

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

内閣総理大臣

文部科学大臣

独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	p 1
1－1－2	総合評定	p 2
1－1－3	項目別評定総括表	p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	p 5
	項目別評価調書 No. I－2 国際競技力向上のための取組	p 25
	項目別評価調書 No. I－3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	p 45
	項目別評価調書 No. I－4 スポーツ・インテグリティの確保	p 56
	項目別評価調書 No. I－5 学校安全のための災害共済給付の実施	p 70
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	p 76
	項目別評価調書 No. III－1～2 予算の適切な管理と効率的な執行等、自己収入の確保	p 83
	項目別評価調書 No. IV－1 長期的視野に立った施設整備の実施	p 87
	項目別評価調書 No. IV－2 内部統制の強化	p 89
	項目別評価調書 No. IV－3 人事に関する事項	p 94
別添	中期目標、中期計画、年度計画	p 99

1-1-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度	
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度（第5期）	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		内閣総理大臣		
	法人所管部局	こども家庭庁成育局	担当課、責任者	安全対策課、柳川浩介
	評価点検部局	こども家庭庁長官官房	担当課、責任者	参事官（総合政策担当）、田村響
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、山田素子
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行

3. 評価の実施に関する事項	
令和8年7月6日	令和8年度独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第1回）を開催し、令和7年度の業務実績及び自己評価の内容について理事長等からのヒアリングを実施した。
令和8年7月27日	令和8年度独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第2回）を開催し、大臣評価案について有識者会合委員から意見聴取を実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		B	B	B	—
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ○「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」5項目のうち、困難度が「高」に設定されている「I-3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施」項目については、他のくじの売上額が過去の水準と比較して低い状況が継続する中、スポーツ振興くじは過去最高の売上を達成するなど、その成果を上げるうえで一定程度の業績向上努力が認められる。(p.46 参照) ○「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち上記以外の4項目と「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他の業務運営に関する重要事項」については、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。(p.5,25,45,56,70,76,83,87,89,94 参照)
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	I-1 ・民間事業者による国立競技場の運営状況について、施設の設置目的等に沿った適切な運用が行われるようモニタリング等を行うこと。(p.6) ・新秩父宮ラグビー場(仮称)の民間事業化については、引き続き特別目的会社が実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行うこと。(p.6) ・大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツ利用による稼働状況も注視しつつ、引き続き、施設の設置目的等を踏まえた多様な活用を促進していくこと。(p.6) ・民間事業化後の国立競技場の評価基準について、特定目的会社における業務実績状況やモニタリング内容も踏まえ、引き続き検討・整理を進めること。(p.6) ・施設利用者等に対する満足度等調査については、施設サービスの向上等に向けて、より具体的なニーズや実態を把握できるよう回答率の状況も踏まえながら調査内容の充実を図ること。(p.7) I-2 ・主要国際競技大会におけるアスリートの成績への寄与・貢献するためのNFやアスリートへの支援等については、費用対効果の検証も含めた業務実績の評価を行いつつ、引き続き国際競技力の向上に取り組むこと。(p.26) ・自己評価について、主要国際競技大会におけるアスリートの成績、その成績への寄与・貢献状況に係る業務実績(具体的な法人の業務向上努力の記載を含む)とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。(p.26) I-3 ・引き続き、WINNERの認知度の向上及び売上拡大のための取組を進めること。(p.46) ・助成事業については、評価指標の見直しや過去実績との比較・分析等により、事業効果の把握と更なる充実に向けた取組を進めること。(p.46) ・自己評価について、スポーツ振興くじの販売や助成事業に係る業務実績(具体的な法人の業務向上努力の記載を含む)とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。(p.47) I-4 ・スポーツ・インテグリティの確保に向け、引き続きSGW登録団体を対象としたコンプライアンス研修の充実を図るとともに、スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度の改善に伴う成果等を分析すること。(p.57) ・ドーピング通報窓口の認知度及び理解度については、引き続きその向上に向けた取組を推進するとともに、行動阻害要因への対応の効果判定を検討しつつ、理解度と行動変容への結びつきを重視した取組を検討すること。(p.57)

	・アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議について、定量的指標の設定も含めた評価指標や評価基準の見直しを検討すること。(p. 57) ・自己評価について、ガバナンス・コンプライアンス診断やドーピング防止活動に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評価に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。(p. 58) I—5 ・年度評価における数値についてはおおむね達成はしているものの、子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率は、令和7年度実績で61.3%であるところ、JSCによれば既に民間の保険に加入している施設や関連団体が運営している団体保険に加入している施設に対し、災害共済給付制度への加入促進が進まない等の要因により、加入率が上がらないとの説明である。この点については、JSCにおいて、災害共済給付制度への加入を勧めた際に実際に民間保険に加入していた実態の把握に引き続き努めていただきたい。(p. 71)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	有識者からの主な意見の概要は以下のとおり。 ・総合評価及び項目別評価に係る大臣評価の内容に異論はない。 ・国立競技場を含めたスポーツ施設に関する満足度等調査については、施設の利便性や価値向上に向けた業務改善につながる質問内容等の充実を図るとともに、調査結果の反映状況や効果についても評価の段階で整理し、可視化していくことが必要。 ・国際競技力向上のための取組については、継続的な業務改善・充実に向けて過去の業績と比較分析等していくことは重要であるため、競技特性等も踏まえつつ、定量的な指標を含めた多様な評価指標の検討が必要。 ・スポーツ振興助成事業の評価について、自己評価の段階から「効果的な助成の実施」に向けた取組内容の記載やその業務実績に関する分析等を丁寧に行うとともに、助成メニューの見直しについても多様な団体のニーズ等を踏まえつつ、更なる充実を図っていくことが必要。

※ 評価区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、令和4年3月25日一部改定。以降「評価基準」とする。）p14～参照）

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備 考	中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備 考
	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度				令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1. スポーツ施設の民間事業化の 推進や適切な管理運営及び スポーツ施設を活用したス ポーツの振興等	B○重	B○重	B○重			Ⅰ-1		1. 予算の適切な管理と効率的 な執行等	B	B	B			Ⅲ-1	
2. 国際競技力向上のための取組	B○重	B○重	B○重			Ⅰ-2		2. 自己収入の確保						Ⅲ-2	
3. スポーツ振興のための助成財 源の確保と効果的な助成の 実施	A○重	A○重	A○重			Ⅰ-3		Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
4. スポーツ・インテグリティの 確保	B○重	B○重	B○重			Ⅰ-4		1. 長期的視野に立った施設整 備の実施	B	B	B			Ⅳ-1	
5. 学校安全のための災害共済給 付の実施	B	B	B			Ⅰ-5		2. 内部統制の強化	B	B	B			Ⅳ-2	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B			Ⅱ		3. 人事に関する事項	B	B	B			Ⅳ-3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査書の項目別調査 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。（評価基準 p11～12）

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難しい場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化を進めることや所有するスポーツ施設を適切に管理運営することは、東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展等のために非常に重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
■稼働日数								予算額（千円）	4,806,786	5,186,030	4,912,675		
国立競技場	159 日以上	174 日	211 日	189 日	201 日			決算額（千円）	4,494,988	5,642,778	4,863,443		
秩父宮ラグビー場	77 日以上	91 日	92 日	108 日	120 日			経常費用（千円）	4,518,545	4,961,817	3,475,910		
国立代々木競技場 第一体育館	270 日以上	266 日	297 日	296 日	299 日			経常利益（千円）	1,035,640	281,675	34,871		
国立代々木競技場 第二体育館	215 日以上	222 日	263 日	272 日	279 日			行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－		
								行政コスト（千円）	4,901,547	5,282,765	3,786,240		
■満足度等調査 （高評価の割合）								従事人員数（人）	40.0	43.7	34.8		
国立競技場	80%以上	－	89.5%	82.7%	87.7%								
秩父宮ラグビー場	80%以上	68.3%	87.0%	95.2%	96.1%								
テニスコート	80%以上	93.2%	95.8%	91.8%	93.8%								
国立代々木競技場 第一体育館	80%以上	92.4%	92.5%	92.1%	94.9%								
国立代々木競技場 第二体育館	80%以上	92.3%	92.3%	92.4%	92.5%								
フットサルコート	80%以上	92.8%	96.0%	94.9%	94.8%								
室内水泳場	80%以上	95.0%	97.4%	97.4%	97.6%								

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																				
	業務実績	自己評価	評定	B																																																			
<主な定量的指標> ■大規模スポーツ施設の稼働日数 ・国立競技場 159 日以上 ・秩父宮ラグビー場 77 日以上 ・国立代々木競技場 [第一体育館] 270 日以上 [第二体育館] 215 日以上 ■施設利用者等に対する満足度等調査 80%以上から高評価を得る <その他指標> なし <評価の視点> ■国立競技場の民間事業化 計画通り民間事業化に向けた取組が進捗しているか ■大規模スポーツ施設に係る稼働日数 施設ごとの定量的指標の達成状況（R5～6 実績との比較含む） ■大規模スポーツ施設に係る満足度調査 施設ごとの定量的指標の達成状況（R5～6 実績との比較含む）	<主な評価指標等の状況> 1 大規模スポーツ施設に係る稼働日数等 (1) 国立競技場 ①稼働日数 <table><tr><th rowspan="2">達成目標</th><th>R5 実績</th><th>R6 実績</th><th colspan="3">R7 実績</th></tr><tr><th>稼働日数 (うちスポーツ利用)</th><th>稼働日数 (うちスポーツ利用)</th><th>稼働日数※ (うちスポーツ利用)</th><th>対目標値</th><th>対前年度比</th></tr><tr><td>159 日以上</td><td>211 日 (165 日)</td><td>189 日 (144 日)</td><td>201 日 (138 日)</td><td>126.4%</td><td>106.3%</td></tr></table> ②満足度等調査 ア 施設利用者（イベント主催者）向け 実施なし イ 一般来場者向け 調査実施者：プロリーグの運営団（スポーツイベント主催者） 調査方法：プロリーグの運営団体が一般来場者に対して電子メール及び Web により実施し、その結果について特別目的会社を通じて共有を受けた。 調査回数：10 試合分（R6：7 試合分） 回答総数：24,723 人 調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1 問） 調査結果： <table><tr><th rowspan="2">選択肢</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><th>延べ回答数（割合）</th><th>延べ回答数（割合）</th><th>延べ回答数（割合）</th></tr><tr><td>とても満足だった</td><td>—（ 50.0%）</td><td>—</td><td>11,126(45.0%）</td></tr><tr><td>満足だった</td><td>—（ 39.5%）</td><td>—</td><td>10,549(42.7%）</td></tr><tr><td>小計</td><td>—（ 89.5%）</td><td>17,232(82.7%）</td><td>21,675(87.7%）</td></tr><tr><td>どちらともいえない</td><td>—（ 6.5%）</td><td>—</td><td>1,835 (7.4%）</td></tr><tr><td>不満だった</td><td>—（ 3.0%）</td><td>—</td><td>782(3.2%）</td></tr><tr><td>とても不満だった</td><td>—（ 1.0%）</td><td>—</td><td>431(1.7%）</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,873(100.0%）</td><td>20,827(100.0%）</td><td>24,723(100.0%）</td></tr></table> ※令和5年度は、施設利用者（1 団体）が試合ごとに行ったアンケート調査の結果（2 試合分）を集計。 令和6年度は、施設利用者（4 団体）が試合ごとに行ったアンケート調査（7 試合分）の結果のうち「満足」に相当する数値を集計。 令和7年度は、プロリーグの運営団体が試合ごとに実施したアンケート調査の結果（10 試合分）を集計。	達成目標	R5 実績	R6 実績	R7 実績			稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数※ (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比	159 日以上	211 日 (165 日)	189 日 (144 日)	201 日 (138 日)	126.4%	106.3%	選択肢	R5	R6	R7	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	とても満足だった	—（ 50.0%）	—	11,126(45.0%）	満足だった	—（ 39.5%）	—	10,549(42.7%）	小計	—（ 89.5%）	17,232(82.7%）	21,675(87.7%）	どちらともいえない	—（ 6.5%）	—	1,835 (7.4%）	不満だった	—（ 3.0%）	—	782(3.2%）	とても不満だった	—（ 1.0%）	—	431(1.7%）	合計	6,873(100.0%）	20,827(100.0%）	24,723(100.0%）	<評定と根拠> 評定：B 【中期目標に定められる指標に対する成果】 <国立競技場> 世界陸上開催に伴う長期間の利用制約がある中、特別目的会社は、関係団体及び JSC と継続的に協議・調整を行い、大会準備・撤去期間において定例的なスポーツ大会やコンサートの実施等により利用機会の確保を図るとともに、これまでのアンケート調査を踏まえ、飲食売店等のクオリティ向上やトイレ等の混雑への対応等サービス改善の検討・取組を進めた。その結果として、稼働日数及び来場者満足度のいずれにおいても目標値を上回った。 ・稼働日数は、201 日（対目標値 126.4%） ・満足度等の調査（※）における高評価は、87.7%（対目標値 109.6%）（※）プロリーグの運営団体が行った一般来場者に対するアンケート調査 また、施設の魅力発信及び賑わいの創出を図るため、スタジアムツアーや「空の杜」の開放により非開催日の活用にも取り組んだ。 <秩父宮ラグビー場> ラグビーを中心とした競技利用の確保に加え、オフシーズンにおける他競技利用（アメリカンフットボール、ラクロス等）の導入や多目的エリアを活用したイベント実施により施設の特性を生かした多様な活用を図るとともに、利用者ニーズを踏まえた設備改修や備品整備等のサービス改善に取り組み、稼働日数及び来場者満足度のいずれにおいても目標値を上回っ	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 判断の根拠とした主な評価指標の状況等については左記のとおり。（業務管理の単位となる施設ごとに分析） <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・民間事業者による国立競技場の運営状況について、施設の設置目的等に沿った適切な運用が行われるようモニタリング等を行うこと。 ・新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化については、引き続き特別目的会社が実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行うこと。 <その他事項> ・大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツ利用による稼働状況も注視しつつ、引き続き、施設の設置目的等を踏まえた多様な活用を促進していくこと。 ・民間事業化後の国立
達成目標	R5 実績		R6 実績	R7 実績																																																			
	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数※ (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比																																																		
159 日以上	211 日 (165 日)	189 日 (144 日)	201 日 (138 日)	126.4%	106.3%																																																		
選択肢	R5	R6	R7																																																				
	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）																																																				
とても満足だった	—（ 50.0%）	—	11,126(45.0%）																																																				
満足だった	—（ 39.5%）	—	10,549(42.7%）																																																				
小計	—（ 89.5%）	17,232(82.7%）	21,675(87.7%）																																																				
どちらともいえない	—（ 6.5%）	—	1,835 (7.4%）																																																				
不満だった	—（ 3.0%）	—	782(3.2%）																																																				
とても不満だった	—（ 1.0%）	—	431(1.7%）																																																				
合計	6,873(100.0%）	20,827(100.0%）	24,723(100.0%）																																																				

(2) 秩父宮ラグビー場

①稼働日数

達成目標	R5	R6	R7		
	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比
77日以上	92日(74日)	108日(86日)	120日(82日)	155.8%	111.1%

②満足度等調査

ア 施設利用者(イベント主催者)向け

調査実施者: JSC

調査方法: 施設利用者に対し調査票を送付(メール)し、回答を依頼

調査項目: 利用申込手続きに関する満足度(3問)

施設の対応に関する満足度(4問)

回答総数: 11団体(R5: 10団体、R6: 9団体)

調査結果:

選択肢	R5	R6	R7
	延べ回答数(割合)	延べ回答数(割合)	延べ回答数(割合)
i 満足	34(49.3%)	40(63.5%)	41(53.2%)
ii やや満足	26(37.7%)	20(31.7%)	33(42.9%)
小計	60(87.0%)	60(95.2%)	74(96.1%)
iii やや不満	7(10.1%)	2(3.2%)	3(3.9%)
iv 不満	2(2.9%)	1(1.6%)	0(0%)
合計	69(100.0%)	63(100.0%)	77(100.0%)

イ 一般来場者向け

実施なし

(3) 国立代々木競技場

【第一体育館】

①稼働日数

達成目標	R5	R6	R7		
	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比
270日以上	297日(136日)	296日(117日)	299日(110日)	110.7%	101.0%

②満足度等調査

ア 施設利用者(イベント主催者)向け

調査実施者: JSC

調査方法: 施設利用者に対し調査票を送付(メール)し、回答を依頼

調査項目: 利用料金に関する満足度(5問)

利用申込に関する満足度(2問)

スタッフの対応に関する満足度(4問)

回答総数: 46人(R5: 33団体、R6: 45団体) ※R6までは1団体で1回答。R7からイベントごとに1回答

調査結果:

選択肢	R5	R6	R7
	延べ回答数(割合)	延べ回答数(割合)	延べ回答数(割合)
i 満足	230(66.5%)	353(68.3%)	358(73.4%)
ii やや満足	90(26.0%)	123(23.8%)	105(21.5%)

た。

- ・稼働日数は120日(対目標値155.8%)
- ・満足度等の調査(※)における高評価は、96.1%(対目標値120.1%)
- (※)施設利用者に対するアンケート調査

<国立代々木競技場>

利用申込スケジュールの前倒しや前期・後期に分けた受付手法の見直し、空き状況のHP掲載による利用促進を行うとともに、利用者アンケート結果を踏まえた諸室の追加や備品整備等の施設改善及びサービス向上に取り組み、稼働日数及び来場者満足度のいずれにおいても目標値を上回った。

◎第一体育館

- ・稼働日数は、299日(対目標値110.7%)
- ・満足度等の調査(※)における高評価は、
 - ① 94.9%(対目標値118.6%)
 - ② 92.8%(対目標値116.0%)

◎第二体育館

- ・稼働日数は、279日(対目標値129.8%)
- ・満足度等の調査(※)における高評価は、
 - ① 92.5%(対目標値115.6%)
 - ② 94.9%(対目標値118.6%)

(※)

- ① 施設利用者に対するアンケート調査
- ② 一般来場者に対するアンケート調査

<秩父宮記念スポーツ博物館・図書館>

新博物館開館に向けた展示実施設計の具体化やスポーツ・デジタル・アーカイブの構築を進めるとともに、関係機関と連携したアウトリーチ展の実施等により資料の活用機会の拡大と連携基盤の整備を図った。

<登山研修所>

専門調査委員会による分析結果の発信や各種研修・セミナーの開催を通

競技場の評価基準について、特定目的会社における業務実績状況やモニタリング内容も踏まえ、引き続き検討・整理を進めること。

- ・施設利用者等に対する満足度等調査については、施設サービスの向上等に向けて、より具体的なニーズや実態を把握できるよう回答率の状況も踏まえながら調査内容の充実を図ること。

小計	320 (92.5%)	476 (92.1%)	463 (94.9%)
iii やや不満	18 (5.2%)	40 (7.7%)	21 (4.3%)
iv 不満	8 (2.3%)	1 (0.2%)	4 (0.8%)
合計	346 (100.0%)	517 (100.0%)	488 (100.0%)

イ 一般来場者向け

調査実施者：施設利用者（スポーツイベント主催者）

調査方法：施設利用者を通じて一般来場者に対して QR コードを案内し、回答を依頼

調査回数：2回（R5:1回、R6:1回）

回答総数：1,206人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R5	R6	R7
	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）
満足している	847 (62.3%)	411 (51.6%)	759 (62.9%)
やや満足している	383 (28.2%)	294 (36.9%)	360 (29.9%)
小計	1,230 (90.5%)	705 (88.5%)	1,119 (92.8%)
どちらとも言えない	110 (8.1%)	73 (9.2%)	58 (4.8%)
あまり満足していない	15 (1.1%)	14 (1.8%)	24 (2.0%)
満足していない	4 (0.3%)	5 (0.6%)	5 (0.4%)
合計	1,359 (100.0%)	797 (100.0%)	1,206 (100.0%)

※R6 調査時は「とても満足」、「満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5択

【第二体育館】

①稼働日数

達成目標	R5	R6	R7	
	稼働日数 （うちスポーツ利用）	稼働日数 （うちスポーツ利用）	稼働日数 （うちスポーツ利用）	対目標値 対前年度比
215日以上	263日（221日）	272日（224日）	279日（220日）	129.8% 102.6%

②満足度等調査

ア 施設利用者（イベント主催者）向け

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用料金に関する満足度（5問）

利用申込みに関する満足度（2問）

スタッフの対応に関する満足度（4問）

回答総数：70人（R5：58団体、R6：64団体） ※R6までは1団体で1回答。R7からイベントごとに1回答

調査結果：

選択肢	R5	R6	R7
	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）
i 満足	420 (65.8%)	486 (68.0%)	531 (69.5%)
ii やや満足	169 (26.5%)	175 (24.5%)	176 (23.0%)
小計	589 (92.3%)	661 (92.4%)	707 (92.5%)
iii やや不満	42 (6.6%)	50 (7.0%)	52 (6.8%)
iv 不満	7 (1.1%)	4 (0.6%)	5 (0.7%)
合計	638 (100.0%)	715 (100.0%)	764 (100.0%)

じて安全登山に関する知識の普及・啓発を推進するとともに、関係機関との連携や研修内容の見直しを行い利用者ニーズへの対応を図った。

【評価に資する主な成果】

<国立競技場>

・特別目的会社による国立競技場運営事業等について、令和7年3月に設置した有識者委員会における審議や特別目的会社との継続的な協議・情報共有を通じて、各業務における履行状況や要求水準等の達成状況を適切に把握・確認した。その結果、当該年度における事業の実施状況に大きな課題は認められず、国立競技場の運営管理が円滑に行われていることを確認した。

また、民間事業化後の評価基準について、運営状況やモニタリング結果を踏まえ、特別目的会社と検討・整理を行っている。

<新秩父宮ラグビー場（仮称）>

・新秩父宮ラグビー場（仮称）に係る開業準備等業務について、業績監視の実施により、おおむね順調に進捗していることが確認できた。

<国立代々木競技場>

・稼働日数の向上に向けた取組の結果、早期の案内や利用希望者の要望に沿った調整を行うことで利用者の満足度が高まり、継続的な利用につながった。また、国際的・全国的なスポーツ大会や様々な行事等、多様なイベントに触れる機会の創出に寄与し、多様な人がスポーツの価値を享受することにつながった。

・フットサルコート施設利用者の満足度は94.8%、室内水泳場施設利用者の満足度は97.6%であった。

・施設サービスの向上に向けた取組で得られた成果として、備品・設備面の充実及び利用環境の改善を総合的に実施したことで、利用者が施設を利用する際の不便や負担が軽減された。アンケート調査によって、現時点での満足度及び以後の施

イ 一般来場者向け

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者を通じて一般来場者に対して QR コードを案内し、回答を依頼

調査回数：2回（R5:1回、R6:2回）

回答総数：507人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R5	R6	R7
	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）	延べ回答数（割合）
i 満足している	339(65.4%)	255（71.4%）	389（76.7%）
ii やや満足している	128(24.7%)	91（25.5%）	92（18.1%）
小計	467(90.2%)	346（96.9%）	481（94.9%）
iii どちらともいえない	43(8.3%)	7（2.0%）	16（3.2%）
iv あまり満足していない	5(1.0%)	3（0.8%）	10（2.0%）
v 満足していない	3(0.6%)	1（0.3%）	0（0.0%）
合計	518(100.0%)	357（100.0%）	507（100.0%）

設の管理運営に反映させる具体的なニーズを把握できた。

＜秩父宮記念スポーツ博物館・図書館＞

・新博物館の開館に向けた取組では、基本計画及び展示基本設計を踏まえ、PFI 事業との整合を図りながら展示実施設計を完了した。これにより、展示制作・施工の工程や調達時期等の整理ができ、開館に向けた具体的な展示整備スケジュール案を策定した。これは、関係者との調整を要する難度の高い業務であったが、責任分担や工程を整理しながら検討を進め、新博物館開館に向けた準備を着実に前進させる成果を得た。また、博物館主導で、「日本スポーツミュージアムネットワーク」を発足させ、複数の団体が恒常的に連携する枠組みを構築した。これにより、スポーツ資料の保存・活用やデジタル化等の共通課題に対し、団体間での情報共有や連携した取組を進める基盤が構築され、我が国のスポーツ文化の継承・発信を推進する環境を整備した。

・スポーツ資料の散逸・劣化の防止については、資料移転を見据えて保存環境整備とデジタル化を計画的に進めた。既存資料の現状把握を博物館資料全体に拡大し、資料の所在や収納状況を俯瞰的に把握できる段階に到達したことは、今後の再配置や保存方法の検討に不可欠な基盤を整えたものである。また、スポーツ・デジタル・アーカイブシステムを構築し、大学との共同研究による検証を通じて本格稼働に向けた課題整理を行ったことにより、アーカイブ化業務が構築・検証段階から運用段階へ移行できた。中期計画に掲げたデジタル化目標に対する累積実績も着実に進捗しており、計画達成に向けた見通しはおおむね良好である。

・所蔵資料の活用については、秩父宮記念ギャラリーにおける展示運営及びアウトリーチ展を通じ、展示の量的確保にとどまらず、運営ノウハ

		ウや連携知見の蓄積に重点を置いた取組を行った。特に、複合施設内での展示運営を継続したことにより、施設管理者との調整を含む実務的な知見を得た点は、新博物館が同様に複合施設内に設置されることを踏まえると大きな成果である。さらに、他館・他機関との連携によるアウトリーチ展や対話型展示の実施を通じて、異分野資料を組み合わせた展示構成や解釈手法の可能性を確認するなど、展示の質的向上が図られた。 <国立登山研修所> ・国立登山研修所に設置した専門調査委員会及び同委員会内に設置した調査研究部会において、山岳遭難事故に関するデータの分析結果を全国山岳遭難対策協議会や Web 等で発表・公表した。 また、国立登山研修所の主催事業として、大学生等を対象とした、将来の登山リーダーを養成するための実地研修会や、消防・警察・自衛隊・民間救助組織等を対象とした、山岳遭難救助技術向上のための現場研修会を開催した。あわせて、一般登山者や登山初心者を対象としたオンサイト・オンラインのセミナー（座学講義）を開催することで、登山指導者の養成、資質向上に資する取組を推進した。 さらに、Web や SNS を活用し、国立登山研修所主催事業（研修会・講習会・セミナー等）の紹介や、四季に合わせた安全登山のためのポイント等を発信することで、安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行った。また、登山に関する最新の知見や技術等に関する論文や報告、その年の卓越した登山記録、調査研究部会による遭難データの分析結果等をまとめたジャーナル『登山研修 vol.41』を発行した。加えて、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携協力し、一般登山者に向けに安全登山のために必要な情報をコンパクトにまとめた『安全登山ハンドブック』を、登山用具販売店等と連携して一般に広く作成及び配布した。 【総括】 国立競技場、秩父宮ラグビー場、国立代々木競技場、秩父宮記念スポーツ	
--	--	--	--

		博物館・図書館及び国立登山研修所のいずれの施設においても所期の目標を達成した。 以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。 <課題と対応> <国立競技場> ・特別目的会社による適正かつ確実な事業の実施を確保するため、国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会の開催と特別目的会社との継続的な協議・情報共有を通じて、各業務における履行状況や要求水準等の達成状況等について適切にモニタリングを行う。また、スポーツの中核拠点としての運営状況を検証する観点から、評価指標の検討・整理を進める。 <新秩父宮ラグビー場（仮称）> ・新秩父宮ラグビー場（仮称）整備運営等事業の開業準備等業務進捗状況等について、引き続き業績監視を行う。 <秩父宮ラグビー場> ・稼働日数の向上に向けて、近隣への配慮を継続しながら多目的エリアのより積極的な活用を図るため、イベント主催者等へ利用を促すなどの取組により更なる利用率の向上を図る。また、主催者との継続的なコミュニケーション及びアンケート調査等を通じて施設運営の改善に努めるとともに、選手の安全を確保するために老朽化した設備等の補修を行う。 <国立代々木競技場> ・施設利用者及び一般来場者から、館内案内や安全面に関する意見が寄せられたことから、座席案内表示の改善や段差の視認性向上など、来場者の利便性及び安全性の向上に資する措置について対応を進め、安心して利用できる施設運営の実現を図る。	
--	--	---	--

		＜秩父宮記念スポーツ博物館・図書館＞ ・新博物館開館に向けて、展示実施設計が完了したことを踏まえ、展示内容に即した運営体制等について具体的な検討を進める。また、新博物館が全国のスポーツ文化拠点として機能するよう、発足した日本スポーツミュージアムネットワークを基盤に、関係機関と協働し、継続的な連携の在り方を具体化する。 ・構築を完了したスポーツ・デジタル・アーカイブシステムについて、令和8年度から運用を開始し、資料管理・活用に資するとともに、JAPAN SEARCH との連携に向け、必要な要件整理や調整を進める。また、博物館資料及び図書館資料の目録整備・デジタル化を継続し、散逸・劣化防止と利活用促進の両立を図る。 ・秩父宮記念ギャラリー等における展示実績やアウトリーチ展で得られた知見を踏まえ、将来の新博物館における展示手法や運営ノウハウの蓄積を進める。あわせて、外部機関からの要請に基づく資料貸出しや画像提供への適切な対応を通じて、所蔵資料の活用機会を確保し、新博物館開館後の展示・普及活動に活かす。 ＜国立登山研修所＞ ・専門調査委員会及び同委員会内に設置した調査研究部会において、一般登山者の遭難事故のより正確な態様等を把握し、調査・分析を行うことで、山岳遭難防止に資する結果をまとめ、安全な登山の普及に活用する。また、研修会等の開催方法や内容について引き続き工夫を行うとともに、広報活動を積極的に行うなど、山岳関係機関等と連携し、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発を推進する。	
--	--	--	--

<主要な業務実績>

1. 国立競技場運営事業等に係るモニタリングの実施及び新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化に向けた取組

（1）国立競技場運営事業等に係るモニタリングの実施

国立競技場の運営管理については、「国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（令和4年12月28日 文部科学省改定）に基づき、特別目的会社による事業の実施状況等について、以下のとおり適切にモニタリングを実施した。

① 特別目的会社による国立競技場運営事業等の実施状況に係るモニタリングについて

特別目的会社による事業の適正な実施を確保することを目的として設置した「国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会」を2回開催し、専門的知見を有する委員による審議を通じて、特別目的会社によるセルフモニタリングの実施状況及びJSCにおけるモニタリングの進め方等の適切性を確認した。

また、年間を通じて特別目的会社との定期的なミーティングや日常的な情報交換を重ねることにより、各業務の履行状況や課題を継続的に把握・確認するとともに、本事業が要求水準等に沿って適正かつ確実に遂行されるよう、モニタリングの観点から適切に協議・調整を行った。

② 民間事業化後の国立競技場に関する評価基準の検討・整理について

民間事業化後の国立競技場に関する評価基準については、JSC が示した要求水準の達成状況に加え、スポーツ振興の中核的な拠点としての機能を踏まえ、スポーツ分野における稼働率や利用団体・来場者の満足度、さらには周辺地域の価値向上や賑わい創出への寄与を定性的・定量的に評価する方向で、特別目的会社と協議を行い、一定の整理を進めている。

なお、具体的な評価基準については、令和7年度の運営状況、モニタリング結果及びモニタリング有識者委員会における意見等を踏まえ、特別目的会社と引き続き検討・整理を進めることとしている。

（2）新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化に向けた取組

新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業（以下「特定事業」という。）における開業準備等業務に係る業績監視について、法務・財務分野における専門知識を有する第三者による支援体制を構築して開業準備等業務に関する進捗状況の確認を行った。具体的には、令和6年度業務報告書等及び令和7年度上半期中間報告に係る内容等の精査のほか、ネーミングライツに係るトップパートナー企業及び副名称の決定並びにHP等広報コンテンツの公開などの実績について、特定事業契約に基づき設置した運営協議会、モニタリング委員会等において当該業務が適切に遂行されていることを確認した。

このほか、特別目的会社が特定事業において行うスタジアムツアーやラグビーミュージアムその他ラグビーの振興に資する業務の実施に向けて、特別目的会社や公益財団法人日本ラグビーフットボール協会（以下「JRFU」という。）との連携協力に関する必要な調整等を行った。

2. 大規模スポーツ施設の利活用向上に向けた取組

（1）国立競技場

① 稼働日数の向上に向けた取組

民間事業化初年度となる令和7年度の運営においては、東京2025世界陸上競技選手権大会（以下「世界陸上」という。）の開催に伴い、4月から12月にかけて公益財団法人東京2025世界陸上財団による事前準備及び原状回復が行われた影響等により、当該期間の施設利用に制約が生じた。こうした状況の中、特別目的会社は、当該財団及びJSC等と協議・調整を重ねることにより、定例的なスポーツ競技大会等の開催機会の確保に努めるとともに、当該大会に係る準備開始直後及び原状回復完了直前の時期を活用することで、年2回のコンサート利用を実施した。

これらの取組の結果、令和7年度における稼働日数は201日（対目標値126.4%、対前年度比106.3%）となった。

なお、特別目的会社は、イベントが実施されていない日についても、スタジアムツアーの開催や5階「空の杜」の開放を通じ、一般の方が入場する機会を広く提供するとともに、国立競技場の魅力発信及び賑わいの創出に努めた。

○国立競技場稼働日数

達成目標	R5実績	R6実績	R7実績		
			稼働日数	対目標値	対前年度比

159 日以上	211 日（165 日）	189 日（144 日）	201 日（138 日）	126.4%	106.3%
---------	--------------	--------------	--------------	--------	--------

※（ ）は、スポーツ利用の稼働日数

② 施設サービスの向上に向けた取組

国立競技場の施設サービスの向上に向け、特別目的会社がプロリーグの運営団体の協力を得て、一般来場者向けのアンケートを行った結果、満足度 87.7%（対目標値 109.6%、対前年度比 106.0%）となった。

今後の満足度調査については、多様なイベントにおける来場者ニーズを把握し、施設・設備の利便性及びサービスの質の一層の向上につなげることを目的として、回答率や調査結果の活用の観点も含め、調査の方法や内容について、引き続き特別目的会社と調整を進めていく。

これまでのアンケート調査で、飲食売店等のクオリティ向上やトイレ等の混雑への対応等に関する意見が寄せられていることを踏まえ、特別目的会社において、サービス改善の検討・取組が進められている。

○国立競技場満足度等調査

調査実施者：プロリーグの運営団体（スポーツイベント主催者）

調査方法：プロリーグの運営団体が一般来場者に対して電子メール及び Web により実施し、その結果について特別目的会社を通じて共有を受けた。

調査回数：10 試合分（R6：7 試合分）

回答総数：24,723 人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1 問）

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	（割合）	延べ回答数	（割合）	延べ回答数	（割合）
とても満足だった	—	(50.0%)	—	—	11,126	(45.0%)
満足だった	—	(39.5%)	—	—	10,549	(42.7%)
小計	—	※(89.5%)	17,232	※(82.7%)	21,675	※(87.7%)
どちらともいえない	—	(6.5%)	—	—	1,835	(7.4%)
不満だった	—	(3.0%)	—	—	782	(3.2%)
とても不満だった	—	(1.0%)	—	—	431	(1.7%)
合計	6,873	(100.0%)	20,827	(100.0%)	24,723	(100.0%)

※ 令和 5 年度は、施設利用者（1 団体）が試合ごとに行ったアンケート調査の結果（2 試合分）を集計した。

令和 6 年度については、施設利用者（4 団体）が試合ごとに行ったアンケート調査（7 試合分）の結果のうち「満足」に相当する数値を集計した。

令和 7 年度については、プロリーグの運営団体が試合ごとに実施したアンケート調査の結果（10 試合分）を集計した。

（2）秩父宮ラグビー場

① 稼働日数の向上に向けた取組

リーグワン、関東大学ラグビー対抗戦、関東大学ラグビーリーグ戦をはじめ、全国高等学校ラグビーフットボール大会東京都予選や各種ラグビー日本代表戦の利用に供するなど、国内のスポーツ振興及び国際的認知の向上に努めた。

また、ラグビーの利用に影響が少ない形で稼働日数の向上を図るため、ラグビーのオフシーズンには、アメリカンフットボールやラグロスといった他競技の利用に供するとともに、多目的エリア等を活用したイベント等を実施するなど、施設特性を生かした多様な活用を図った。

これらの取組により、稼働日数 120 日（対目標値 155.8%、対前年度比 111.1%）という結果となった。

○秩父宮ラグビー場稼働日数

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・満足度等調査については、過去の実施状況（回答率等）も踏まえながら、施設利用者等のニーズや実態の把握及び取り組んだ改善策の効果検証ができるよう、調査票の更なる充実を図ること。特に国立競技場における満足度等調査については、民間事業化が開始されたことを踏まえ、過去実績との比較・分析等によって民間事業者による運営管理の効果等が測定できるよう、引き続き調査内容の改善・充実を図ること。

達成目標	R5 実績	R6 実績	R7 実績		
			稼働日数	対目標値	対前年度比
77 日以上	92 日 (74 日)	108 日 (86 日)	120 日 (82 日)	155.8%	111.1%

※ () は、スポーツ利用の稼働日数

② 施設サービスの向上に向けた取組

JRFU、一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン等の施設利用者に対し、施設運営等に関するアンケート調査を1回実施した。アンケート調査に当たっては、施設利用者等のニーズをより具体的に把握するとともに、施設・サービス面だけではなく、ラグビー場全体の利用について幅広く意見を聴取できるよう調査票の自由記述欄を充実させるなどの見直しを行った。

また、令和6年度のアンケート調査及び利用団体からの意見を踏まえ、損傷があったバックスタンド側人工芝及び選手通路人工芝の張替を行い、施設運営に必要な備品を優先的に購入するなど、施設利用者の要望に沿った改善等の取組を行った。

これらの取組等により、満足度 96.1% (対目標値 120.1%、対前年度比 100.9%) という結果となった。

そのほか、テニス場 (秩父宮ラグビー場敷地内) の年間利用者に対して、施設運営等に関するアンケート調査を1回実施した結果、満足度 93.8% (対目標値 117.3%、対前年度比 101.5%) であった。

○秩父宮ラグビー場満足度等調査

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付 (メール) し、回答を依頼

調査項目：利用申込手続に関する満足度 (3 問)

施設の対応に関する満足度 (4 問)

回答総数：11 団体 (R5：10 団体、R6：9 団体)

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
I 満足	34	(49.3%)	40	(63.5%)	41	(53.2%)
II やや満足	26	(37.7%)	20	(31.7%)	33	(42.9%)
小計	60	(87.0%)	60	(95.2%)	74	(96.1%)
III やや不満	7	(10.1%)	2	(3.2%)	3	(3.9%)
IV 不満	2	(2.9%)	1	(1.6%)	0	(0%)
合計	69	(100.0%)	63	(100.0%)	77	(100.0%)

○テニス場 (秩父宮ラグビー場敷地内) 満足度等調査

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を手渡し、回答を依頼

調査項目：施設の清掃に関する満足度 (3 問)

施設の対応に関する満足度 (3 問)

利用方法やお知らせに関する満足度 (2 問)

回答総数：40 人 (R5：94 人 (1 回目)、89 人 (2 回目)、R6:34 人)

調査結果：

選択肢	R5 (1 回目)		R5 (2 回目)		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
I 満足	424	—	400	—	134	—	209	—
II やや満足	262	—	252	—	60	—	91	—
小計	686	(96.1%)	652	(96.0%)	194	(92.4%)	300	(93.8%)

Ⅲ やや不満	25	—	24	—	15	—	17	—
Ⅳ 不満	3	—	3	—	1	—	3	—
合計	714	(100.0%)	679	(100.0%)	210	(100.0%)	320	(100.0%)

※ R5 満足・やや満足の割合:96.1%

(3) 国立代々木競技場

① 稼働日数の向上に向けた取組

令和5年度に出た課題として、利用希望者からの利用日程決定スケジュールの早期化要望があり、令和7年度の実績に向けた令和6年度の取組として、令和7年度の利用から前期（4～9月）・後期（10～3月）に分けて申込みを受け付けた。

令和7年度の実績として、第一体育館は299日（スポーツ利用110日）、第二体育館は279日（スポーツ利用220日）となり、早期の案内や利用希望者の要望に沿った調整を行うことで利用者の満足度が高まり、継続的な利用につながった。また、国際的・全国的なスポーツ大会や様々な行事等、多様なイベントに触れる機会の創出に寄与し、多様な人がスポーツの価値を享受することにつながった。

評価指標に対する令和7年度の達成度は、第一体育館が目標値比110.7%、第二体育館が目標値比129.8%であり、前年度実績比では第一体育館が101.0%、第二体育館が102.6%となった。令和7年度実績に至った要因として、従来の利用日程決定時期を半年早めたことにより、これまで利用が少ない傾向にあった4月及び5月の利用日数が増えたことが実績につながったと考えられる。また、申込期間経過後の先着申込期間中にHPに掲載した空き状況を確認した上での問合せがあり、HPに空き状況を掲載したことが稼働日数を伸ばすことにつながったと考えられる。

その他の稼働日数として、フットサルコートは361日、室内水泳場は334日である。

○国立代々木競技場稼働日数

	達成目標	R5 実績	R6 実績	R7 実績		
				稼働日数	対目標値	対前年度比
第一体育館	270日以上	297日（136日）	296日（117日）	299日（110日）	110.7%	101.0%
第二体育館	215日以上	263日（221日）	272日（224日）	279日（220日）	129.8%	102.6%

※（ ）は、スポーツ利用の稼働日数

② 施設サービスの向上に向けた取組

令和7年度の取組として、過年度のアンケート結果や要望を受けて特に以下の取組を実施した。

- ・第一体育館及び第二体育館のパーテーション、スタンドミラー、ハンガーラック、椅子、机などの施設利用者向けの備品の充実を図った。
- ・第一体育館の自動販売機を増設した。
- ・第一体育館の施設利用者専用無料駐車枠を増設した。
- ・第二体育館の施設利用者が使用できる諸室を追加した。
- ・フットサルコートでは新たにモバイルバッテリーのレンタルスポットを導入するなどレンタル・物販品を充実させた。
- ・フットサルコートでは団体利用がない空き時間を利用して、個人フットサル教室の開催を増やした。
- ・室内水泳場ではシャワーカーテン、荷物棚の設置などシャワーブースを改修した。

また、施設利用者アンケートは、調査時期の早期化やこれまでの「1団体につき1回答」から「1イベントにつき1回答」にして調査対象者を拡大した。一般来場者アンケートは、QRコードを掲載したチラシの配布に加え、大型ビジョンにQRコードを表示しアナウンスの実施を行うなど、より多くの回答者から、より具体的なニーズを把握できるように見直しを行った上で、アンケートを実施した。

令和7年度の実績として、第一体育館施設利用者の満足度は94.9%（対目標値118.6%、対前年比103.0%）、一般来場者の満足度は92.8%（対目標値116.0%、対前年比104.9%）、第二体育館施設利用者の満足度は92.5%（対目標値115.6%、対前年比100.1%）、一般来場者の満足度は94.9%（対目標値118.6%、対前年比97.9%）、フットサルコート施設利用者の満足度は94.8%（対目標値118.5%、対前年比99.9%）、室内水泳場施設利用者の満足度は97.6%（対目標値122.0%、対前年比100.2%）であった。

アンケート結果で満足度が高い実績につながった項目は以下のとおり。

○第一体育館及び第二体育館の施設利用者

- ・利用申込み
- ・スタッフの対応

○フットサルコートの施設利用者

- ・清掃
- ・受付スタッフの対応

○室内水泳場の施設利用者

- ・清掃
- ・受付スタッフの対応

また、アンケートの自由記述で、第一体育館及び第二体育館の「日程調整」「スタッフの迅速及び丁寧な対応」「利用可能な備品」、フットサルコートの「レンタル・物販がある安心感」、室内水泳場の「シャワーカーテン、荷物棚の設置」について好意的な意見が複数記載されており、高い満足度につながったと考えられる。

<令和5～7年度 施設利用者等に対するアンケート調査>

■第一体育館

ア-1. 第一体育館施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用料金に関する満足度（5問）

利用申込みに関する満足度（2問）

スタッフの対応に関する満足度（4問）

回答総数：46人（R5：33団体、R6：45団体） ※R6までは1団体で1回答。R7からイベントごとに1回答。

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	230	(66.5%)	353	(68.3%)	358	(73.4%)
やや満足	90	(26.0%)	123	(23.8%)	105	(21.5%)
小計	320	(92.5%)	476	(92.1%)	463	(94.9%)
やや不満	18	(5.2%)	40	(7.7%)	21	(4.3%)
不満	8	(2.3%)	1	(0.2%)	4	(0.8%)
合計	346	(100.0%)	517	(100.0%)	488	(100.0%)

ア-2. 第一体育館一般来場者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者を通じて一般来場者に対してQRコードを案内し、回答を依頼

調査回数：2回

回答総数：1,206人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足している	847	(62.3%)	411	(51.6%)	759	(62.9%)
やや満足している	383	(28.2%)	294	(36.9%)	360	(29.9%)
小計	1,230	(90.5%)	705	(88.5%)	1,119	(92.8%)

どちらともいえない	110	(8.1%)	73	(9.2%)	58	(4.8%)
あまり満足していない	15	(1.1%)	14	(1.8%)	24	(2.0%)
満足していない	4	(0.3%)	5	(0.6%)	5	(0.4%)
合計	1,359	(100.0%)	797	(100.0%)	1,206	(100.0%)

■第二体育館

イ-1. 第二体育館施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用料金に関する満足度（5問）

利用申込みに関する満足度（2問）

スタッフの対応に関する満足度（4問）

回答総数：70人（R5：58団体、R6：64団体） ※R6までは1団体で1回答。R7からイベントごとに1回答。

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	420	(65.8%)	486	(68.0%)	531	(69.5%)
やや満足	169	(26.5%)	175	(24.5%)	176	(23.0%)
小計	589	(92.3%)	661	(92.4%)	707	(92.5%)
やや不満	42	(6.6%)	50	(7.0%)	52	(6.8%)
不満	7	(1.1%)	4	(0.6%)	5	(0.7%)
合計	638	(100.0%)	715	(100.0%)	764	(100.0%)

イ-2. 第二体育館一般来場者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者を通じて一般来場者に対してQRコードを案内し、回答を依頼

調査回数：2回

回答総数：507人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足している	339	(65.4%)	255	(71.4%)	389	(76.7%)
やや満足している	128	(24.7%)	91	(25.5%)	92	(18.1%)
小計	467	(90.2%)	346	(96.9%)	481	(94.9%)
どちらともいえない	43	(8.3%)	7	(2.0%)	16	(3.2%)
あまり満足していない	5	(1.0%)	3	(0.8%)	10	(2.0%)
満足していない	3	(0.6%)	1	(0.3%)	0	(0.0%)
合計	518	(100.0%)	357	(100.0%)	507	(100.0%)

■フットサルコート

ウ. フットサルコート施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を配布し、回答を依頼

調査項目：清掃に関する満足度（3問）

受付スタッフの対応に関する満足度（3問）

個人参加に関する満足度（6問）

物品販売・レンタルに関する満足度（2問）

各種サービスに関する満足度（2問）

回答総数：400人（R5：400人、R6：400人）

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	3,824	(68.3%)	3,776	(72.6%)	3,834	(73.7%)
やや満足	1,551	(27.7%)	1,159	(22.3%)	1,097	(21.1%)
小計	5,375	(96.0%)	4,935	(94.9%)	4,931	(94.8%)
やや不満	219	(3.9%)	260	(5.0%)	250	(4.8%)
不満	3	(0.1%)	4	(0.1%)	19	(0.4%)
合計	5,597	(100.0%)	5,199	(100.0%)	5,200	(100.0%)

■室内水泳場

エ. 室内水泳場施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対して調査票を配布し、回答を依頼（調査票に記載したQRコードからWeb回答も可）

調査項目：受付スタッフの対応に関する満足度（1問）

館内掲示物に関する満足度（1問）

清掃に関する満足度（1問）

回答総数：473人（R5：513人、R6：462人）

調査結果：

選択肢	R5		R6		R7	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	1,051	(70.4%)	950	(70.3%)	977	(71.3%)
やや満足	403	(27.0%)	366	(27.1%)	361	(26.3%)
小計	1,454	(97.4%)	1,316	(97.4%)	1,338	(97.6%)
やや不満	31	(2.1%)	28	(2.1%)	28	(2.0%)
不満	8	(0.5%)	7	(0.5%)	5	(0.4%)
合計	1,493	(100.0%)	1,351	(100.0%)	1,371	(100.0%)

3. スポーツ資料の活用に向けた取組

(1) 新博物館の開館に向けた取組

新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画及び展示基本設計を踏まえ、展示実施設計図書を作成した。展示実施設計図書の策定に当たっては、PFI事業で実施する新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業との整合を図る必要があったことから、PFI事業者をはじめとする関係者と協議を重ねながら検討を進め、展示実施設計を完了した。これにより、開館に向けた展示整備スケジュールの具体化が可能となり、今後、新博物館の開館準備を着実に前進させる成果を得た。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、中期計画等に基づき、デジタル化等が着

	また、文化庁文化芸術振興費補助金を獲得し、スポーツ資料を保有する団体間の連携強化を目的として、「日本スポーツミュージアムネットワーク」を令和8年2月に発足させた。大学・地域ミュージアム・競技団体等を中心に参加を募り、3月末時点で16団体が参加登録した。スポーツ資料を扱う団体が抱える共通課題に対し、協働により対応する恒常的な連携基盤を構築し、スポーツ文化の継承・発信に向けた環境整備を推進した。 （２）スポーツ資料の散逸・劣化の防止 新博物館開館に伴う資料移転を見据え、保存環境整備とデジタル化を一体的に進め、スポーツ資料の散逸・劣化防止に向けた基盤整備を計画的に推進した。 ① 既存資料の適正な保存環境整備に向けた仕分作業 博物館資料全体を対象に現状把握調査を実施し、前年度までに一部資料の把握・整理を進めていた段階から、収納状況を含めた資料全体の状況を画像等により確認できる状態とした。これにより、令和8年度以降に予定する、資料の種類や大きさに応じた保管場所の見直しについて具体的に検討できるようになった。 ② スポーツ・デジタル・アーカイブシステムの開発 令和元年度に策定された「スポーツ・デジタル・アーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」を踏まえ、「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に、令和8年度の公開を目指し、スポーツ・デジタル・アーカイブシステムの構築を完了するとともに、博物館資料及び図書館資料のデジタル化及び目録整備を進め、システムへの登録に向けた博物館資料の管理情報の整理を進めた。併せて、立命館大学との共同研究により、画像・メタデータ及び資料収納情報等を用いた検証を行い、システムの本格稼働を見据えた運用上の課題や整理手法について確認した。 第5期中期計画におけるデジタル化目標（博物館資料2,000点、図書館資料3,000冊）に対し、令和5年度から7年度までの累積実績は、博物館資料1,571点（達成率78.5%）、図書館資料2,087冊（達成率69.5%）となった。 （３）所蔵資料の活用 国立競技場内の秩父宮記念ギャラリーにおいて常設展示を行うとともに、秩父宮記念ギャラリー及び関係機関と連携したアウトリーチ展において企画展示を実施した。 秩父宮記念ギャラリーにおいては、複合施設内に設置されている特性を踏まえ、施設管理者との連絡調整を行いながら展示運営を実施した。その結果、複合施設内に設置される新博物館の展示運営に必要な実務的な知見を蓄積した。 2026年ミラノ・コルティナ大会の開催を記念し、常設展示の一部を変更してウィンタースポーツをテーマとしたコーナー展示を企画・実施するなど、時事性を踏まえた展示の工夫を行った。 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」（滋賀県）を機に、滋賀県立美術館と連携したアウトリーチ展を開催したほか、東京都葛飾区内の公共施設等と連携したアウトリーチ展を企画・開催し、秩父宮記念ギャラリー以外の会場において企画展示を展開した。具体的には、滋賀県立美術館でのアウトリーチ展では、ギャラリートークを3回実施し、来館者との対話を重視した展示解説を行ったほか、葛飾区郷土と天文の博物館との協働では、郷土史分野の資料とスポーツ資料を組み合わせた展示構成を試みた。前年度と比較すると、外部機関との連携による展示事業の比重が高まった。 なお、秩父宮記念ギャラリーの開室日数は284日、来館者数は7,821人であり、来館者数は前年度比で減少したが、アウトリーチ展等の外部展開に重点を置いた取組に加え、国立競技場で開催された世界陸上に伴う臨時休館等の影響によるものである。 これらの取組を通じて、資料の特性を踏まえた展示構成や運営方法、他分野・他館との連携による活用手法に関する知見を蓄積し、新博物館開館後の展示企画や博物館資料活用等の知見も蓄積した。 また、所蔵資料の貸出しや資料画像の提供を通じて外部機関による資料活用に対応するとともに、展示・出版・放送等の多様な媒体における利活用を促進した。 （主な成果） ・常設展示を安定的に運営する中で、2026年ミラノ・コルティナ大会を契機として、一部展示替えを行うなど、展示構成の工夫に関する知見を蓄積した。 ・秩父宮記念ギャラリーにおいて、国立競技場の施設管理業務と連携した展示運営を行い、大規模施設内における展示室運営や調整に関する実務的な知見を得た。 ・秩父宮記念ギャラリー及び外部会場で実施した企画展示について、他館・他機関との共催によるアウトリーチ展を企画・実施し、展示企画、役割分担、広報等に関する連携手法を蓄積した。	実に進捗しているものの、多様なスポーツの価値を発信していくことが期待される博物館として、関係団体等との連携強化や所蔵資料の活用等による運営手法の確立等の取組を一層推進すること。
--	---	---

- ・滋賀県立美術館におけるアウトリーチ展では、ギャラリートークを通じた来館者対応を行い、展示資料の解説や対話的な展示運営に関する知見を蓄積した。
- ・葛飾区郷土と天文の博物館におけるアウトリーチ展では、郷土史分野を扱う博物館との協働を通じて、異分野の資料を組み合わせた展示構成や解釈手法を実践的に検討し、新たな企画展示を実現した。
- ・国民スポーツ大会の開催地である地方公共団体や関係機関と連携したアウトリーチ展を、地域の地理的特性を踏まえた展開としたことにより、地域住民がスポーツ資料に接する機会を広げる効果も見られた。

○秩父宮記念ギャラリー

展示	会期	実施日数 (日)	来場者数 (人)	所蔵資料 展示品数 (点)
常設展示	令和7年4月1日～令和8年3月31日 一部展示替え（令和8年1月24日～3月29日）	229	6,007	40 ※1
企画展示（スポーツ写真俳句展）	令和7年11月7日～令和8年1月18日	55	1,814	0 ※2

- ※1 一部展示替えを含めた延べ点数
- ※2 スポーツ写真俳句展の借用による展示品点数は48点

○アウトリーチ展（企画展示）

展示	共催/会場	会期	実施日数 (日)	来場者数 (人)	所蔵資料 展示品数 (点)
スポーツの造形展	滋賀県/ 滋賀県立美術館	令和7年9月27日 ～10月26日	26	2,321	116
『キャプテン翼』と11人のエピソード展	葛飾区・(公財)キャプテン翼財団/ にこわ新小岩	令和7年2月6日 ～3月1日	23	1,430	106 ※1
かつしかとスポーツ展	葛飾区/ 葛飾区郷土と天文の博物館	令和8年2月14日 ～3月22日	31	2,839 ※2	53 ※3

- ※1 当館所蔵資料以外の展示品点数は11点
- ※2 葛飾区郷土と天文の博物館全体の入館者数
- ※3 当館所蔵資料以外の展示品点数は29点

4. 安全な登山に関する普及・啓発に向けた取組

(1) 安全な登山に関する情報の整理及び発信

国立登山研修所に設置した専門調査委員会（学識経験者、山岳ガイド、登山家らで構成）及び同委員会内に設置した調査研究部会において、山岳遭難事故に関するデータの分析結果を全国山岳遭難対策協議会やWeb等で発表・公表し、安全な登山の普及に活用できるよう情報の整理及び発信を進めた。

① 「国立登山研修所専門調査委員会」の取組

登山の指導・技術の向上等に関する調査・研究を専門の見地から実施することを目的とした調査研究部会（以下「調査研究部会」という。）において、山岳遭難事故防止や安全な登山に資する情報、調査項目等を検討する部会を開催した（令和7年12月21日）。また、同専門調査委員会を計2回開催した（令和7年9月10日、令和8年1月13日）。

② 山岳遭難事故に関するデータの収集、分析及び公表

令和6年度に警察庁及び長野県警察から提供を受けた山岳遭難事故に関するデータ（登山の目的、態様、死傷別、遭難者の年代、場所、時期等）の分析結果を、全国山岳遭難対策協議会にて発表した（令和7年7月11日：スポーツ庁主催）。また、国立登山研修所Webで公表するとともに、プレスリリースを発出した（令和7年9月18日：スポーツ庁と同時発出）。
一般登山者を対象とした標本調査（登山の頻度、トレーニングの内容、地図の使用状況等）を実施するとともに、山岳遭難事故に関するデータの提供を新たに富山県警察等から受けて分析を進め、分析結果の報告を令和8年度中に取りまとめることを決定した。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ・国立登山研修所については、中期計画等に基づき、安全な登山に向けた取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、指導者養成等の研修会の実施回数や基礎的知識の普及・啓発に向けた情報発信の件数等に係る業務実績とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。

③ 高等学校山岳部の生徒、顧問・指導者等を対象としたアンケート

高等学校山岳部の生徒、顧問・指導者等を対象として令和6年度に実施したアンケートの集計結果を、全国高等学校体育連盟に報告し、高等学校山岳部の活動状況や課題等を把握することで、令和8年度以降の国立登山研修所主催事業（高等学校登山部の顧問・指導者等を対象とした講習会・セミナー）の開催方法等の見直しに活用することとした。

（2）研修の開催

国立登山研修所の主催事業として、大学生等を対象とした、将来の登山リーダーを養成するための実地研修会や、消防・警察・自衛隊・民間救助組織等を対象とした、山岳遭難救助技術向上のための現場研修会を開催した。あわせて、一般登山者や登山初心者を対象としたオンサイト・オンラインのセミナー（座学講義）を開催することで、登山指導者の養成、資質向上に資する取組を推進した。

また、改訂した指導者用テキスト等に基づき、研修内容・方法の基準化を図るとともに、オンラインセミナーにより、広く安全な登山の基礎的な知識に関する情報発信・普及・啓発を行い、オンサイトの研修への参加を促し、実践的な実地研修に繋げている。

高等学校登山夏山基礎講習会・高等学校登山指導者オンラインセミナーについては、参加可能な日程を考慮する必要があることから、令和8年度に向けて全国高等学校体育連盟や開催都道府県高等学校体育連盟登山専門部と事前に調整を図る。

① 高等学校登山指導者オンラインセミナー

全国高等学校体育連盟と共催で、高等学校登山部の顧問・指導者等を対象とし、登山のプランニングや読図・ナビゲーション、危急時対策を中心に、引率者として身に付けておくべき安全登山の基礎的な知識に関するオンラインセミナーを計2回開催した（第1回：令和7年9月18日、第2回：10月16日）。

② 高等学校登山夏山基礎講習会

全国高等学校体育連盟と共催で、高等学校登山部の顧問・指導者等を対象とし、夏山での歩行技術や生活技術、危急時対策を中心に、引率者として身に付けておくべき安全登山の基礎的な知識や技術の習得に関する実地講習会を開催した（令和7年7月25日、26日）。

③ 積雪期登山基礎講習会

高等学校登山部の顧問・指導者、地域・職域等における登山クラブ（グループ）のリーダー・指導者、都道府県山岳連盟（協会）の関係者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、雪上での歩行技術やテント泊をはじめとした生活技術、危急時対策を中心に、積雪期登山に必要な基礎的な知識や技術の習得に関する講習会を開催した（令和8年1月30日～2月1日）。

④ 登山リーダー研修会※

大学生や社会人等を対象とし、読図・ナビゲーション、夏山・冬山の特徴（気象等）に関する講義（座学）や、登山のプランニング（日程・食糧計画等）、入山準備（装備の確認等）に関する事前準備、歩行技術やテント泊等の生活技術をはじめとした実技全般（実地研修）に関する「登山リーダー夏山研修会」及び「登山リーダー冬山研修会」を開催した（夏山：令和7年8月17日～22日、冬山：令和8年2月22日～27日）。

※ 「登山リーダー」とは、困難（トラブル）を克服できる登山の経験や技量等の個人的能力と、危急時に際してチームを整然と動かす指揮的能力の両方を兼ね備えた、チーム（パーティー）を率いて登山を安全に実践できるリーダーのこと。

⑤ 安全登山指導者研修会

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会と共催で、地域・職域等における登山クラブ（グループ）のリーダー・指導者、都道府県山岳連盟（協会）の関係者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、読図・ナビゲーション、登山のプランニングや危急時対策等に関する研修会を計2回開催した（東部地区：岐阜県・令和7年10月11日～13日、西部地区：宮崎県・11月7日～9日）。

⑥ 安全登山サテライトセミナー

登山初心者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、読図・ナビゲーション、気象、医学、運動生理学、山岳遭難

事故の状況、調査研究部会による遭難データの分析結果等、安全登山に必要な基礎的知識・理論に関するセミナー（講演・講義）を計8回開催した（愛知：令和7年6月21日、大阪：12月13日、オンライン：5月22日、6月2日、6月23日、7月3日、7月23日、10月8日）。

⑦ 安全登山サテライトセミナーPlus

山岳関係機関と共催で、登山初心者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、クマの生態、海外登山遠征の記録等、安全登山に資する個別のテーマに関するセミナー（講演・講義）を計2回開催した（①：令和7年8月9日・富山県立山カルデラ砂防博物館との共催、②：11月16日・国立登山研修所友の会との共催）。

⑧ 山岳遭難救助研修会

消防、警察、自衛隊、民間救助組織をはじめとした、山岳遭難救助活動を行う組織の指導的立場にある者を対象とし、遭難救助に関する知識と技術、構成法及びその指導法についての研修会を開催した（令和7年10月5日～9日）。

⑨ 講師研修会

国立登山研修所の講師を務めたことのない山岳ガイドや、経験の浅い国立登山研修所講師等を対象とし、読図・ナビゲーションや、遭難救助に関する知識と技術等に関する研修会を開催した（令和7年6月11日～13日）。

事業名	参加者数（人）			満足度（％）			理解度（％）		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
高等学校登山指導者オンラインセミナー	279	207	161	90.4	91.5	89.5	96.0	93.9	88.4
高等学校登山夏山基礎講習会	4	15	5	100	100	100	—	96.0	100
積雪期登山基礎講習会	24	23	25	100	100	100	—	98.0	93.3
登山リーダー研修会	夏山	27	26	30	100	91.3	96.0	—	94.8
	冬山	22	21	21	100	98.8	97.9	—	91.8
安全登山指導者研修会	東部地区	19	18	25	100	93.3	96.2	96.6	86.7
	西部地区	22	28	34	100	93.8	89.7	84.2	89.2
安全登山サテライトセミナー	オンライン	2,417	823	755	95.8	91.3	93.3	92.7	89.6
	大阪	—	123	123	—	94.8	96.2	—	90.2
	愛知	196	129	57	97.9	92.9	97.7	94.9	87.4
	PLUS①	147	127	56	91.3	84.0	100	85.0	84.6
	PLUS②	184	226	167	94.5	86.4	88.1	95.6	87.1
山岳遭難救助研修会	32	32	32	100	100	96.7	—	97.5	100
講師研修会	23	15	19	—	—	—	—	—	—

（３）一般登山者に向けた情報発信

Web や SNS を活用し、国立登山研修所主催事業（研修会・講習会・セミナー等）の紹介や、四季に合わせた安全登山のためのポイント等を発信することで、安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行った。

また、登山に関する最新の知見や技術等に関する論文や報告、その年の卓越した登山記録、調査研究部会による遭難データの分析結果等をまとめたジャーナル『登山研修 vol. 41』を発行した。

加えて、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携協力し、一般登山者向けに安全登山のために必要な情報をコンパクトにまとめた『安全登山ハンドブック』を作成し、登山用具販売店等と連携して一般に広く配布することで、安全な登山の基礎的な知識に関する情報発信を行った。

（４）その他の取組

① 連携協定締結団体との主な連携活動

ア．国立極地研究所

国立極地研究所が主催する「第 67 次南極地域観測隊冬期総合訓練補講」（令和7年6月2日～6月4日）及び「第 68 次南極地域観測隊冬季総合訓練」（令和8年3月2日～3月6日）に、国立登山研修所の研修会講師及びスタッフを派遣し、国立極地研究所の取組を支援するとともに、厳しい自然環境下での活動、積雪調査、積雪期の装備等に関する情報交換を行

	った。 イ．富山県警察山岳警備隊 国立登山研修所が主催する研修会・講習会に、富山県警察山岳警備隊の隊員が講師として複数名参加し、研修会・講習会参加者への山岳遭難時の対応方法や救助技術の伝達等に関する指導・情報提供等を受けた。また、富山県警察山岳警備隊が主催する救助訓練をはじめとした山岳遭難防止活動の場として、国立登山研修所の施設が活用された。 以上により、富山県警察山岳警備隊の取組を支援するとともに、山岳遭難防止対策等に関する情報交換を行った。加えて、令和8年1月から2月にかけて、立山山麓スキー場（極楽坂エリア）の最上部にて積雪調査を計4回合同で実施し、2月末に実施した登山リーダー冬山研修会に向けて積雪深や雪質を観測することで、雪崩リスクを評価することができ、同研修会の安全な開催に役立てることができた。 ウ．国立立山青少年自然の家 国立立山青少年自然の家が主催する「チャレンジ&チェンジ！2025～海拔0m～3000mへの挑戦」（令和7年8月2日～8月10日）「体験活動安全管理研修～山編～」(令和7年10月21日～10月23日)に、国立登山研修所の研修会講師及びスタッフを派遣し、国立立山青少年自然の家の取組を支援するとともに、青少年教育や児童生徒による野外活動参加の観点からの助言を受け、安全管理対策等に関する情報交換を行った。 ② 「スポーツの日」中央記念行事における登山体験イベントの開催 令和7年10月13日に開催した「スポーツの日」中央記念行事において、「安全登山体験ブース」を設置し、40組80人の親子連れを対象に、山岳テントの設営、山道を模した障害物をクリアしながらストックを使い歩行する体験イベントを開催した。また、登山用具や写真の展示、『安全登山ハンドブック』をはじめとした広報物を配布することで、安全登山の普及・啓発に努めた。 ③ 諸室の改修・耐震補強工事の実施 国立登山研修所施設の老朽化対策や機能向上のための大規模改修の一環として、令和7年度は宿泊室、事務室等の諸室の改修・耐震補強工事を実施し、安全に施設が利用できる環境を整備した。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための取組		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（持続的に国際競技力の向上を図るためには、トップアスリートが集中的・継続的に強化活動を行う中核拠点である HPSC を有する JSC が中心となって、JOC、JPC、中央競技団体等の関係機関と連携し、アスリート等への支援に取り組むことが重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
アスリートの成績及び当該成績への寄与・貢献状況	過去最高水準の金メダル数等	夏季 （東京大会）	オリンピック競技大会	—	パリオリンピック競技大会	—			予算額（千円）	10,334,664	11,019,844	10,867,961		
			パラリンピック競技大会	—	パリパラリンピック競技大会	—								
		冬季 （北京大会）	オリンピック競技大会	—	—	ミラノ・コルティナオリンピック競技大会								
			パラリンピック競技大会	—	—	ミラノ・コルティナパラリンピック競技大会								
			58 個	—	45 個	—			決算額（千円）	9,924,911	10,120,260	10,314,229		
			51 個	—	41 個	—			経常費用（千円）	9,219,523	9,724,103	9,953,744		
			18 個	—	—	24 個			経常利益（千円）	955,154	△55,084	22,968		
			7 個	—	—	4 個			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—		
									行政コスト（千円）	11,054,417	11,626,884	11,849,732		
									従事人員数（人）	119.5	114.9	123.1		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画																																																																												
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																								
	業務実績	自己評価	評定	B																																																																								
<主な定量的指標> ■オリンピック・パラリンピック及び主要国際競技大会における我が国のアスリートの成績（過去最高水準の金メダル数を獲得する等） <その他の指標> ■アスリートの成績への寄与・貢献状況 ■国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向等を適切に踏まえた情報収集・展開の推進状況 <評価の視点> ■主要国際競技大会における成績メダルポテンシャルアスリート（MPA）の数が順調に推移しているか	<主な評価指標等の状況> 1 メダルポテンシャルアスリート（MPA）数 （令和8年7月31日時点） ①オリンピック競技のMPA推移 第4期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>夏季</td><td>124人</td><td>119人</td><td>120人</td><td>137人</td><td>119人</td></tr><tr><td>冬季</td><td>48人</td><td>48人</td><td>48人</td><td>43人</td><td>52人</td></tr></table> 第5期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>夏季</td><td>130人</td><td>115人</td><td>145人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>冬季</td><td>47人</td><td>51人</td><td>48人</td><td></td><td></td></tr></table> ②パラリンピック競技のMPA推移 第4期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>夏季</td><td>139人</td><td>145人</td><td>150人</td><td>168人</td><td>142人</td></tr><tr><td>冬季</td><td>37人</td><td>37人</td><td>36人</td><td>41人</td><td>30人</td></tr></table> 第5期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>夏季</td><td>151人</td><td>142人</td><td>137人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>冬季</td><td>26人</td><td>26人</td><td>28人</td><td></td><td></td></tr></table> ※MPA算出方法 1. 各競技における最高峰の大会（以下、ベンチマーク大会）を設定（オリンピック・パラリンピック開催年はオリンピック・パラリンピック。それ以外の年は多くの競技で世界選手権） 2. ベンチマーク大会において、8位以内に入った「選手」「ペア」「団体・チーム」をMPAとする。 3. 順位はオリンピックのレギュレーションに合わせて再算出する（例えば、卓球のようにオリンピックの各国エントリー枠が2名世界選手権のエントリー枠が5名である場合は、出場枠以上の選手の成績を削除するなどして順位を調整）。 4. ベンチマーク大会が開催されない年は、直前のベンチマーク大会の成績を持って代用する。 2026年ミラノ・コルティナ大会の成績 ※〔 〕内は北京大会の成績 <オリンピック> 金メダル5個〔3個〕、銀メダル7個〔7個〕、銅メダル12個〔8個〕、総メダル数24個※〔18個〕 ※出場国中第5位の成績であり、また冬季オリンピックでは過去最多となった。 <パラリンピック> 金メダル0個〔4個〕、銀メダル3個〔1個〕、銅メダル1個〔2個〕、総メダル数4個〔7個〕	区分	H30	R1	R2	R3	R4	夏季	124人	119人	120人	137人	119人	冬季	48人	48人	48人	43人	52人	区分	R5	R6	R7	R8	R9	夏季	130人	115人	145人			冬季	47人	51人	48人			区分	H30	R1	R2	R3	R4	夏季	139人	145人	150人	168人	142人	冬季	37人	37人	36人	41人	30人	区分	R5	R6	R7	R8	R9	夏季	151人	142人	137人			冬季	26人	26人	28人			<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】 ・2026年ミラノ・コルティナ大会において、日本選手団が以下の成績を収めた。 <オリンピック> 金メダル5個、銀メダル7個、銅メダル12個、総メダル数24個（出場国中第5位）。 総メダル数24、入賞者数48はいずれも冬季オリンピックでは過去最多となった。 <パラリンピック> 金メダル0個、銀メダル3個、銅メダル1個、総メダル数4個。 メダル獲得数は伸び悩んだものの、海外開催の冬季パラリンピックでは過去最多となる44人の選手が出場を果たした。 ・令和7年度の強化戦略プランの実効性評価（計画性×実行性 ※4年、8年プラン合計）において「B」以上の評価を受けたNFの割合は98.6%、「A」評価を受けたNFの割合は27.1%となった。特に、令和7年度に2026年ミラノ・コルティナ大会を迎えた冬季競技のNFについては、「B」以上の評価を受けたNFの割合が100.0%、「A」評価を受けたNFの割合が37.5%と高い水準となっており、NF内で強化戦略プランの必要性が浸透するとともに強化戦略プランに係る知識の向上が図られた。 ・これまでのアスリート育成パスウェイ構築支援を通じて、各競技における日本版FTEM※3のE（エリー	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 左記に示す主な評価指標等の状況や業務実績の状況を踏まえ総合的に判断した。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・主要国際競技大会におけるアスリートの成績への寄与・貢献するためのNFやアスリートへの支援等については、費用対効果の検証も含めた業務実績の評価を行いつつ、引き続き国際競技力の向上に取り組むこと。 <その他事項> ・自己評価について、主要国際競技大会におけるアスリートの成績、その成績への寄与・貢献状況に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。	
区分	H30	R1	R2	R3	R4																																																																							
夏季	124人	119人	120人	137人	119人																																																																							
冬季	48人	48人	48人	43人	52人																																																																							
区分	R5	R6	R7	R8	R9																																																																							
夏季	130人	115人	145人																																																																									
冬季	47人	51人	48人																																																																									
区分	H30	R1	R2	R3	R4																																																																							
夏季	139人	145人	150人	168人	142人																																																																							
冬季	37人	37人	36人	41人	30人																																																																							
区分	R5	R6	R7	R8	R9																																																																							
夏季	151人	142人	137人																																																																									
冬季	26人	26人	28人																																																																									

		ト)層の拡大を支援してきたことにより、着実に代表選手の輩出につながっている。J-STAR プロジェクト（オリンピック競技）では、発掘された選手5人が日本代表として国際大会に出場しており、パラリンピック競技においてもこれまでに50人以上の代表選手を輩出している。また、本プロジェクト出身選手のオリンピック・パラリンピック出場は、2024年パリ大会の9人に続き、2026年ミラノ・コルティナ大会においても8人と安定的に推移しており、継続的な成果を挙げている。さらに、ユース世代においても、ドバイ 2025 アジアユースパラ大会に出場した代表選手41人のうち過半数の21人をJ-STAR プロジェクト出身選手が占めており、次世代層の拡大にも寄与している。以上より、本プロジェクトは単発的な成果に留まらず、次世代エリートを安定的に供給する基盤として機能している。 ※3 日本版 FTEM: Gulbin ら (2013) によって根拠に基づき作成されたスポーツとアスリート育成の枠組み「FTEM」を日本のスポーツ環境に適応させたもの ・課題解決型プログラムによるアスリート育成パスウェイ構築への支援に関するこれまでの取組により、2026年ミラノ・コルティナ大会（オリンピック）では、スノーボード・ハーフパイプにおいて、本事業の対象選手が、男子で銅メダルを獲得し、女子では4位及び5位に入賞した。また、スキークロスにおいて、初となる決勝進出を果たし、4位に入賞した。 ・連携機関（アスリート支援）の指定エリア数は、全9エリアのうち令和7年度目標の7エリアを達成した。HPSCパッケージの開発分野数は、令和7年度目標の7分野に対し6分野となった。サポート・スペシャリストの所在エリア数は、体力測定分野は令和7年度目標の7エリアに対し7エリア、栄養分野及び心理分	
--	--	---	--

		野は全9エリアを達成、映像・情報技術分野は令和7年度目標の5エリアに対し8エリア、姿勢評価分野は6エリアに対し5エリア、令和7年度に新規開発したストレングス&コンディショニング分野は2エリアに対し2エリアとなった。これにより、アスリートが身近なエリアで継続的かつ質の高い支援を受けられる体制の構築が進み、国際競技力向上に向けた基盤強化に寄与した。 令和7年度 of 取組で得られた成果としては、未指定エリアであった九州エリアに3つの連携機関（アスリート支援）を新規指定するに至り、計22機関へ拡大した。 HPSCパッケージの開発分野数は、令和7年度中に、1分野新規開発し計6分野となり、既開発分野での新規パッケージ化も含め17種類へ拡大した。また、サポート・スペシャリスト養成の取組により、サポート・スペシャリスト所在エリア数はおおむね令和7年度目標を達成し、166人増加して計415人（前年度比166.7%）となった。令和7年度におけるHPSCパッケージを活用した講習会、医・科学サポートは、令和6年度を上回る124件（前年度比196.8%）が実施され、延べ4,053人（前年度比209.0%）のアスリート等がサポートを受けるに至った。 ・総合型サポートを実施した各競技の2026年ミラノ・コルティナ大会のメダル獲得数 ・スノーボードスロープスタイル・ビッグエア 金メダル3個、銀メダル2個、銅メダル1個 ・パラアルペン 銀メダル2個、銅メダル1個 ・JSCサポート拠点の利用者数（延べ人数） ・オリンピック 1,321人 ・パラリンピック 179人 ・リハビリ対象者23人（冬季競技9人）に対し、栄養、心理、トレーニング含めた総合的な支援（TCSP）を	
--	--	--	--

		実施し、競技復帰後、以下の成績に寄与した。 ・2026年ミラノ・コルティナ大会： - オリ（対象6人）：2人出場 - パラ（対象3人）：2人出場、銀メダル2個 ・大学及び企業等と連携し、計43件の実践機会等を提供した。また、人事交流においては、計24人にHPSCにおける実践機会等を提供した。持続可能な取組となるよう留意しながら、同程度の実績を継続しており、過去に実施した本取組を契機としてHPSCの事業に参画する人材も現れるなど、国際競技力の向上を支えるHPSCの機能強化につながる成果もあがりつつある。 ・HPSC業績評価委員会では、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定）」の評定区分を参考に、令和7年度のHPSCの事業・取組に関する実施状況及びその成果の外部評価を受け、総合評価「A」という結果を得た。評価及び意見等を各事業に反映し、効果的・効率的に実施するために、各事業・取組責任者（部長・部門長、課長・副部門長等）が参加し、現場の中心的な役割を担う課長補佐職・副主任研究員を含めたスタッフに委員の意見等を伝える機会を持った。また、評価委員会での意見等を取りまとめ整理した資料や委員会の録画映像をHPSCの全職員・研究員に共有することで、各事業・取組への反映を促進した。 各項目別の評価結果は、「強化戦略プランの実効化支援」が「B」、「競技力向上サイクルの確立支援」が「A」、「HPSC機能強化及びスポーツ医・科学、情報等による研究・支援」が「A」、「情報収集・分析・蓄積・展開の充実に資する取組」が「A」であった。 【評価に資する主な成果】	
--	--	--	--

		・診療の実施によりトップレベル競技者のコンディションを良好な状態に維持・回復させ、2026 年ミラノ・コルティナ大会等において競技力を発揮できるよう支援ができた。国際総合競技大会において、医療関連法規を遵守し、医薬品や医療機器の適正な品質・安全管理を確保した上で医療支援を実施した。 ・令和 7 年度は予定していた活動（推進会議 3 回実施、エグゼクティブレポート配信）を確実に実施し、次の注目すべき成果（アウトカム）を生み出す事ができた。 「国際スポーツ情報活用推進会議」は、2024 年パリ大会での取組を更に発展させ、従来夏季大会に偏りがちだった情報共有の課題を解消するために、JOC・JPC 選手団団長・副団長を含むオリ・パラのみならず、夏季・冬季横断の「オールジャパン体制」を構築した。あわせて JSC・JOC・JPC による「情報収集・共有等の協力に関する包括連携協定」を締結することで、国際競技力向上に向けた情報連携を制度的に強化した。これにより、2026 年ミラノ・コルティナ大会期間中にエグゼクティブレポートを 8 回発出し、各団体の意思決定者に対する国際スポーツ情報の一元的かつ同時提供を実現した。さらに、重要課題やリザルト分析の共有、オリンピック大会で得られた現地知見の事前展開により、意思決定の高度化とパラリンピック準備の精度向上に寄与するとともに、国際比較を通じて日本の位置付けを客観的に把握できる環境を整備した。本取組は推進会議委員等からも有益性・重要性が言及され、例えば他国のヘッドコーチ等との対話の中で新たな情報収集につながる情報をエグゼクティブレポートで提供できた。 ・国際情報戦略部としてこれまで構築してきたネットワークの醸成と、活動内容の信頼性・認知度の向上に	
--	--	--	--

			より、以下の事柄を達成した。 国際会議等を戦略的に活用し、諸外国の国際競技力向上政策や施策に関する先駆的な情報収集を行うとともに、目的を明確にした渉外活動を通じて、国際的なネットワークの強化・高度化を図った。世界陸上、大阪・関西万博、JSC 主催の国際会議（西が丘フォーラム及びバーチャルスポーツフォーラムプラス）を結節点として機能させることで、国際情報戦略部の認知向上にとどまらず、オール HPSC 及びオールジャパンの取組や強みを国際社会に効果的に発信するとともに国内競技団体や統括団体等への最新の知見を提供することができた。 国際情報戦略部が有する知見を活用し、パリ 2024 インパクト&レガシー戦略評価監督委員会により令和 7 年 7 月に公表されたパリ大会の社会的レガシー分析報告書に対し、評価手法や関連データの分析・解釈の妥当性・厳密性に関する検証及び助言・提案を行ったほか、目黒区スポーツ推進計画の改定にも寄与するなど、国際分野で得た知見を国内施策へ還元する顕著な成果を上げた。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていることから、外部評価の結果も踏まえ、A 評価とする。 <課題と対応> ・HPSC パッケージに関し、広報活動による認知拡大を引き続き進めていくとともに、認知に留まらず、更なる HPSC パッケージの活用を促進していく必要がある。 ・競技スポーツにおいては、クラス分けや性別遺伝子検査等の診療行為にとどまらない医学的評価に基づき競技参加資格を判断する場面が増加していることから、今後は競技団体及び関係機関と連携し、当該資
--	--	--	---

		格判断に関わる医学的評価支援体制の充実を図る。 ・戦略的な研究活動とその知見還元を進めるために、Institutional Research (IR) 機能及びサイエンスコミュニケーション機能を強化する必要がある。また、大学、企業等との連携が高度化・複雑化していることから、令和8年度以降も引き続き、専門人材の確保等、更なる体制・仕組みの整備を図る。 ・HPSC 業績評価委員会における令和7年度業績評価においては、評価対象区分をこれまでの6事業から年度計画に基づく4項目に改め、業務実績報告書における報告内容に即した項目とすることで、より外部有識者の評価結果を踏まえた自己評価とすることができるよう改善を図った。	
	＜主要な業務実績＞ 1. 中央競技団体の中長期強化戦略プランの実効化支援 令和7年度の取組としては、NF と JOC、JPC 及び JSC による協働チームで構成される「協働コンサルテーション」を開催し、NF が作成する次回、次々回のオリンピック・パラリンピック競技大会を目標とした強化方針である「強化戦略プラン」に基づき、育成・強化活動の振り返りを行うとともに、プランに掲げた目標の達成に向けた課題の明確化や課題解決に向けた情報提供等を行い、強化戦略プランの質的向上に努めた。協働コンサルテーションは96回開催し、101競技・種別（夏季80、冬季21）に対し実施した。 また、夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピックの対象競技を有する NF が策定する強化戦略プランについて、強化戦略プランの品質を把握するための評価指標に基づき、計画性及び実行性について「A」から「D」の4段階で検証・評価を行った（2028年ロサンゼルス大会追加競技及び検証・評価時点で統括団体未加盟の団体を除く72団体）。強化戦略プランの計画性評価では、目標、資源及び戦略に関して具体性や関連性及び実現性等を検証・評価するとともに、実行性評価では、マイルストーン、資源及び戦略等に関し、達成状況等を検証・評価した。さらに、「中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会」を開催し、これら「計画性」や「実行性」の総合的な評価となる「実効性」の評価について、外部有識者による評価を受けることで品質の確保と改善のための課題を整理する機会を創出し、評価結果は競技力向上事業に活用された。 加えて、JOC、JPC 等と協働体制を構築し、HPSC における競技力向上機能を強化するため、「ハイパフォーマンススポーツセンター戦略本部」を開催し、協働チームの活動についての意見交換を行うとともに、NF（主にハイパフォーマンスディレクター等の強化担当者）とのコミュニケーションのためのポータルサイトを運用し、強化戦略プラン、協働コンサルテーション等の会議資料の共有、NF に対する通知等を行うことにより、情報の一元化や業務の効率化に取り組んだ。 アウトプット指標に対する達成度としては、策定及び改善された強化戦略プラン数は121プラン、支援を行ったNF数は80団体（2028年ロサンゼルス大会追加競技及び検証・評価時点で統括団体未加盟の団体を含む。）、実効化された強化戦略プランの数は121プランであり、いずれも令和7年度当初に設定した想定数を達成した。 また、令和7年度の強化戦略プランの実効性評価（計画性×実行性 ※4年、8年プラン合計）において「B」以上の評価を受けたNFの割合が98.6%、「A」評価を受けたNFの割合が27.1%となり、令和7年度の想定数（令和7年度が2028年ロサンゼルス大会に向けた4年間のサイクルの初年度ということを踏まえ、前回2024年パリ大会に向けたサイクルの初年度である令和4年度の評価結果である「B」以上の評価を受けたNFの割合94.5%、「A」評価を受けたNFの割合が26.0%を想定数として設定）をいずれも上回った。 その要因としては、「強化戦略プラン策定支援、実行支援、協働コンサルテーション、実行性・計画性評価」等の支援を継続的に実施したことによるものであるが、特に冬季競技は2026年ミラノ・コルティナ大会が開催されたことから、対象競技のNF内で強化戦略プランの必要性等が浸透し、強化戦略プランに基づいた中長期的な強化が図られた結果であると考えられる。		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・強化戦略プランの実効化支援については、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、NF 等への支援に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。

＜中長期強化戦略実効化支援実績＞

実効性（総合）評価結果	R4（参考）	R5	R6	R7
A評価の割合	26.0%	25.7%	37.2%	27.1%
B評価以上の割合	94.5%	98.0%	98.6%	98.6%

2024年パリ大会終了後、これまで実施してきた協働チームの取組に関する振り返りを行い、強化戦略プランについて、NF自身が現状分析、戦略策定、モニタリング・評価、関係者への共有等においてより一層活用できるように、また、協働チームにおいてもNFの活動内容や課題等をより的確かつ効率的に把握できるように、プランフォーマットの改訂及び「モニタリングシート」の導入を行い、令和7年度の夏季競技のプランから適用された。さらに、新しいフォーマットで策定された強化戦略プランに基づく強化活動について、NFにおける「モニタリングシート」を用いた自主的かつ効率的なモニタリングの確立を支援した。なお、NFへのアンケートでは、「モニタリングシートの導入により進捗が可視化されることでNF内で共有しやすくなるなど、活動の推進に役立った」などの好意的な意見が見られた。

加えて、夏季競技のNFを対象に、強化戦略プランの実効化をより一層推進するため、強化戦略プランの計画性や実行性に関する評価委員会（外部有識者で構成）による評価結果をNFのハイパフォーマンスティレクターをはじめとした強化責任者にフィードバックする取組を開始した。実施後のNFへのアンケートでは、「項目ごとの評価結果を知ること、自分たちの課題が把握でき、今後に向けたプランや取組の改善に役立った」などの回答が得られた。

2. 地域における取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる競技力向上サイクルの確立の支援

（1）アスリート育成パスウェイの構築支援

令和7年度の取組としては、JOC、JPC、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）、NF等と連携し、NFが策定する競技別パスウェイモデルの策定支援並びに各NFの現状把握及び課題解決に資するプログラムの提供等を行った。

① 競技別パスウェイモデル構築・活用の支援

「アスリート育成パスウェイの構築・活用のためのワークショップ」を年7回開催した。各NFはアスリート育成パスウェイの現状を簡便に把握するセルフチェックツールである「パスウェイヘルスチェック」※2を実施し、各競技・種別の課題を明確にした上でワークショップに参加した。これらの取組を通じて、競技別パスウェイモデルの策定作業を支援したことにより、パスウェイヘルスチェックの実施については、年度当初20競技・種別を想定していたが、36競技・種別で実施され、競技別パスウェイモデルの構築については、52競技・種別を想定していたが、53競技・種別で構築された。

② アスリート発掘への支援

J-STARプロジェクト※1について、オリンピック競技は8競技団体へと委託、パラリンピック競技はJPSAに委託（23競技・種別に再委託）をして実施し、22競技・種別において、NFの強化指定となるアスリートを発掘した。

また、滋賀県で開催された国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会において、競技者等の関係者を含む来場者に対し、J-STARプロジェクトの広報活動を行うとともに、スポーツインテグリティに関する啓発活動も実施した。

③ 課題解決型プログラムによるアスリート育成パスウェイ構築への支援

NFにおけるアスリート育成パスウェイに関する課題解決に向けて、「メダルポテンシャルスポーツ育成のための持続可能なシステム構築支援」として3競技団体、「地方公共団体と連携した育成環境の整備」として1競技団体、「ELITE PATH～育成から強化に繋ぐプロジェクト～」として7競技団体、「TALENT PATH～発掘後から育成に繋ぐプロジェクト～」として3競技団体に委託し、課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラムに取り組んだ。

この取組により、スキークロスにおいては国内常設拠点が整備及び専門コーチを含むスタッフによるチーム運営体制が確立された。また、スケルトンでは、アスリート育成パスウェイを可視化するため、タレントからエリートへの移行システム概要書が作成された。これまでの取組の成果として、2026年ミラノ・コルティナ大会（オリンピック）では、スノーボード・ハーフパイプにおいて本事業の対象選手が、男子で銅メダルを獲得し、女子では4位及び5位に入賞した。スキークロスにおいて、初となる決勝進出を果たし4位に入賞した。

④ 地域タレント発掘事業との連携・協働体制

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・アスリート育成パスウェイの構築支援については、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、NF等への支援に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。

地方公共団体等が実施する地域タレント発掘・育成（Talent Identification and Development、TID）事業と競技団体等が連携・協働するためのプラットフォームとしてワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク（WPN）を設置し、令和8年3月時点で49地域52事業が加入している。NFと地域TID事業との連携を促進するため、地域TID事業の担当者に向けた情報提供及び共有の機会となる会議を3回開催するとともに、年間を通じたメール配信でアスリート育成パスウェイに関する情報を提供した。

⑤ 地方公共団体が行うパラアスリートの発掘事業の立ち上げ等の支援

地域におけるパラアスリートの発掘を支援するため、パラアスリートの発掘事業の立ち上げ支援として1県に委託し、地方公共団体によるパラアスリートの発掘の新たな仕組み作りに取り組んだ。これらの取組により、地方公共団体が実施するパラアスリートの発掘事業が新たにWPNに加入した。

※1 J-STAR プロジェクト：平成29年度から開始したオリンピックやパラリンピックなど国際競技大会で活躍する未来のトップアスリートを発掘・検証する全国規模のタレント発掘事業

※2 パスウェイヘルスチェック：平成30年度に開発したアスリート育成パスウェイの現状を簡便に把握するセルフチェックツール

（2）ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

連携機関（アスリート支援）の指定エリア拡大に向けた令和7年度の取組として、引き続き、連携機関（アスリート支援）への指定に関心を持つ地域のスポーツ医・科学センターや大学等の機関に対し、情報提供・情報交換、当該機関の視察等の連携活動を進めた。その取組による成果として、未指定エリアであった九州エリアに新たに3つの連携機関（アスリート支援）の新規指定を行った。これにより、連携機関（アスリート支援）の指定エリア数は令和6年度から1エリア増加して7エリアとなり、令和7年度における目標を100.0%達成するに至った。

連携機関（アスリート支援）に関するその他の取組としては、令和6年度までに指定済みでありながら体力測定等の活動が乏しい連携機関を往訪し、その要因となっている課題点を確認するとともに、意見交換や視察、体力測定トライアルの実施に取り組んだ。また、既に活動のある連携機関に対しても、より自走した測定が行える体制構築に向けた各種サポートを行った。

HPSCパッケージに関しては、新規分野の開発に向け、情報収集、資料作成に取り組んだ。その取組による成果として、新たにストロングス&コンディショニング分野で2件のHPSCパッケージを開発するに至った。これにより、HPSCパッケージの開発分野数は、令和6年度から1分野増加して6分野となった。一方で、令和7年度における開発分野数の目標は7分野であることから、85.7%となっている。

関連した令和7年度の取組として、HPSCパッケージを用いたサポートメニューを拡大するべく、既開発分野である映像・情報技術分野においても1件のHPSCパッケージを新規開発した。

また、新規開発のみならず、令和6年度までに開発済みのHPSCパッケージにおいても、全分野で随時見直し（更新）を行った。これにより、常に最新のハイパフォーマンススポーツの知見をHPSCパッケージに反映させ、内容の陳腐化を防いだ。

HPSCパッケージを全国に向け展開する取組として、HPSCパッケージを活用した講習会やスポーツ医・科学、情報サポートを地域において実施する「サポート・スペシャリスト」の養成を推進すべく、地域のスポーツ医・科学センタースタッフや体育・スポーツ系大学の研究者等を対象に、HPSC主催の研修プログラムを各分野で実施した。この取組による成果として、サポート・スペシャリストは令和7年度において166人増加し、計415人（前年度比166.7%）となった。成果指標であるサポート・スペシャリスト所在エリア数は、以下表に示すとおり、おおむね令和7年度目標を達成することができている。唯一、姿勢評価分野が目標6エリアに対して5エリア（達成率83.3%）と下回る結果となったが、令和6年度と比較すると1エリア拡大しており、拡大傾向を維持できている。顕著な成果を示している分野としては、既に全9エリア達成に至った栄養分野、心理分野のほか、映像・情報技術分野が令和7年度において3エリア拡大して8エリアとし、令和7年度目標に対しても160.0%での達成に至っている。

<HPSC ネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開>

事業の分野	R6	R7 目標 (A)	R7 実績 (B)	対目標値 (B/A)
連携機関（アスリート支援）の指定エリア数（全9エリア）	6	7	7	100.0%
HPSC パッケージの開発分野数（全9分野）	5	7	6	85.7%
サポート・スペシャリ	7	7	7	100.0%
体力測定				

スト所在エリア数 (全9エリア)	栄養	9	7	9	128.6%
	心理	8	7	9	128.6%
	映像・情報技術	5	5	8	160.0%
	姿勢評価	4	6	5	83.3%
	ストレングス&コンディショニング	—	2	2	100.0%

<サポート・スペシャリスト登録人数>

	R6	R7 実績	対前年度
サポート・スペシャリスト登録人数（人）	249	415	+166 人（166.7%）

令和7年度において、連携機関（アスリート支援）の指定エリアが1エリア拡大に至った要因としては、令和6年度を取組において連携機関（アスリート支援）への指定に向け関係構築していた機関に対し、令和7年度の継続した取組で確実に指定完了まで結実させたことが挙げられる。令和8年度以降の継続した拡大に向けては、未指定エリアに所在する地域のスポーツ医・科学センターや大学等の機関と新規指定に向けた調整を令和7年度から進めている。

新規分野における HPSC パッケージの開発については、内容の検討、関係者との調整等を要することから、一定の時間を要するものである。そのような中、令和7年度において HPSC パッケージの開発分野数を1分野増加させることができた。これは、令和7年度単年の取組成果というよりも、過年度から継続的かつ計画的に開発を進めてきた取組が着実に結実した結果であるといえる。

一方で、令和7年度の開発分野数の目標であった7分野には到達しなかった。令和7年度中に開発が完了したストレングス&コンディショニング分野以外にも、複数の分野で開発を進行していたものの、年度内での完成には至らなかったためである。その背景としては、新規分野の開発のみに注力するのではなく、サポート・スペシャリストの養成をはじめとした既存の HPSC パッケージの展開促進にも重点的に取り組んだことが挙げられる。なお、現在未開発となっている分野についても、令和7年度以前から関係情報の収集や検討に着手しており、令和8年度以降の完成に向けた見通しが立ちつつある状況である。

こうした取組の結果、全国において HPSC パッケージを活用した講習会やサポートが124件（前年度比196.8%）実施され、延べ4,053人（前年度比209.0%）のアスリート等が支援を受けるに至った。これは、HPSC パッケージが徐々にサポートの現場に定着し、実践的な支援ツールとして活用が進んでいることを示す成果である。

また、令和6年度の事業実施を通じて、HPSC パッケージや本事業そのものについて、関係団体等への周知が十分でないという課題が明らかとなった。この課題を踏まえ、令和7年度には、各分野において地域のスポーツ医・科学センタースタッフや体育・スポーツ系大学の研究者等を対象とした、HPSC 主催の研修プログラムを継続的に実施した。あわせて、全国の TID 事業関係者やサポート・スペシャリスト候補者が出席する学術大会、中央競技団体スタッフが出席する会議等、HPSC 主催に限定せず、さまざまな会議体において本事業や HPSC パッケージに関する説明を行った。

これらの周知・広報活動の積み重ねにより、本事業及び HPSC パッケージに対する認知の拡大と利用促進が図られ、HPSC パッケージを活用した講習会やサポート件数が大きく増加する要因の一つとなった。令和8年度においても、引き続き効果的な広報・普及活動を実施し、HPSC パッケージのさらなる活用促進を図っていく。

3. HPSC の機能強化及びスポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援

(1) 国際競技力向上に資する医・科学、情報支援

国際競技力向上に資する医・科学、情報支援を目的として、JOC、JPC、NF 等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポートを行った。

令和7年度は2026年ミラノ・コルティナ大会開催年度であり、総合型サポートのターゲット競技であるスノーボードスロープスタイル・ビッグエア、パラアルペンに対し、重点的、継続的にサポートを実施した。

令和7年度実績に至った要因としては、令和6年度に出た課題、すなわち、総合型サポートにおける分野間連携と継続的なサポート実施が達成されたことが挙げられる。また、2024年パリ大会に向けて実施されたサポート活動に基づく研究成果の公表が進んだことも大きい。また、サポート実績のPRの観点から、支援の成果をHPSCカンファレンス、論文や学会での講演・シンポジウム等の学術的な場で発表したほか、「アスリート支援ハンドブック ～ハイパフォーマンススポーツにおける科学的サポート～」を発刊した。

また、「女性アスリート研究・支援プロジェクト」では、女性アスリートが健康に競技を継続しパフォーマンスを発揮するこ

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・HPSC の機能強化及びスポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援については、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、アスリートに対する支援や研究事業に係る業務実績（具体的

	とを目的に、医・科学研究と様々な分野が連携したトータルサポートを行っており、令和7年度は、新たに、育児サポートの対象者を男性にも拡大し、アスリートや指導者、スタッフが競技に集中できる環境整備を行うとともに、ニーズを踏まえ、授乳室を3か所設置した。 ① フィットネスチェック実施者数：651 人 ② 分野別サポート実施回数 ・講習会回数：トレーニング指導 26 件、栄養サポート 23 件、心理サポート 16 件、情報サポート 22 件 ・個別支援・相談：トレーニング指導 4,663 件、栄養サポート 620 件、心理サポート 832 件 ③ 総合型サポート実績 総合型サポートでは、2026 年ミラノ・コルティナ大会開催年度となったことで、スノーボードスロープスタイル・ビッグエア、パラアルペンの競技において、以下の成果が得られた。 ・スノーボードスロープスタイル・ビッグエアでは、競技会中の体温管理が課題であったが、シーズンを通じた体温モニタリングからパフォーマンス発揮に最適な体温の基準を明らかにし、これに基づいてオリンピック本番も衣服やウォーミングアップの調整を行った。また、技の滞空時間と回転数から空中の平均角速度を算出し、個々の技を実施可能にする力学的条件を明らかにした。この情報は、オリンピック会場においても逐一測定・分析・フィードバックがなされ、高い順位をねらうための技の選択に活用された。 ・パラアルペンでは、雪上トレーニング期の滑走本数を増加させることを狙いとして体力トレーニングが実施された。3 回の体力テストの結果、膝関節の等速性筋力、上肢のプル／プッシュパワーの増加が認められ、過去シーズンと比較して滑走本数を増加させることができた。また、シーズン中の体重維持が課題であったが、栄養サポートによりこれを達成することができた。 なお、総合型サポートにおけるターゲット競技ごとの活動分野の活動数 14 件（オリンピック競技 2 件、パラリンピック競技 12 件） 総合型サポートを実施した各競技の 2026 年ミラノ・コルティナ大会のメダル獲得数 ・スノーボードスロープスタイル・ビッグエア 金メダル 3 個、銀メダル 2 個、銅メダル 1 個 ・パラアルペン 銀メダル 2 個 銅メダル 1 個 ④ ハイパフォーマンス・サポート事業（スポーツ庁受託事業） ・ミラノに JSC サポート拠点を設置するとともに、リヴィーニョ・ヴァルディフェエンメ・コルティナに配置した JSC スタッフが連携する体制のもと大会本番時の包括的なサポートを実施した（オリンピック：1,321 人、パラリンピック：179 人） ・メダル獲得の可能性が高い NF へのサポート実施回数 44 競技 1,717 件 （2）国際競技力向上に資する研究 令和7年度は、2026 年ミラノ・コルティナ大会、2028 年ロサンゼルス大会を見据え、国内外の研究機関等との連携を強化しながら、倫理的、法的、社会的課題に十分留意しつつ、国際競技力向上に資するハイパフォーマンススポーツ研究を推進することを目的として取り組んだ。研究成果は支援活動の中で課題の解決、トレーニングの提案及び効果の検証等に生かす一方で、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通じて積極的に推進し、社会への普及を図った。 「先端技術を活用した HPSC 基盤整備事業」（スポーツ庁受託事業）では、2026 年ミラノ・コルティナ大会等の国際大会に向けた強化で活用するためのシステムや、大会時に使用する用具の開発に関する研究を行い、その成果を支援に活用した。 そのほか、スポーツ庁が設置する委員会等に HPSC/JISS スタッフが委員として参画すること等により、スポーツ庁が推進する施策や事業に対し情報提供、助言等を行い、ハイパフォーマンス領域のみならずライフパフォーマンス領域においても HPSC の知見の還元を図った。また、令和8年1月16日に「アスリートにおけるトータルコンディショニングに関するポジションペーパー」を策定、公表した。 ① スポーツ医・科学研究事業 重点的かつ時限的に取り組む「研究の柱」を中心に据えてスポーツ医・科学研究事業を推進し、その成果の一部を 2026 年ミラノ・コルティナ大会において活用した。また、「特別プロジェクト研究」及び「萌芽研究」を設置するとともに、地域の医科学センター、大学、NF 等との共同研究、科学研究費助成事業による学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金を活	法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。
--	--	--

用した研究、民間団体研究助成金を活用した研究を行った。特別プロジェクト研究では、公益財団法人日本陸上競技連盟及び World Athletics と連携し、国立競技場で行われた世界陸上に関する研究を行った。

「Journal of High Performance Sport」2025（令和7）年号（第14巻）に8件の新規論文を Web 上で掲載した。また、2021～2023 年度に実施されたシンポジウム・特別セミナーの内容をもとに、支援体制の強化に向けた理論と実践の知見を共有・考察することを目的とし、特集号「ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス特別セミナー特集」（第13巻）として、4件の新規論文を Web 上で掲載した。

実施区分	R7（件）	概要
研究の柱	6	総合型サポートに直結する研究 ほか5課題
特別プロジェクト研究	1	世界陸上 2025 における世界一流および日本代表陸上競技者のパフォーマンスと技術
萌芽研究	6	Vision Transformer をもちいた大腿骨格筋断面積測定 AI モデルの改善ほか5課題
科学研究費助成事業	51	基盤(B):代表1 分担4、基盤(C):代表8 分担13、挑戦的萌芽:分担1、若手研究:19、スタート支援:3、特別研究員奨励費:2 そのうち新規19件(基盤(C):3、若手研究:12、スタート支援:2、特別研究員奨励費:2)
民間助成金研究	8	公益財団法人ミズノスポーツ振興財団(スポーツに関する科学的・学術的・医学的研究に対する助成) ほか7件
共同研究	13	陸上競技選手の動作解析によるアスリート毎の課題抽出 ほか12課題

研究成果を論文や学会での講演・シンポジウム等の学術的な場で発表したほか、書籍、依頼原稿、講習会・研修会等において幅広い対象者に研究成果を発信した。発表した全106論文のうち、関連学術団体が主催する学会等より優秀論文賞等16件を受賞した。

項目	R6（件）	R7（件）
論文（査読あり）（英文）	65	81
論文（査読あり）（和文）	33	25
書籍等出版物・依頼原稿	39	79
報告書	15	12
講演・学会発表（海外）	37	56
講演・学会発表（国内）	217	213
講習会・研修会	105	172

② ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2025 の開催

HPSC における研究成果や各種事業内容、国内外の取組を一元的に提供する場を創出し、国際競技力向上に貢献するため、「ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2025」を開催した。2日目の様子はオンデマンド配信を行い公表した。参加者（視聴者）のアンケートでは、約98%が「満足」「やや満足」という回答であった。

日 時：令和7年12月10日（水）～11日（木）

場 所：ハイパフォーマンススポーツセンター

オンデマンド配信：令和7年12月24日（水）～令和8年1月30日（金）

参加者数：365人

オンデマンド再生回数：1,509回

（3）診療・アスレティックリハビリテーション等の実施

トップレベル競技者のスポーツ外傷・障害・疫病に対し、スポーツドクターやアスレティック・トレーナー、栄養、心理等の専門スタッフがメディカルチェック、診察、リハビリテーション、栄養相談及びカウンセリングを実施した。また、外傷・障害を負ったアスリートの早期回復に向けたコンディショニングサポートを複数分野が連携して実施し、コンディショニングに関する知見の集約、情報収集、相談、実践のための共有スペースとして、JISS 2 階のコンディショニングスペースを運営した。

① 診療・メディカルチェックの実施状況

メディカルチェック実施件数は延べ 1,281 件、外来診療件数は延べ 17,252 件（うち、リハビリ件数は 8,781 件）であった。

＜メディカルチェック受診件数内訳＞

オリンピック競技：1,212 件（夏季競技：889 件、冬季競技：323 件）

パラリンピック競技：69 件（夏季競技：62 件、冬季競技：7 件）

＜診療科別外来診療件数＞

診療科	診療件数	診療科	診療件数
内 科	1,767 件	脳神経外科	107 件
整形外科	3,916 件	心療内科	259 件
歯 科	918 件	心理カウンセリング	340 件
婦人科	737 件	リハビリ	8,781 件
皮膚科	343 件	栄養相談	72 件
眼科	12 件	合計	17,252 件

全国においてメディカルチェックを実施している、または導入を検討している機関・団体に資することを目的として、メディカルチェックの具体的な実施内容及び公表可能な統計データを整理・集約した『国立スポーツ科学センター メディカルチェックハンドブック』を発刊した。

② 診療機能の強化

アスリートの受診状況等を踏まえ、需要が高まっていると考えられる診療科目の補強として、心療内科及び心理カウンセリングに常勤職員を配置し、診療機能の充実を図った。また、パラアスリート医・科学支援強化事業において、パラアスリートに対する診療・メディカルチェックの実施体制の整理及び環境整備を行い、視覚障がい用 MDF (Medical Diagnostics Form) 作成に対応した（5 件）。さらに、婦人科診療において診療方針の統一化、病名入力統一化及び女性アスリート研究・支援プロジェクトとの連携を行い、心理部門（スポーツ心理・臨床心理・心療内科/精神科）において、合同カンファレンス（月 1 回）を開催し各分野のケースの共有を行った。そのほか、急性期のスポーツ外傷に効果がある高気圧酸素治療（HBO）について週 3 回（2 枠×3 回）の実施体制を継続した。

③ コンディショニングに関する事業

リハビリ対象者のうち、一定の条件のもと希望した 23 人（男性 6 人、女性 17 人、うち冬季競技 9 人）に対し、栄養・心理・トレーニングを含めた総合的支援として、トータルコンディショニングサポート (Total Conditioning Support Program: TCSP) を実施し、競技復帰後のパフォーマンス向上に寄与し、以下の競技成績につながった。

・2026 年ミラノ・コルティナ大会：

オリ（対象 6 人）：2 人出場

パラ（対象 3 人）：2 人出場、銀メダル 2 個

また、コンバインドサポートプログラム (Combined Conditioning Support Program: CCSP) は 292 人（男性 120 人、女性 172 人）に実施した。

さらに、アスリートや指導者を対象にコンディショニングサポートミニセミナーを 3 回（暑熱対策、メンタルヘルス、むし歯予防と食事）開催し、コンディショニングに関する情報を提供した。

※TCSP：外傷・障害によって負傷したアスリートがリハビリテーションを経てトレーニング環境や競技現場に復帰する過

	程において、複数分野（リハビリ、栄養、心理、HPG、トレーニング体育館）から総合的なスポーツ医・科学支援を実施することで、復帰までの期間短縮のみだけでなく、復帰後の競技力を受傷前以上のレベルに向上させること。 ※CCSP：従来 JISS で行っていた各分野によるサポートにおいても、複合的な連携サポートとして積極的に実施していくことで一層のサポート効果を引き出すことを目的としている。 ④ 外部連携（国際総合競技大会の医務帯同） 国際総合競技大会において、統括競技団体（JOC 及び JPC）から日本選手団本部の医療業務の委託を受け、選手団本部医務として、FISU ワールドユニバーシティゲームズ（2025/ライン・ルール）、第3回アジアユースゲームズ（2025/バーレーン）、ドバイ 2025 アジアユースパラ競技大会、2026 年ミラノ・コルティナ大会（オリンピック及びパラリンピック）に帯同し、医薬品及び医療機器の適正な品質・安全管理を確保した上で、医療支援を行った。 （４）大学及び企業等と連携した活動 令和7年度は、新たに国立大学法人東京科学大学及び国立研究開発法人国立成育医療研究センターと包括連携協定を締結した。また、大学及び企業等との連携を強化し、出向やインターンシップ等の受入れによる人事交流や、HPSC を研究フィールドとする共同研究等を推進することで、HPSC の場を活用した実践機会の提供等を行った。こうした取組を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進した。 ① 大学及び企業等との連携 連携協定を締結している大学等と連携し、HPSC の知見を活用した講義・講師派遣及び研修等の受入れを 23 件実施し、大学、関係機関等と HPSC による共同研究 6 件の調整支援を行った。また、企業との連携強化に向けた秘密保持契約を 7 件締結し、企業からの技術紹介等に対応して、HPSC の研究ニーズとのマッチングを図った。さらに、外部資金を獲得して企業との共同プロジェクト 1 件を実施し、スポーツ関係団体、学会等と連携した活動 6 件を含め、計 43 件の実践機会の提供等を行った。 人事交流においては、研修生 7 人、連携大学院生 1 人を長期的に受け入れ、連携協定を締結している大学等からインターンシップを 15 人（6 機関）受け入れた。また、HPSC の知見を活用した講義等を契機として、HPSC の事業に参加した 1 人を含め、計 24 人に HPSC における実践機会を提供し、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進した。 なお、スポーツ庁「先端的スポーツ医・科学研究推進事業」を受託している 3 大学（筑波大学、順天堂大学、立命館大学）とは、定期的な研究ミーティングや HPSC の知見を活用した講義等を行い、先端的な研究及び次世代の中核を担う若手研究者の育成に連携して取り組んだ。また、3 大学の研究者・学生等を対象として、ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2025 を結節点とした企画（プレセミナー）や HPSC 主催のワークショップを開催した。 さらに、大塚ホールディングス株式会社との共同プロジェクト「JSC ハイパフォーマンススポーツセンターTotal Conditioning Research Project NEXT」において、ハイパフォーマンス領域でのトータルコンディショニングに関する研究及び普及啓発活動に取り組み、大塚製薬株式会社の活動と連携し、ライフパフォーマンス領域におけるトータルコンディショニングの知見の応用・還元を推進した。 ② 研究機能の強化支援等 その他の取組としては、HPSC における産学協働等の基盤を強化するため、リサーチアドミニストレーション（RA）に関する取組を推進し、HPSC 内外の研究等に関する情報収集・整理等を行い、その還元を図ったほか、関係機関との連携構築や研修を通じた資質向上を図り、認定 URA として 1 人が合格した。また、知的財産の管理・活用に関する支援として、特許出願 6 件、商標登録出願 3 件に対応した。 4. ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積・展開の見直しと充実に資する取組 （１）国際スポーツ情報等に関する国内関係機関との連携体制構築と情報の出口の一元化 令和7年度の取組として、JSC・JOC・JPC の3者による包括連携協定の締結及び「国際スポーツ情報活用推進会議」の戦略的な企画・運営を通じ、オリンピック・パラリンピックだけでなく夏季・冬季の連携を見据えたオールジャパンでの情報連携基盤を確立した。さらに、情報の出口を一元化するデジタルプラットフォーム「Japan Sport INFo Hub」の構築を完了させ、収集した情報を迅速かつ実効的に競技力向上施策へ還元する体制を整備した。 ① 国際競技力向上に関する「国際スポーツ情報活用推進会議」の全体企画及び運営管理	
--	---	--

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析等については、中期計画等に基づく取組が進められているもの

	令和6年度は「国際スポーツ情報活用推進会議（以下、「推進会議」という。）を設置し、国際スポーツ情報をJSC・JOC・JPCが一体的かつ一元的に共有・活用するオールジャパン体制を確立した。令和7年度の取組として、推進会議に2026年ミラノ・コルティナ大会のJOC・JPC選手団団長・副団長を委員として迎え、推進会議を計3回（令和7年6月、11月、令和8年3月）継続的に開催した。これにより、令和6年度に確立したオリンピック・パラリンピック連携に加え、夏季・冬季の枠を超えて横断的に知見の集約と相互活用を可能にする情報連携体制を構築できた。また、国際競技力向上に向け、JSC・JOC・JPCの3者は、より緊密かつ実効的な連携を図るため、「情報収集・共有等の協力に関する包括連携協定」を締結した。これにより、各機関が有する人的ネットワーク、情報収集力、専門的知見を役割分担のもと有機的・戦略的に活用する連携体制の強化に向けた基盤が整った。 また、上記情報連携体制を活用し、2026年ミラノ・コルティナ大会期間中は、定量的な分析に加え、選手団団長会議で議論・検討された重要課題や選手村視察等で得られた現地情報を基に国際スポーツ情報を「ミラノ・コルティナ2026エグゼクティブレポート」として計8回（オリンピック期間5回、パラリンピック期間3回）発出した。これらの情報は、オリンピック日本選手団の中間報告・総括会見や、パラリンピック日本選手団の事前シミュレーション（準備や状況予測）、諸外国との情報交換の質向上に役立てられる等、日本選手団に有益な情報を届ける成果につながったことを、大会後に開催された第3回推進会議において委員から言及された。 ② 国際スポーツ情報総合窓口「国際スポーツコンシェルジュ」の運用 令和7年度から本格稼働した「国際スポーツコンシェルジュ」は、国内競技団体をはじめとする国内ステークホルダーの戦略的意思決定を多角的に支援する取組として活用され、個別のニーズに柔軟に対応できる仕組みへと発展させた。窓口の一元的な体制を構築した結果、2028年ロサンゼルス大会の競技プログラムの決定プロセスに関する詳細情報の提供を通じたパラリンピック競技団体の準備支援、日本人の国際競技連盟（以下「IF」という。）役員に対する国際スポーツ関係図の共有による戦略的ネットワーク形成、JPC加盟各競技団体やメディア向け情報発信に資するデータ連携、さらにはスポーツ庁のターゲットスポーツ選定に向けたシミュレーションや国際競技力強化に関する内外協議へのデータ提供等、具体的な成果につながった。 ③ デジタルを活用したプラットフォーム（Japan Sport INFo Hub）の構築（設置完了は令和9年度の予定） 令和7年度の成果として、令和6年度に設計を開始したデジタル上で国際スポーツ情報を関係機関・競技団体等が横断的かつ一元的に展開可能な新システム「Japan Sport INFo Hub」の構築を完了した。具体的には、資料・ニュース・イベントカレンダー等を体系的に整理・発信する基盤整備と試験的な運用を行い、利用者の操作性や情報ニーズの把握、運用上の課題整理を実施した。また、関係者間の円滑な情報共有に向け、運用ルールや情報提供方法について検討を進め、令和9年度からの本格稼働に向けた準備を進めた。加えて、新システム「Japan Sport INFo Hub」の正式名称化に合わせ、名称の保護及び安定的な運用を目的として、商標登録を含む知的財産面の整理を行った。 （2）ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマーク 令和7年度は、ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマークを目的として、国際スポーツ情報配信サービス及び国際スポーツコンシェルジュを通じた情報提供を実施した。あわせて、2026年ミラノ・コルティナ大会期間中には、エグゼクティブレポートを作成・配信し、スポーツ庁、JOC、JPC、JSP0、JSCの関係部署へ提供した。これらの取組により、国際的なハイパフォーマンススポーツの動向に関する知見が蓄積され、関係機関における戦略的検討や、我が国の持続可能な国際競技力向上に資するものとなった。 ① ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報提供サービス件数 国際スポーツ情報配信サービス件数は114%（目標：180件、結果：206件）であった。この定常的に国際スポーツ情報を届ける配信サービスの他に、IF役員ポスト国籍別調査レポートの公表を行った。 推進会議での合意形成に基づき作成したミラノ・コルティナ2026エグゼクティブレポートを8回配信し、日本選手団や関係機関の意思決定者等44人に直接情報を届けた。また、推進会議が3回開催され、その中で複数の情報提供を行った。（ミラノ・コルティナ2026エグゼクティブレポートの活用、評価：4.（1）①を参照。） 一方、10年以上にわたり運用してきたスポーツインテリジェンスデータベースサービスについて、新たな情報共有ツール「Japan Sport INFo Hub」への移行準備を主眼に取組を実施した。具体的には、これまでのユーザーアンケート等で蓄積されたフィードバックを整理・分析し、既存サービスの課題及び提供価値の検証を進めた。 ② ハイパフォーマンススポーツ等の情報に関する相談・対応件数	の、自己評価の実施に当たっては、関係機関との連携体制の構築、情報提供及び人材育成に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。
--	--	--

		国際スポーツコンシエルジュの対応件数は 140 件であった。この中には、スポーツ庁への重点競技及びターゲットスポーツ選定支援（9 件）、協働コンサルテーションへの資料提供（93 件）、その他の相談及び依頼への対応（38 件）が含まれる。競技団体からの相談例としては、2028 年ロサンゼルス大会に向けた競技種目追加・変更に関する決定プロセスや、指導者育成講義に向けた国際スポーツ組織の関係図に関する情報提供等が含まれる（他相談・対応件の内容：4.（1）②を参照。）。 メダルポテンシャルアスリート（MPA）の競技種目及び選手に関する情報は、JOC や JPC が 2026 年ミラノ・コルティナ大会に向けた検討を進める際の参照情報として位置付けられるとともに、推進会議等でその有用性を高く評価された。 （３）相互利益を生み出せる戦略的な国際ネットワークマネジメント 令和 7 年度は、国際会議を戦略的に活用した先駆的な情報収集と渉外活動を通じ、相互利益を生み出す戦略的な国際ネットワークマネジメントを重点施策として推進した。世界陸上における「国際ネットワークハブ」の設置・運用及びローザンヌでの「バーチャルスポーツフォーラムプラス」の開催を通じ、HPSC の取組を国際的な実務者・意思決定層へ直接発信し、諸外国のハイパフォーマンス組織との継続的な情報連携を実現した。これらの取組により、2020 年東京大会のレガシー継承・発展の一環として、新たなスポーツ分野であるバーチャルスポーツ研究における日本の国際的な存在感を明確に示した。 また、二国間連携では、サウジアラビアとの協力に関する意思表示書への合意により新たな国際ネットワーク形成を進めるとともに、MOU 締結国であるカナダとの実務的ワークショップを通じて、連携を具体的な協働フェーズへ発展させ、国内関係者への知見還元を実現した。さらに、ワールドローイングとの国際共同研究に基づく「ローザンヌ宣言」の発出や、ベルギー・ブリュッセル自由大学との情報交換を通じて、国際連携基盤の一層の強化を図った。加えて、2024 年パリ大会の戦略評価監督委員として参画し、大会評価の妥当性検証に直接貢献した。 これら、バーチャルスポーツフォーラムプラスにおける議論形成への参画と、戦略評価監督委員としての評価活動を通じた取組により、従来の情報交換や交流にとどまらず、国際的な政策形成及び評価プロセスに主体的に関与する実績を確立した。その結果、日本の国際プレゼンスの向上と、持続的な競技力向上に資する活動基盤の構築につながった。 ① 新たに構築した戦略的な国際ネットワーク数（MOU や覚書等） 新たな国際ネットワークとして、2 件の新規組織との連携に着手した。 今後の愛知・名古屋アジア競技大会や国際大会を見据えるとともに、中東地域を取り巻く諸環境の動向も注視しつつ、同地域における重要パートナーとしてサウジアラビアとのネットワーク形成及び協力基盤の整備を推進した。スポーツ医・科学支援や強化拠点整備分野での協力関係構築を進める中で、JSC とサウジアラビアオリンピック・パラリンピック委員会（サウジアラビアオリンピックトレーニングセンター）との間で協力に関する意思表示書に署名し、今後の MOU 締結に向けて連携を深化させることで合意した。 また、ベルギー・ブリュッセル自由大学とは、ハイパフォーマンススポーツ研究分野における国際共同研究の可能性を見据え、今後の連携に向けた第一歩として、相互理解の促進を目的とした HPSC 訪問、施設視察及び研究員との情報共有ミーティングを実施した。 ② 国際ネットワークを利用した人数・機関数 国際ネットワークを利用した人数は 113 人（国内：25 人、海外：88 人）、機関数は 45 団体（国内：34 団体、海外：11 団体）であった。新規は 80 人、21 団体で、ノルウェー等新しい地域の組織ともネットワークを広げた。 ③ 主な成果 ・世界陸上を契機とした国際連携強化 令和 7 年度は、世界陸上を国際連携強化の機会と捉え、国際ネットワークに関する情報収集及び計画的な渉外活動を実施した。ワールドアスレティックス総会及びコーチ会議に参加し、国際競技力向上に関する最新動向や各国の強化施策に関する情報を収集した。また、東京体育館及び国立競技場内に「国際ネットワークハブ」を設置し、イギリス、カナダ、シンガポール、サウジアラビア、日本の 5 カ国のハイパフォーマンス組織が参加するネットワーキング及び情報交換の場を提供した。JSC が結節点となり、各国の国際競技力向上に関する状況や課題解決を促進するとともに、HPSC の取組や研究成果ポスター展示により発信し、専門家との実践的な情報交換を行うことで、今後の国際連携や競技力向上施策に資する重要な機会となった。 さらに、世界陸上に合わせて来日したカナダの MOU 連携先（OWN・ザ・ボディウム、カナダ・オリンピック・パラリンピック・スポーツ研究所オンタリオ）を講師として、「カナダのパラリンピック強化支援に関するワークショップ」を開催した。JPC、スポーツ庁・地方公共団体、アスリート支援スタッフ等 20 人が参加し、事後アンケートでは全回答者が満足度 80%以上を示す等高い評価を得た。これにより、海外の取組に関する情報提供の有用性が確認され、今後の展開に向けたニ	
--	--	---	--

	ーズが明確となった。 ・ワールドローイングとの国際共同研究の推進 バーチャルスポーツ推進に関する国際共同研究の一環として、JSC はワールドローイングと連携し、大阪・関西万博、TICAD9（第9回アフリカ開発会議）、東京eスポーツフェスタ等の国内外イベントを結節点として、調査研究ポスターの展示及び体験機会の提供を行った。あわせて、国際情報戦略部主催のイベント開催が結節点となり、スポーツシンガポール及びワールドローイングによるバーチャルローイングイベント「World Rowing Super60 Singapore 2025」の開催を実現した。 さらに、令和8年3月にはスイス・ローザンヌのオリンピックミュージアムにおいて、ワールドローイングと共に「バーチャルスポーツフォーラムプラス」を共催し、45を超える国際団体から140人以上が参加する国際的議論の場を創出した。フォーラムでは、HPSC が掲げる「ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ」という理念や、日本のオールジャパン体制による推進モデルが先進的事例として紹介され、バーチャルスポーツ研究の推進が、包摂的かつ持続可能なスポーツ環境の実現に貢献する重要な分野であるとして、その可能性と価値が高く評価された。あわせて、JSC とワールドローイングは「ローザンヌ宣言」を共同発表し、バーチャルスポーツの持続的かつ国際調和的な発展に向けた行動指針を示した。本フォーラムは、IOC 及び主要なオリンピック関連メディアも含む国内外報道に27件取り上げられ、大きな注目を集めた。 ・パリ 2024 インパクト&レガシー戦略評価監督委員会の委員としての活動 フランス国内外の9人の専門家から構成される「パリ 2024 インパクト&レガシー戦略評価監督委員会」は、2024年パリ大会組織委員会が設置した14の委員会・ワーキンググループの一つであるが、令和4年からその委員として任命され活動してきた。令和7年7月に公表された2024年パリ大会の社会的レガシーに関する「パリ 2024 大会後分析報告書」のレビューを委員として担い、評価手法や関連データの分析・解釈の妥当性や厳密性に関する検証を行い、アドバイス・提案を提供した。計画段階から指標を設定して適切にモニタリング・評価（M&E）し、ソーシャルインクルージョンやジェンダー平等、地域経済の発展へどう貢献したのか、2024年パリ大会の環境的・経済的・社会的レガシーの評価の側面から大会のレガシー構築に委員として寄与した。 （4）国際共同研究や人材育成プログラム等を通じた政策の推進及び発展への寄与と次世代を担う人材の育成 令和7年度は、HPSC における国際人材を発掘・育成するための仕組みを運用するとともに、ワールドクラス人材育成プログラムをトライアルとして開始した。また、JSC と sportanddev が開発したガイドブックや国際プロジェクトにおける JSC のこれまでの活動を踏まえ、国際機関から「JSC は開発とスポーツ分野において日本で主導的役割を担っている」と評価されるなど、日本の知見をグローバルスタンダードへと昇華させた。これらの取組は、2020年東京大会のレガシーを次世代の人材と政策に引き継ぐ、持続可能なスポーツ振興の基盤となるものである。 ① 国内の次世代を担う人材育成プログラムの開発 令和6年度設置・運用を開始した「HPSC 国際人材プール」については、国際情報戦略事業において創出される国際的活動機会を HPSC 職員に適切かつ優先的に提供する仕組みとして、引き続き試行的運用を実施した。登録者は35人（新規16人、継続19人）となり、前年度（43人）から18.6%減少したものの、令和6年度2回だった機会提供を研修会3回、ワークショップ3回の計6回と3倍の機会提供を実現した。特に、国際的業務遂行に必要なコンピテンシー（コミュニケーション、情報収集、ドキュメンテーション等）に関するワークショップには、延べ18人が参加し、平均満足度は5点満点中4.56と高い評価を得た。加えて、カナダ及び欧州での国際ワークショップや研究者交流セッション等を通じて3回の研修機会を提供し、計24人が参加した。これらの活動への募集・管理方法を工夫した結果、機会提供者は前年度の5人から38人へと大幅に増加したことから、運営面での向上が顕著であった。登録者数35人のうち21人（60%）が回答、そのうち20人が次年度の継続参加を希望している。 国際ネットワークを活用し、海外専門家をアドバイザーとして活用し、「ワールドクラス人材育成プログラム」を構築し、心理分野を対象とした2年間（200時間）のプログラムを試行的に開始した。要件を満たした受講者に対し、初年度総計100時間（対面5回・延べ80時間、オンライン7回・延べ20時間）の講義を実施した。受講者からは、国内において類似するプログラムが存在せず、より実践的な内容であることを含め高い評価を受けた。モデル開発完了は令和8年度末の予定である。 ② 国際共同研究・調査数 スポーツシンガポール、フランス国立スポーツ体育研究所（INSEP）、ワールドローイング、国連訓練調査研究所（UNITAR）との国際共同研究に加え、国際的なイベントを活用し合同発表・講演をクイーンズランド工科大学（QUT）やオーストラリア国立スポーツ研究所（AIS）、ダカールユースオリンピック組織委員会と行い、多角的な国際ネットワークを活用することで、国際情報戦略部の取組の認知向上と国際的プレゼンスの強化を実現した。	
--	--	--

③ 国内外の人材育成プログラム実施のために開発した教材

JSC と sportanddev が開発した『SDGs 達成へ向けたスポーツの活用ガイドブック スポーツを通じた社会課題解決のための政策／事業の設計・実施・モニタリング・評価方法』の利用者数は、公表（日本語版・英語版：令和4年8月、スペイン語版：令和5年11月）から1万人を超えた（令和7年度末までの電子書籍利用者数143カ国10,034人、複数回のサイト訪問者は1とカウント、製本利用者数は含まず）。近年は中国やインドからの利用者も増えており、欧米以外の読者層も獲得できている。令和8年2月にコモンウェルスが公表したSDGs達成におけるスポーツの役割を測定するグローバル・ベースライン報告書において、上述のJSC と sportanddev が開発したガイドブックが紹介されており、スポーツとSDG指標開発国際プロジェクトにおける運営委員会で担ってきた調査やパイロット実施等の重要な役割を含め、「JSC は日本においてスポーツを通じた開発分野を主導している」と評されている。

④ 国内外でのワークショップセミナーの実施

「ワールドクラス人材育成プログラム」と並行して、国際的に活躍できる場の創出という視点から、ベルギーオリンピック委員会との連携により「International Expert Group on Psychology & Welfare in Olympic and Paralympic Sport」を共同で新設した。第1回会合を日本（HPSC）が主催し、6カ国9人の心理専門家を集め、3日間にわたり、アスリートの心理サポートやウェルビーイング向上に向けた取組に関する情報交換及び議論等を実施した。第2回会合以降も継続的に開催することで合意したことから、今後継続的に日本の専門家が参画可能な国際的プラットフォームの構築につなげた。同時に、国内競技団体のハイパフォーマンスディレクター等関係者が一堂に会し、強化における重要課題の一つであるメンタルヘルスに関して、上記会合で集まった各国を牽引する専門家から情報提供を行う「西が丘フォーラム：パフォーマンス×メンタルヘルス支援の最前線」を開催した。フォーラムには、計149人の強化関係者が参加し、好評を得た。

また、大阪・関西万博にて、国連訓練調査研究所（UNITAR: United Nations Institute for Training and Research）から開発と平和のためのスポーツ（SDP: Sport for Development and Peace）分野で知見を有するJSCに依頼があり、特別プログラムを共催（令和7年5月4日）し、持続可能な社会へ向けたスポーツの活用の推進に取り組んだ。プログラムではバーチャルローイング体験やパラアスリートによるデモンストレーション、国内外の専門家による講演を通じてスポーツの可能性を体感的かつ理論的に学ぶ機会を提供し、スポーツを通じた社会課題の解決へ向けた情報発信・能力育成を行った。地方公共団体・競技団体・NGO・NPO・学術機関・メディア・一般市民から78人が来場し、参加者を対象にしたアンケート調査結果からは、回答者の8割以上が今回のプログラムを受けて「障がいの有る・無しにかかわらず共に運動できるバーチャルローイングはソーシャルインクルージョンの入口になり得る」と感じており（80.95%）、半数以上が「講演で提供された調査結果や事例を自身の生活・事業・研究に是非取り入れたい」（52.17%）という行動の変化までを見据えたポジティブな成果が得られた。

加えて、大阪・関西万博では、オーストラリアバビリオンにおいて行われた2032年ブリスベン大会に関するプログラムにMOUを通じて招聘され、HPSCの取組や2020年東京大会のレガシーをハイパフォーマンススポーツの観点から国内外の関係者に向けて発信することができた。

⑤ 国内外の会議等における発表数

「ワールドクラス人材育成プログラム」と並行して、国際的に活躍できる場の創出という視点から、ベルギーオリンピック委員会との連携により「International Expert Group on Psychology & Welfare in Olympic and Paralympic Sport」を共同で新設した。第1回会合を日本（HPSC）が主催し、6カ国9人の心理専門家を集め、3日間にわたり、アスリートの心理サポートやウェルビーイング向上に向けた取組に関する情報交換及び議論等を実施した。第2回会合以降も継続的に開催することで合意したことから、今後継続的に日本の専門家が参画可能な国際的プラットフォームの構築につなげた。同時に、国内競技団体のハイパフォーマンスディレクター等関係者が一堂に会し、強化における重要課題の一つであるメンタルヘルスに関して、上記会合で集まった各国を牽引する専門家から情報提供を行う「西が丘フォーラム：パフォーマンス×メンタルヘルス支援の最前線」を開催した。フォーラムには、計149人の強化関係者が参加し、好評を得た。

また、大阪・関西万博にて、国連訓練調査研究所（UNITAR）から開発と平和のためのスポーツ（SDP: Sport for Development and Peace）分野で知見を有するJSCに依頼があり、特別プログラムを共催（令和7年5月4日）し、持続可能な社会へ向けたスポーツの活用の推進に取り組んだ。プログラムではバーチャルローイング体験やパラアスリートによるデモンストレーション、国内外の専門家による講演を通じてスポーツの可能性を体感的かつ理論的に学ぶ機会を提供し、スポーツを通じた社会課題の解決へ向けた情報発信・能力育成を行った。地方公共団体・競技団体・NGO・NPO・学術機関・メディア・一般市民から78人が来場し、参加者を対象にしたアンケート調査結果からは、回答者の8割以上が今回のプログラムを受けて「障がいの有る・無しに関わらず共に運動できるバーチャルローイングはソーシャルインクルージョンの入口になり得る」と感じ

		ており（80.95%）、半数以上が「講演で提供された調査結果や事例を自身の生活・事業・研究にぜひ取り入れたい」（52.17%）という行動の変化までを見据えたポジティブな成果が得られた。 加えて、大阪・関西万博では、オーストラリアパビリオンにおいて行われた 2032 年ブリスベン大会に関するプログラムに MOU を通じて招聘され、HPSC の取組や 2020 年東京大会のレガシーをハイパフォーマンススポーツの観点から国内外の関係者に向けて発信することができた。 5. 外部評価 令和 7 年度の取組として、令和 8 年 5 月 11 日に 6 人の外部有識者（大学教授等）で構成する HPSC 業績評価委員会を対面及びオンラインのハイブリッド方式で開催し、5 月 18 日までに書面による評価を受けた。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施			
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 2 号～第 5 号	
当該項目の重要度、困難度	重要度及び困難度：「高」 （スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で欠かせない財源であり、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等により、その売上を拡大させることが重要であるため。一方、その売上を拡大させることは、売上額の減少傾向が続いているくじ市場の状況（平成 20 年度売上額約 1.1 兆円をピークに、令和 2 年度売上額約 9,200 億円（18.9%減少））を踏まえると、非常に困難であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
くじの売上	1,100 億円	1,030 億円	1,204 億円	1,336 億円	1,381 億円			予算額（千円）	37,509,714	38,623,320	38,358,153		
くじ助成事業の効果	—	—	—	—	—			決算額（千円）	34,416,426	35,773,180	36,855,000		
くじ助成事業の実施状況調査件数	68 件	68 件	71 件	73 件	76 件			経常費用（千円）	132,489,858	142,540,456	145,233,085		
								経常利益（千円）	△1,916,763	1,815,934	4,098,391		
								行政コスト（千円）	151,135,376	163,018,002	167,404,268		
								従事人員数（人）	71.2	68.1	66.5		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																									
中期目標、中期計画、年度計画																																																																																																																																									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																																																																																			
	業務実績				自己評価	評価	A																																																																																																																																		
<主な定量的指標> ■スポーツ振興くじの売上 中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度を達成。 ■スポーツ振興くじ助成事業の実施状況調査件数 目標値：68件（第4期中期目標期間平均件数） <その他指標> ■令和4年9月末に発売した新商品（WINNER）の認知獲得と売上拡大 ■スポーツ振興くじ助成事業の効果 <評価の視点> ■スポーツ振興くじの売上 定量的指標の達成状況（くじ市場全体の状況も加味） ■スポーツ振興くじ助成事業の実施状況調査 定量的指標の達成状況	<主な評価指標等の状況> 1 スポーツ振興くじの売上 <table><tr><th>達成目標 (前中期目標期間平均売上)</th><th>R7 年度 目標値</th><th>R5 実績</th><th>R6 実績</th><th colspan="4">R7 実績</th></tr><tr><th></th><th></th><th>売上額</th><th>売上額</th><th>売上額</th><th>対目標値</th><th>対年度目標値</th><th>対前年度比</th></tr><tr><td>1,030 億円</td><td>1,300 億円</td><td>1,204 億円</td><td>1,336 億円</td><td>1,381 億円</td><td>134.1%</td><td>106.2%</td><td>103.4%</td></tr></table> 【参考1】くじ市場の推移 第2期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>平均</th></tr><tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>897 億円</td><td>785 億円 (87.5%)</td><td>848 億円 (94.5%)</td><td>827 億円 (92.2%)</td><td>861 億円 (96.0%)</td><td>844 億円 (94.1%)</td></tr><tr><td>宝くじ</td><td>10,420 億円</td><td>9,876 億円 (94.8%)</td><td>9,190 億円 (88.2%)</td><td>10,044 億円 (96.4%)</td><td>9,135 億円 (87.7%)</td><td>9,733 億円 (93.4%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,317 億円</td><td>10,661 億円 (94.2%)</td><td>10,038 億円 (88.7%)</td><td>10,871 億円 (96.1%)</td><td>9,996 億円 (88.3%)</td><td>10,577 億円 (93.5%)</td></tr></table> 第3期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>平均</th></tr><tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1,081 億円 (120.5%)</td><td>1,108 億円 (123.5%)</td><td>1,084 億円 (120.8%)</td><td>1,118 億円 (124.6%)</td><td>1,080 億円 (120.4%)</td><td>1,094 億円 (122.0%)</td></tr><tr><td>宝くじ</td><td>9,445 億円 (90.6%)</td><td>9,007 億円 (86.4%)</td><td>9,154 億円 (87.9%)</td><td>8,452 億円 (81.1%)</td><td>7,866 億円 (75.5%)</td><td>8,785 億円 (84.3%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,526 億円 (93.0%)</td><td>10,115 億円 (89.4%)</td><td>10,238 億円 (90.5%)</td><td>9,570 億円 (84.6%)</td><td>8,946 億円 (79.0%)</td><td>9,879 億円 (87.3%)</td></tr></table> 第4期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>平均</th></tr><tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>948 億円 (105.7%)</td><td>938 億円 (104.6%)</td><td>1,017 億円 (113.4%)</td><td>1,131 億円 (126.1%)</td><td>1,114 億円 (124.2%)</td><td>1,030 億円 (114.8%)</td></tr><tr><td>宝くじ</td><td>8,046 億円 (77.2%)</td><td>7,931 億円 (76.1%)</td><td>8,160 億円 (78.3%)</td><td>8,133 億円 (78.1%)</td><td>8,324 億円 (79.9%)</td><td>8,119 億円 (77.9%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,994 億円 (79.5%)</td><td>8,869 億円 (78.4%)</td><td>9,177 億円 (81.1%)</td><td>9,264 億円 (81.9%)</td><td>9,438 億円 (83.4%)</td><td>9,148 億円 (80.8%)</td></tr></table> 第5期中期目標期間 <table><tr><th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>平均</th></tr><tr><td>スポーツ振興くじ</td><td>1,204 億円 (134.2%)</td><td>1,336 億円 (148.9%)</td><td>1,381 億円 (154.0%)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宝くじ</td><td>8,088 億円</td><td>7,598 億円</td><td>7,750 億円</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				達成目標 (前中期目標期間平均売上)	R7 年度 目標値	R5 実績	R6 実績	R7 実績						売上額	売上額	売上額	対目標値	対年度目標値	対前年度比	1,030 億円	1,300 億円	1,204 億円	1,336 億円	1,381 億円	134.1%	106.2%	103.4%	区分	H20	H21	H22	H23	H24	平均	スポーツ振興くじ	897 億円	785 億円 (87.5%)	848 億円 (94.5%)	827 億円 (92.2%)	861 億円 (96.0%)	844 億円 (94.1%)	宝くじ	10,420 億円	9,876 億円 (94.8%)	9,190 億円 (88.2%)	10,044 億円 (96.4%)	9,135 億円 (87.7%)	9,733 億円 (93.4%)	合計	11,317 億円	10,661 億円 (94.2%)	10,038 億円 (88.7%)	10,871 億円 (96.1%)	9,996 億円 (88.3%)	10,577 億円 (93.5%)	区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均	スポーツ振興くじ	1,081 億円 (120.5%)	1,108 億円 (123.5%)	1,084 億円 (120.8%)	1,118 億円 (124.6%)	1,080 億円 (120.4%)	1,094 億円 (122.0%)	宝くじ	9,445 億円 (90.6%)	9,007 億円 (86.4%)	9,154 億円 (87.9%)	8,452 億円 (81.1%)	7,866 億円 (75.5%)	8,785 億円 (84.3%)	合計	10,526 億円 (93.0%)	10,115 億円 (89.4%)	10,238 億円 (90.5%)	9,570 億円 (84.6%)	8,946 億円 (79.0%)	9,879 億円 (87.3%)	区分	H30	R1	R2	R3	R4	平均	スポーツ振興くじ	948 億円 (105.7%)	938 億円 (104.6%)	1,017 億円 (113.4%)	1,131 億円 (126.1%)	1,114 億円 (124.2%)	1,030 億円 (114.8%)	宝くじ	8,046 億円 (77.2%)	7,931 億円 (76.1%)	8,160 億円 (78.3%)	8,133 億円 (78.1%)	8,324 億円 (79.9%)	8,119 億円 (77.9%)	合計	8,994 億円 (79.5%)	8,869 億円 (78.4%)	9,177 億円 (81.1%)	9,264 億円 (81.9%)	9,438 億円 (83.4%)	9,148 億円 (80.8%)	区分	R5	R6	R7	R8	R9	平均	スポーツ振興くじ	1,204 億円 (134.2%)	1,336 億円 (148.9%)	1,381 億円 (154.0%)				宝くじ	8,088 億円	7,598 億円	7,750 億円				<評定と根拠> 評定：S 【中期目標に定められる指標に対する成果】 - 令和7年度売上額：約1,381億円 - 達成度106.2%（目標値1,300億円） - 対前年度比103.4%（令和6年度：約1,336億円） - スポーツ振興くじ助成事業については、令和7年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和6年度助成事業について「助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価されたことを踏まえ、効果的な助成を行うことができたと判断した。 - 令和7年度スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査件数：76件 - 達成度111.8%（目標値68件） - 対前年度比104.1%（令和6年度：73件） 【評価に資する主な成果】 - スポーツ振興くじの売上拡大に向けた取組として、特約店・コンビニ・インターネット等の各販売チャネルの特性を踏まえた販売促進を行い、TVCM・デジタル広告等と販売促進の連動を行うとともに、BIG系商品においては、TVCMやWeb等を活用し、1等最高12億円の高額当せん金や縁起日、特別な当せん金額となる機会等顧客心理を捉えた訴求等による効果的な広告宣伝を実施した。		<評価に至った理由> 令和7年度のスポーツ振興くじの売上は、売上目標（1,300億円）を上回る過去最高の1,381億円（対年度目標値106.2%）を達成し、収益も過去最高の332億円となっており、その他の取組も含め、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 スポーツ振興くじについては、他のくじの売上額が過去の水準と比較して低い状況が継続する中、令和7年度は上記のとおり過去最高の売上を達成しており、その成果を上げる上で一定程度の業績向上努力が認められるため、評定を一段階引き上げて「A」とする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> - 引き続き、WINNERの認知度の向上及び売上拡大のための取組を進めること。 - 助成事業については、評価指標の見直しや過去実績との比較・分析等により、事業効果の把握と更なる充実に向けた取組を進めること。	
	達成目標 (前中期目標期間平均売上)	R7 年度 目標値	R5 実績	R6 実績	R7 実績																																																																																																																																				
			売上額	売上額	売上額	対目標値	対年度目標値	対前年度比																																																																																																																																	
	1,030 億円	1,300 億円	1,204 億円	1,336 億円	1,381 億円	134.1%	106.2%	103.4%																																																																																																																																	
	区分	H20	H21	H22	H23	H24	平均																																																																																																																																		
	スポーツ振興くじ	897 億円	785 億円 (87.5%)	848 億円 (94.5%)	827 億円 (92.2%)	861 億円 (96.0%)	844 億円 (94.1%)																																																																																																																																		
	宝くじ	10,420 億円	9,876 億円 (94.8%)	9,190 億円 (88.2%)	10,044 億円 (96.4%)	9,135 億円 (87.7%)	9,733 億円 (93.4%)																																																																																																																																		
	合計	11,317 億円	10,661 億円 (94.2%)	10,038 億円 (88.7%)	10,871 億円 (96.1%)	9,996 億円 (88.3%)	10,577 億円 (93.5%)																																																																																																																																		
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均																																																																																																																																		
	スポーツ振興くじ	1,081 億円 (120.5%)	1,108 億円 (123.5%)	1,084 億円 (120.8%)	1,118 億円 (124.6%)	1,080 億円 (120.4%)	1,094 億円 (122.0%)																																																																																																																																		
宝くじ	9,445 億円 (90.6%)	9,007 億円 (86.4%)	9,154 億円 (87.9%)	8,452 億円 (81.1%)	7,866 億円 (75.5%)	8,785 億円 (84.3%)																																																																																																																																			
合計	10,526 億円 (93.0%)	10,115 億円 (89.4%)	10,238 億円 (90.5%)	9,570 億円 (84.6%)	8,946 億円 (79.0%)	9,879 億円 (87.3%)																																																																																																																																			
区分	H30	R1	R2	R3	R4	平均																																																																																																																																			
スポーツ振興くじ	948 億円 (105.7%)	938 億円 (104.6%)	1,017 億円 (113.4%)	1,131 億円 (126.1%)	1,114 億円 (124.2%)	1,030 億円 (114.8%)																																																																																																																																			
宝くじ	8,046 億円 (77.2%)	7,931 億円 (76.1%)	8,160 億円 (78.3%)	8,133 億円 (78.1%)	8,324 億円 (79.9%)	8,119 億円 (77.9%)																																																																																																																																			
合計	8,994 億円 (79.5%)	8,869 億円 (78.4%)	9,177 億円 (81.1%)	9,264 億円 (81.9%)	9,438 億円 (83.4%)	9,148 億円 (80.8%)																																																																																																																																			
区分	R5	R6	R7	R8	R9	平均																																																																																																																																			
スポーツ振興くじ	1,204 億円 (134.2%)	1,336 億円 (148.9%)	1,381 億円 (154.0%)																																																																																																																																						
宝くじ	8,088 億円	7,598 億円	7,750 億円																																																																																																																																						

	(77.6%)	(72.9%)	(74.4%)			
合計	9,292 億円 (82.1%)	8,934 億円 (78.9%)	9,131 億円 (80.7%)			

【参考2】収益額の推移

第2期中期目標期間

区分	H20	H21	H22	H23	H24	平均
助成財源	123 億円	160 億円	161 億円	162 億円	166 億円	154 億円
国庫納付金	61 億円	80 億円	81 億円	81 億円	83 億円	77 億円
合計	184 億円	240 億円	242 億円	243 億円	249 億円	231 億円

第3期中期目標期間

区分	H25	H26	H27	H28	H29	平均
助成財源	204 億円	195 億円	190 億円	199 億円	185 億円	195 億円
国庫納付金	102 億円	98 億円	95 億円	66 億円	62 億円	85 億円
合計	306 億円	293 億円	285 億円	265 億円	247 億円	280 億円

第4期中期目標期間

区分	H30	R1	R2	R3	R4	平均
助成財源	154 億円	150 億円	171 億円	116 億円	121 億円	142 億円
国庫納付金	51 億円	50 億円	57 億円	39 億円	40 億円	47 億円
合計	205 億円	200 億円	228 億円	155 億円	161 億円	189 億円

第5期中期目標期間

区分	R5	R6	R7	R8	R9	平均
助成財源	186 億円	205 億円	221 億円			
国庫納付金	62 億円	102 億円	111 億円			
合計	248 億円	307 億円	332 億円			

2 スポーツ振興くじ助成事業の実施状況調査件数

達成目標 (前中期目標期間平均件数)	R7 年度 目標値	R5 実績	R6 実績	R7 実績			
		調査件数	調査件数	調査件数	対目標値	対年度目標値	対前年度比
68 件	68 件	71 件	73 件	76 件	111.8%	111.8%	104.1%

・また、広告宣伝については、売上影響度調査等により効果を検証し、検証結果を次回以降の施策実施時のインプットとして活用反映することで、効果的・効率的な広告宣伝に努めた。

・シーズン移行期の特別大会となる J リーグや海外リーグ等の日程に応じて週の半ばの開催、また、令和 6 年度に新たに指定組織に追加された UEFA を含む国内外の試合を最大限活用するなど、販売方法や運営方法を工夫し、販売機会の拡大を図った。

・WINNER においては、クラブ特設サイト経由での購入に応じたアフィリエイトプログラムの対象を J2 クラブに拡大するとともに、J リーグ及び B リーグと協働しリーグ・クラブファンに向けた販売促進施策の実施及び主要なターゲット層や対象競技が盛り上がる時期等を活用し、効果的な施策を展開した。

上記の取組により、新規顧客の獲得と既存顧客の離脱防止につなげ顧客基盤を着実に拡大させた結果、令和 7 年度の売上額は 3 年連続の最高売上更新となる過去最高の約 1,381 億円となり、スポーツ振興のための財源も過去最高額を確保した。

・スポーツ振興くじ助成における事業の効果については、令和 7 年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和 6 年度助成事業の評価を審議した。その結果、地方公共団体が行うスポーツ教室・大会において参加者と運営スタッフの増加が見られ、「する」「ささえる」スポーツの双方に大きな効果が得られていること、身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成事業において、実施する道府県が拡大しており、地域における発掘・育成システムの構築に大きな効果があったと考えられること等について、「助成事業の目的を達成し、

＜その他事項＞

・自己評価について、スポーツ振興くじの販売や助成事業に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。

		効果的な助成が行われた」と評価された。以上を踏まえ、効果的な助成を行うことができたと判断した。 ・実施状況調査については、助成事業者に「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」のヒアリングを実施したことにより、助成事業の実態及び具体的な助成の効果を把握するとともに、優良な取組事例を他の助成事業者へ公開することにより、より効果的な助成事業の実施につなげることができた。また、Webを活用するなど、調査方法を工夫したことにより、前年度よりも調査件数を増やすことができ、効果的な取組事例の公開件数も増やすことができた。 ・スポーツ振興事業助成として、前年度の助成金額から 14.6%増となる総額約 308 億を地方公共団体及びスポーツ団体等に助成し、地域スポーツの振興等に大きく貢献した。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を量的に上回る成果が得られており、かつ、質的に顕著な成果が得られていることから、S 評価とする。 <課題と対応> ・引き続き、各販売チャネルと連携を図りながら効果的・効率的な広告宣伝を実施することで売上げの向上を図り、助成財源の確保に努めるとともに、JリーグやBリーグと更なる連携を図りながら相互の発展に向けた取組を行う。 ・助成事業の評価について、助成事業の効果をより適切に把握するため、評価のエビデンスを分かりやすい形で示すなど、評価方法の見直しを行う。	
--	--	---	--

＜主要な業務実績＞

1. スポーツ振興くじの安定的な売上の確保

令和7年度の売上額は約1,381億円となり、過去最高の年度売上額を達成しスポーツ振興のための財源も過去最高額を確保した。

目標値1,300億円に対する達成度は106.2%であり、令和6年度実績約1,336億円と比較して103.4%の成果を上げた。

＜スポーツ振興くじ売上額の推移＞

年度	R5	R6	R7
売上額	1,204億円	1,336億円	1,381億円

＜助成財源の推移＞

年度	R5	R6	R7
助成財源	186億円	205億円	221億円

上記の実績に至った要因として、まず、スポーツ振興くじ特約店・コンビニエンスストア及びインターネットサイトという多様な販売チャネルのそれぞれの強みを生かして、くじの購入につなげられるようTVCM、デジタル広告等の広告宣伝と販売促進の連動を図ったことが挙げられる。

次に、シーズン移行期の特別大会となるJリーグや海外リーグ等の日程に応じて週の半ばの開催も含め、より多くの試合を指定できるよう販売方法及び運営方法を工夫するとともに、令和6年8月に新たに指定組織に追加された欧州サッカー連盟（以下「UEFA」という。）により開催されるUEFAチャンピオンズリーグの試合を対象としたBIG系くじをJリーグの開催がない冬の週の半ばを中心に販売するなど、Jリーグや海外サッカーリーグ等の日程に応じてより多くの試合を指定できるよう販売方法及び運営方法を工夫し、BIG系商品の販売機会を拡大したことが挙げられる。

また、MEGA BIGについては、TVCMやWeb等を活用し、1等最高12億円の高額当せん金及び繰起日の訴求等による効果的な広告宣伝の施策を実施、BIGについては、1等当せん金が最高7億7千万円となる「BIG777」開催回を毎月7日を含む週に設定しタレントを活用したPRイベントも実施したこと、WINNERについては、Jリーグ及びBリーグと週次で売上状況の分析や施策の検討等を行い、Jリーグにおいては、リーグ・クラブファンに向けたアフィリエイトプログラムの対象をJ2クラブに拡大し販促施策を実施した。特に、Bリーグとは、令和6年度に引き続き「協働プロジェクト」を組成し、アフィリエイトプログラムに加え、個別クラブとの取組を5回実施するなど、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの発展にも寄与した。

（1）販売促進

令和7年度は、売上拡大を目指し、スポーツ振興くじ特約店、コンビニエンスストア、インターネットサイトの各チャネルの強みを生かした販売促進に以下のとおり取り組んだ。

① スポーツ振興くじ特約店

スポーツ振興くじ特約店では、スポーツ振興くじの新規購入者から継続購入者まで幅広いお客様に対し直接サービスの提供や情報発信が可能である点に強みを有している。この強みを活用するため、特約店本部に対しては、JSCからプロモーション方針や効果的な販促事例を共有する説明会を年3回（集合形式、オンライン）実施し、販売強化を図った。あわせて、年2回（8月及び2月）の販売店向け研修会により、各店舗におけるお客様へのサービスの向上、販促施策の理解促進に努めた。

また、多数のくじファンとの重要な接点となる特約店の特長を生かし、全国約2,200店舗で看板やTVCM等と連動したのぼり、ポスター、店頭POP等の視覚的訴求を中心とした施策を恒常的に実施した。あわせて、顧客向けキャンペーン、サンプリング等の「集中施策」や、高額当せんが出た店舗でPRを行うなど、店頭で効果的なプロモーションと情報発信を行った。

② コンビニエンスストア

コンビニエンスストアでは、全国各地に多数の店舗を構える販売ネットワークを有し、日常の生活導線上でスポーツ振興くじの購入ができることや、多様な目的で店頭を訪れるお客様に対してスポーツ振興くじに関する販売促進が期待できる強みを生かすため、全国約53,000店舗でTVCM等と連動したポスター、POP、デジタルサイネージ、SNS等を用いた情報発信を実施した。

また、コンビニエンスストア各社と定期的にコミュニケーションを取ることで、売上げにつながる優良な広告枠を押さえ

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・スポーツ振興くじの売上については、R5から3年連続で過去最高額を更新している。引き続き更なる売上拡大に努めること。
- ・特にWINNERについては、認知度向上や売上拡大に向けて、引き続きJリーグやBリーグ等との連携した取組等を進めること。
- ・また、売上拡大の取組とともに運営費の効率的な執行を図り、安定的に収益を得て、十分な助成財源の確保に努めること。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・スポーツ振興くじの販売について、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、新規顧客獲得のための販売促進や広告宣伝に係る業務実績とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。

ることができたこと、顧客向けのキャンペーンを実施したことなどが、効果的な販売促進につながった。そのほか、商品、購入方法等への理解を促進することに重点を置いたガイドブックを設置し、スポーツ振興くじに関する情報提供を実施した。

③ インターネットサイト

インターネットサイトでは、公式サイトで購入促進のためのマストバイキャンペーン、新規顧客獲得のための新規入会キャンペーン、顧客定着のため定期購入を促進する自動購入キャンペーンや顧客満足度を高めるポイントプログラムキャンペーンといった様々な顧客向けのキャンペーンを30回実施（令和6年度：26回、令和5年度：24回、令和4年度：23回）した。

また、楽天銀行サイトをはじめとした他販売サイト（計9社）各社と定期的にコミュニケーションを取ることで、売上拡大に向けた施策検討等を行い、公式サイトと同様の顧客向けのキャンペーンを適宜実施した。

（2）魅力的な商品開発

令和7年度の魅力的な商品開発の取組は、安定的な売上げを継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査の実施や過去の売上状況の分析等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行った。

具体的には、シーズン移行期の特別大会となるJリーグや海外リーグ等の日程に応じて週の半ばの開催も含め、より多くの試合を指定できるよう、くじの安定開催及び顧客の離脱防止を前提に置いた上で、販売方法及び運営方法を工夫し、BIG系くじの販売機会の増加に努めた。

また、令和6年8月に指定組織に追加されたUEFAにより開催されるUEFAチャンピオンズリーグの試合を対象としたBIG系くじをJリーグの開催がない冬期の週の半ばを中心に販売し、BIG系くじを年間69回販売した（令和6年度比：103.0%）。

（3）広告宣伝

令和7年度における広告宣伝の取組は、TVCMやWeb広告等を実施し、広告実施後の調査を通じて広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な実施に努めた。

MEGA BIGについては、TVCMやWeb等を活用し、1等最高12億円の高額当せん金及び縁起日の訴求等による効果的な広告宣伝の施策を実施した。また、定期的に広告を展開する「恒常施策」と、恒常施策とは別に、短期集中的に広告を展開する「集中施策」を6月、7月、8月、10月、1月及び3月に実施した。

また、BIGについては、1等当せん金が通常の最高6億円から最高7億7万7千円となる「BIG777」開催回を毎月7日を含む週に設定し、Web広告の掲出や販売促進のためのキャンペーンを展開した。その中でも、令和7年7月7日を含む開催回では、タレントを活用したPRイベントも実施した。

WINNERについては、主要なターゲット層であるJリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンに向けて、リーグ及び各クラブと連携した販促施策を通年で展開し、加えて、両リーグ開・閉幕期及びサッカーワールドカップ予選に合わせた「集中施策」を実施した。

また、週次で両リーグと売上状況の分析や施策の検討等を行い、リーグ・クラブファンに向けた各施策を実施した。特に、クラブ特設サイト経由での購入に応じたアフィリエイトプログラムについては、令和7年度の新たな取組として、対象をJ2クラブに拡大するとともに、Jリーグ及びBリーグの各クラブからの情報発信を強化するためSNS投稿用素材を幅広く提供し、より多くのクラブファンの獲得を図った。また、Bリーグとは、令和6年度に引き続き「協働プロジェクト」を組成し、アフィリエイトプログラムに加え、個別クラブとの取組を5回実施するなど、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの発展にも寄与したほか、両リーグの開・閉幕期、サッカーワールドカップ予選等の競技が盛り上がる時期に合わせて効果的な施策を展開した。

広告宣伝の効果については、商品認知の獲得状況や売上影響等を売上影響度調査（10回）、TVCM媒体価格調査（5回）、TVCMの質に関する調査（3回）により検証し、検証結果を次回以降の施策実施時のインプットとして活用することにより、より効果的・効率的な広告宣伝の実施に努めた。

（4）スポーツ振興くじの公正性の確保

令和7年度のスポーツ振興くじの公正性の確保に向けた取組として、19歳未満者の購入防止対策、対象試合開催機構との協働による取組、海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売に関する取組及びくじの公正性確保に関する情報収集を実施した。

具体的には、対面店舗での販売において定期的な店舗巡回や販売員の研修を実施し、19歳未満購入禁止のマークを表示するなどの対策を講じた。また、インターネットでの販売においては会員登録を必須要件とし、会員登録時の年齢確認及び購入時の

本人確認を実施することで 19 歳未満者の購入を防止した。さらに、J リーグ及び B リーグと協働し、スポーツ振興くじに関する禁止行為等の理解やインテグリティを脅かすリスクについて、両リーグに登録された選手、監督、審判員等に対して研修等を各リーグでそれぞれ 1 回実施し、スポーツ振興投票の公正を害する行為の予防に努めた。海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売においては、当該リーグの正確な情報を取得するために、試合情報の配信先を適切に選定するとともに、情報配信事業者の情報と海外リーグ公式サイト情報の双方を確認することにより、試合の指定や試合結果の確認を適切に行った。

これにより、19 歳未満の購入が防止でき、スポーツ振興くじに関する禁止行為等は発生せず、正確な試合情報に基づき試合の指定や試合結果の確認を行うことができた。

これらの成果は、対面店舗及びインターネット販売での 19 歳未満者の購入防止対策が徹底されたこと、両リーグと協働し計画どおり実施できたこと、試合の指定や試合結果の確認を計画どおり実施したことによるものである。

また、くじを取り巻く社会的な情勢等を踏まえ、スポーツ振興くじの公正性の確保に資する取組として、くじの公正性確保等に関する国際会議や各種セミナー等に参加し、公正性確保に関する国際トレンドの情報収集を行うとともに、くじの購入状況等に関するデータ分析を踏まえ、広告宣伝の在り方やクレジットカードの利用上限、依存症関連の問合せへの対応についての検討を行った。さらに、JSC が正会員として参画する世界くじ協会（World Lottery Association）による、消費者保護を目的とした「責任あるゲーミング」の認証レベル 2 取得に向けた取組を実施し、令和 8 年 1 月に当該認証を取得した。

（５）くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組

令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き、J リーグ及び B リーグのファンに向けた販売促進に加え、スポーツ振興くじの販売を通じた両リーグのファン獲得に向けた様々な活動を行った。具体的には、JSC と両リーグとのパートナーシップ契約に基づき、両リーグの公式サイト・SNS、各クラブ SNS、メールマガジンを通じたスポーツ振興くじの情報発信が行われた。

また、J リーグにおいては、令和 6 年度に開始した WINNER の売上げに係るアフィリエイトプログラムの対象を J2 クラブに拡大し、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの更なる発展にも寄与した。

さらに、令和 6 年度に締結した「J リーグフェアプレーパートナー」に加え、B リーグとの間でも「レフェリーサポーターングパートナー」の契約を新たに締結し、両リーグの審判の環境改善及び育成を通じたリーグの発展を支援した。

このように、令和 7 年度においては、スポーツ振興くじの販売促進や認知向上のためのアフィリエイトプログラム、情報発信、会場施策等の更なる推進とともに、スポーツ振興くじの運営・販売の基盤となる両リーグの安定開催やリーグの発展に資するためのパートナーシップの強化を行った。

2. 地域スポーツの振興のための効果的な助成

（１）助成メニューの見直し

<主な見直し内容>

- ・気候変動の影響等により、記録的な猛暑が続く中、熱中症死亡事故へのリスクが高まっていることに伴い、暑さ対策として有効性が示された屋根付き運動スペースをはじめとする熱中症対策を目的とした施設の整備をスポーツ振興くじ助成金地域スポーツ施設整備助成において、助成対象事業に追加した。
- ・スポーツの公正性・公平性の確保が重要性を増す中、選手や指導者だけでなく審判員の資質を高めることにより、国際競技力の向上やスポーツの健全性の確保を図るため、スポーツ振興くじ助成金スポーツ団体スポーツ活動助成において、海外の優秀な審判員や審判指導者の招へい事業を助成対象事業に追加した。

助成メニューの見直しについては、より効果的な助成内容となるよう、ニーズを的確に把握することに加え、見直し後の助成メニューの効果検証を行うことや、助成事業者が行った助成事業の効果を明らかにすることを目的として、以下の取組を実施した。

① ニーズ等の把握

地方公共団体や各競技団体に対してヒアリングを行ったことにより、熱中症対策を目的とする施設の整備や海外からの優秀な審判員等の招へいといった具体的な支援要望が明らかとなり、今回の助成対象の追加につながった。

このほか、11 月に開始した助成対象事業の募集に当たり、JSC の HP に掲載した募集内容の説明動画を視聴した団体を対象に、フォーム入力によるアンケート調査を実施した。

また、助成事業者に対しては、6 月から 2 月にかけて実施した助成事業の実施状況調査（76 件）や実態調査（158 件）と併せて、助成事業の担当者に対面で実施したヒアリングにおいても、助成事業の内容や手続等に対するニーズ等を把握した。これらの取組の結果、助成対象経費上限額の引上げや手続の案内をより分かりやすくするなどの見直しにつながった。

② 助成事業の評価

令和7年10月30日に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和6年度に開催し同委員会です承された助成事業の評価の枠組み、方法及び助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づき令和6年度助成事業の評価を審議した結果、「地域におけるスポーツ参画機会の創出、国際競技力の向上に資することができたと考えられ、助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価された。

＜主な評価要因＞

- ・地方公共団体スポーツ活動助成のスポーツ教室、スポーツ大会等の開催においては、参加者数の増加に加え、大会等を支えるボランティアを含めた運営スタッフ数も伸びを見せており、「する」スポーツだけでなく「ささえる」スポーツの振興についても大きな効果が得られている（直近10年間(平成27年度～令和6年度)におけるスポーツボランティアを含む従事スタッフ数：延べ1,342,850人）。
- ・身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成事業については、メニュー創設当初の平成23年度は交付件数が1件であったが、令和6年度には23道府県で25事業が実施されるまでに拡大している。また、当該事業の取組を通じて、多くの選手をNF（中央競技団体）・PF（都道府県競技団体）の強化へ接続（パスウェイ）し、その中からパリオリンピックで金メダルを獲得する選手が出てきており、地域における発掘・育成システムの構築に大きな効果があったと考えられる（直近10年間(平成27年度～令和6年度)におけるNF・PFへのパスウェイ数：延べ6,594人）。

（参考：令和6年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会における令和5年度助成事業の評価の審議結果）

「地域におけるスポーツ環境の整備やスポーツを通じた国際交流等に貢献したほか、国際競技力の向上に資することができたと考えられ、助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価された。

③ 助成事業のモニタリング及び公表

令和7年度において、スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査を76件実施し、調査によって明らかとなった助成の効果をJSCのHPで公表した。調査件数の目標値（68件）に対する達成率は111.8%、対前年度比は104.1%（令和6年度調査件数73件）であった。

令和6年度に出た課題として、助成事業の実態をより適切に把握し、助成事業の改善や事業効果の最大化を図るために調査の方法、内容の見直し及び報告書の更なる充実を図ることが求められたことから、令和7年度の調査実施に際し、事業の新規性や事業規模の観点及び過去の調査結果等を踏まえた会計処理に係るリスクベースアプローチ等の観点により調査対象事業を選定する方式を取り入れ、重点的に調査を実施することにより、助成事業の改善や事業効果の最大化につながるよう改善を図った。

また、実施状況調査において、「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」についてヒアリングを行った結果、助成事業者から「これまで市民ボランティアの協力を得て地域に根差した運営により、参加料を低額に保ってきた市民マラソン大会において、昨今の物価上昇により大会運営に係る経費が増加しているところ、助成を受けることにより、参加料を値上げせずに大会を実施することができ参加者数の増加につながった。」「身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成事業についての助成金を受けることで、県内で初めてジュニアアスリートの発掘・育成に特化した事業を実施することができ、県内競技団体やトップチームとの連携を強化し、参加者に対して質の高い体験会の開催や競技の魅力を伝えることができた。」といった成果を把握した。

＜スポーツ振興くじ助成事業の実施状況調査件数の推移＞

目標値 (第4期中期目標期間平均件数)	R5	R6	R7
68件	71件	73件	76件

④ スポーツ振興事業助成制度検討ワーキンググループの開催

令和7年6月のスポーツ基本法改正や第4期スポーツ基本計画の策定に向けて国が検討している政策推進の方向性に合わせ、スポーツ振興事業助成制度の見直しを行うため、令和7年10月に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和9年度以降のスポーツ振興事業助成制度に関し、専門的見地から調査審議を行うことを目的として、同委員会にスポーツ振興事業助成制度検討ワーキンググループ（以下「制度検討WG」という。）を設置した。

制度検討WGは、令和7年12月16日、令和8年2月24日の2回にわたり審議を行い、令和8年4月に開催するスポーツ振興事業助成審査委員会に報告する助成制度見直しの骨子案のとりまとめを行った。なお、当該骨子案においては、助成制

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・実施状況調査については、中期目標の水準を満たす件数が実施され順調に進捗しているものの、助成事業の実態をより適切に把握し、助成事業の改善や事業効果の最大化を図るために、調査の方法、内容の見直し及び報告書の更なる充実を図ること。

度の見直し内容に加えて、助成事業の評価についても事業効果をより高めるための仕組みとして、助成メニュー間の相対的な評価を行う方式から、個別事業の成果最大化を目指す評価方式への転換が必要であるとの方向性が示された。

（２）助成金の交付

＜令和 7 年度助成金交付件数・交付金額＞

- ・スポーツ振興くじ助成金： 1,799 件 20,303,615 千円
- ・スポーツ振興基金助成金： 759 件 1,712,802 千円
- ・競技強化支援事業助成金： 13 件 270,452 千円
- ・競技力向上事業助成金： 1,080 件 8,279,391 千円
- ・組織基盤強化支援事業助成金： 9 件 217,396 千円

＜交付件数・交付金額の推移＞

区分	R5		R6		R7	
スポーツ振興くじ助成金	1,675 件	158.3 億円	1,728 件	161.0 億円	1,799 件	203.0 億円
スポーツ振興基金助成金	743 件	16.1 億円	761 件	16.2 億円	759 件	17.1 億円
競技強化支援事業助成金	13 件	2.7 億円	13 件	2.7 億円	13 件	2.7 億円
競技力向上事業助成金	934 件	82.2 億円	1,167 件	84.3 億円	1,080 件	82.8 億円
組織基盤強化支援事業助成金	16 件	3.8 億円	18 件	4.4 億円	9 件	2.2 億円
計	3,381 件	263.1 億円	3,687 件	268.6 億円	3,660 件	307.8 億円

① 助成対象事業の募集

助成対象事業の募集に当たっては、JSC の HP に必要な資料を掲載するとともに、各都道府県の自治体等に対してメールによる募集開始に係る案内を行い、募集内容の説明動画を JSC の HP に掲載することにより、助成対象団体に対し、募集する事業の概要や申請に当たっての留意事項等について説明するなど、広く周知を行った。なお、説明動画の再生回数は、申請団体数 1,190 団体の約 78％に相当する 923 回となった。また、「募集内容に関する説明を対面で行って欲しい。」という要望を踏まえ、NF を対象に希望する全ての団体に対して、個別相談会を実施した（21 団体参加）。

② 助成金の公正な配分

助成対象者からの申請に対し、事業内容、経費等に関し、審査基準に基づいた適正な審査を行い、スポーツ振興事業助成審査委員会等における審議、スポーツ庁が示した方針等に基づき、公正な助成金の配分を決定した。

③ 適正な事業執行に関する啓発

助成事業者から提出された実績報告について、各助成金の交付要綱及び実施要領に基づく審査を行い、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の交付を行った。また、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 158 団体の助成事業者に対して、実態調査（会計処理状況等の調査）を実施し、調査の過程において、状況に応じて助成事業者の会計担当者に対して、より適正な会計処理や書類保管等について直接指導を行うなどの対応を行った。また、不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての機関決定による改善方策を提出させるなどの指導を行った。

3. スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透

スポーツ振興助成制度の趣旨について広く国民の理解を深めるため、令和 7 年度においては、アスリートへのインタビュー記事・動画（5 本）及び助成対象活動等の紹介記事（3 本）を制作し広報サイトに掲載したほか、理念広告の TV、Web、試合会場等での放映や、ウェブメディアとのタイアップ施策等を展開した。

また、助成団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等のため、スポーツ振興助成のロゴマーク等を表示したフラッグ・バナーの掲出（大会開催）、標識の設置（施設整備）、JSC のウェブサイトへのリンクバナーの掲載等の広報への協力等を求め、多くの団体に実施いただいた。

加えて、令和 8 年 3 月には、スポーツ振興くじ toto の全国販売開始から 25 周年を迎えたことについて新聞広告の掲載等を行い、制度の歩みと理念について訴求した。

これらの取組により、スポーツ振興投票制度が我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて、十分に国民の理解を深めることができた。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

- ・スポーツ振興くじ助成事業以外の助成事業においても、自己評価において、業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。

	4. スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営 JSC とコンサルタントとの統合経営チームを設け、売上げを拡大させる効果的な取組、また、効率的な業務運営について、週次及び月次の会議で課題等を共有し実行した。 また、コンサルタントはビジネス領域及びシステム領域の支援を行い、具体的には、ビジネス領域では、toto、BIG 及び WINNER のマーケティング、分析を活用した施策の実施、顧客利便性向上施策（公式サイト改修等）を行った。システム領域では、コンサルタントと協同し、スポーツ振興くじ販売払戻システムを適切に管理しながら、安定的に運用するために、定期的に点検を行い、必要な更新を迅速に実施した。 情報セキュリティ対策としては、最新の対策に関する情報収集を積極的に行い、外部機関による点検・評価を受け、適正な環境を維持した。 これらの取組により、システムの安全性と信頼性を維持・向上させ、不具合発生時にも迅速な対応を行うことで業務への影響を最小限にとどめ、くじの販売や払い戻しの安定した運営に寄与した。 スポーツ振興投票等業務における資金については、安全性や運用期間等を考慮しつつ、より収益性の高い運用を実施し、運用先の選定に当たり引き合いを実施した。これにより、安定的な売上げ及び助成財源の確保に寄与した。		
○参考 スポーツ振興投票等業務に係る令和7年度事業計画 <令和7事業年度の運営の基本方針> スポーツ振興投票制度は、平成 10 年に創設され、平成 13 年からはスポーツ振興くじの全国販売を開始しました。近年では安定的に 1,000 億円を超える売上が確保されており、令和5年度は過去最高である 1,200 億円を超える売上となっています。また、スポーツ振興くじの売上を財源とした助成金についても、地域におけるスポーツ施設の整備や様々なスポーツ活動、競技力向上に資する活動など幅広く活用されており、地域スポーツの振興に欠かせない財源となっています。 スポーツ振興くじの販売等については、今後も、お客様に長期にわたってスポーツ振興くじを楽しんでいただけるよう魅力的な商品開発や販売方法の工夫等を行うことで安定的な売上の確保を図るとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組を行うことが重要です。 また、スポーツ振興くじによる助成金については、スポーツ基本計画等の政府方針に基づき、助成対象団体からのニーズ等を踏まえ、地域スポーツの振興に資する効果的な助成を行うことが求められていることに加え、スポーツ振興投票制度が国民の理解と協力を得られて、国民の間に定着したものとなるよう、その趣旨の普及・浸透を図ることも求められています。 このようなことから、これまで以上にスポーツ振興投票等業務が地域スポーツの振興を図る上で重要な役割を果たしていくために、次に掲げる事項を令和7事業年度の基本方針とし、それぞれの業務を積極的かつ効率的に進めていくこととします。 1スポーツ振興くじの安定的な売上の確保 2地域スポーツの振興のための効果的な助成 3スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透 4スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営 <基本方針に基づいた具体的な取組> 1スポーツ振興くじの安定的な売上の確保 (1) スポーツ振興くじの実施回数等 サッカー又はバスケットボールの試合及び競技会を対象としたくじを法令で定める実施回数の範囲内で販売します。 また、JSC が指定する特定の開催回・商品において、法令の範囲内で当せん金の最高限度額を引き上げるくじを販売する特別回施策を実施します。 (2) 広告宣伝 実施したTVCMやWEB広告等に関する調査（第三者によるものを含む）などにより、その効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広告宣伝の実施に努めます。 2地域スポーツの振興のための効果的な助成 (4) 魅力的な商品開発 安定的な売上を継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査を実施する等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行います。 (5) スポーツ振興くじの公正性の確保 スポーツ振興くじを安心してお楽しみいただけるよう、以下の取組によって、くじの公正性を確保し、しっかりと社会的責任を果たしてまいります。 ①19歳未満者の購入防止対策 ア対面店舗での販売 定期的な店舗巡回のほか、新規店舗を含む全国の店舗に対して販売員の研修等を実施するとともに、19歳未満購入禁止のマークを、販売店窓口、ポスター、TVCM、マークシート等に表示するなど、適切な対策を講じます。 イインターネットでの販売 インターネットにおける購入は会員登録を必須要件とし、会員登録時に年齢確認を行うほか、購入時に本人確認を実施し、19歳に満たない者の購入を防止します。 ②対象試合開催機構（Ｊリーグ及びＢリーグ）との協働による取組 Ｊリーグ及びＢリーグと協働し、Ｊリーグ及びＢリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して、禁止行為やインテグリティを脅かすようなリスク等に関する研修を行い、スポーツ振興投票の公正を害する行為の予防に努めます。 ③海外サッカーリーグの試合等を対象としたくじの販売 海外サッカーリーグ等の試合又は競技会を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得し、試合又は競技会の指定や結果の確認等を適切に行います。 ④依存症対策に関する自主的な取組 当せん確率及びくじの組み合わせ概要の表示等のこれまでの依存症対策に関する自主的な取組を継続していくとともに、購入状況等に関するデータ分析を踏まえ、広告宣伝の在り方やクレジットカードの利用上限、依存症関連の問合せへの対応について更に検討していきます。 (6) くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組 スポーツ振興くじの販売を通じたＪリーグ及びＢリーグのファン獲得に向けた取組等、両リーグとともにスポーツ振興くじ及び両リーグの発展を目的とした取組を行います。		提供できる情報量の多さや、いつでもどこでも買えるといったインターネットサイトが持つ強み等を踏まえ、インターネットサイト顧客向けのキャンペーンの実施や、インターネットサイトの操作性や視認性を改善するなど、顧客利便性の更なる向上に努めます。 (4) 魅力的な商品開発 安定的な売上を継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査を実施する等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行います。 (5) スポーツ振興くじの公正性の確保 スポーツ振興くじを安心してお楽しみいただけるよう、以下の取組によって、くじの公正性を確保し、しっかりと社会的責任を果たしてまいります。 ①19歳未満者の購入防止対策 ア対面店舗での販売 定期的な店舗巡回のほか、新規店舗を含む全国の店舗に対して販売員の研修等を実施するとともに、19歳未満購入禁止のマークを、販売店窓口、ポスター、TVCM、マークシート等に表示するなど、適切な対策を講じます。 イインターネットでの販売 インターネットにおける購入は会員登録を必須要件とし、会員登録時に年齢確認を行うほか、購入時に本人確認を実施し、19歳に満たない者の購入を防止します。 ②対象試合開催機構（Ｊリーグ及びＢリーグ）との協働による取組 Ｊリーグ及びＢリーグと協働し、Ｊリーグ及びＢリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して、禁止行為やインテグリティを脅かすようなリスク等に関する研修を行い、スポーツ振興投票の公正を害する行為の予防に努めます。 ③海外サッカーリーグの試合等を対象としたくじの販売 海外サッカーリーグ等の試合又は競技会を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得し、試合又は競技会の指定や結果の確認等を適切に行います。 ④依存症対策に関する自主的な取組 当せん確率及びくじの組み合わせ概要の表示等のこれまでの依存症対策に関する自主的な取組を継続していくとともに、購入状況等に関するデータ分析を踏まえ、広告宣伝の在り方やクレジットカードの利用上限、依存症関連の問合せへの対応について更に検討していきます。 (6) くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組 スポーツ振興くじの販売を通じたＪリーグ及びＢリーグのファン獲得に向けた取組等、両リーグとともにスポーツ振興くじ及び両リーグの発展を目的とした取組を行います。	

(3) 販売促進 特約店等の販売パートナーと連携し、以下の取組により、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。 ①スポーツ振興くじ特約店 商品知識が豊富な販売員による案内が可能であること、看板やのぼり、ポスター等の設置により、屋外広告としての機能も有していることから、新規購入者から継続購入者まで幅広いお客様に応じたサービスの提供や情報発信ができる強みを活かすため、販売員への研修によりサービスの向上を図るとともに、店頭での効果的な情報発信に努めます。 ②コンビニエンスストア 全国各地に多数の店舗を構える販売ネットワークを有していることから、日常生活導線上でくじの購入ができることや、くじ購入以外の多様な目的で店頭を訪れるお客様に対してもくじに関する情報接触（広告効果）が期待できるため、コンビニエンスストアにおいて販売・払戻を実施していることについて幅広く情報発信するとともに、店内でのガイドブックの設置など、くじに関する情報提供の充実に努めます。 ③インターネットサイト 助成対象事業の募集に当たっては、募集の周知及び申請期間の確保に努めます。また、ウェブサイトに必要な資料及び助成対象者に対する説明動画を掲載するなど、募集する事業の概要や申請手続きの留意事項等について周知を図ります。 ②助成金の公正な配分 助成対象者からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、助成事業及び配分額を決定します。 ③適正な事業執行に関する取組 助成事業者が助成事業の適正な執行を行えるよう、説明動画等を活用し、会計処理に関する知識や不正防止に対する意識の向上を図るとともに、助成事業者における会計処理状況等の調査を実施し、不適切な会計処理が確認された助成事業者については、適正な執行に向けての改善方策を提出させるなどの指導を行います。 (3) 継続的・安定的な助成財源の確保 複数年度にわたる事業や大規模な国際大会等に対し、継続的・安定的な支援を行うため、執行状況に応じ、助成財源の一部を積み立てます。 3 スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透 (1) メディア等を通じた広報の実施 スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて国民の理解を深めるため、各種メディア等を活用した情報発信を行います。 (2) 助成事業者等を通じた広報の実施 助成事業者等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等、広報への協力等を求めています。 (3) 効果的・効率的な広報の実施 アンケート調査等を通じ、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透状況を把握することにより、広報の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広報を実施します。	(1) 助成メニューの見直し 地域スポーツの振興に資するよう、以下の取組により、助成メニューの不断の見直しを行います。 ①ニーズ等の把握 助成対象者に対してアンケートやヒアリング等を行い、ニーズ等の把握に努めます。 ②助成メニューの評価 助成の成果やニーズの変化等をより適切に評価し、その結果を助成メニューの見直しに反映できるように、評価方法の見直しを検討します。 ③助成事業のモニタリング及び公表 助成事業が効果的かつ効率的に実施されているか、継続的に調査を行い、その結果をウェブサイトで公表します。また、より効果性・効率性の評価が可能となるような調査方法について検討します。 (2) 助成金の交付と適正な事業の執行 ①助成対象事業の募集 4 スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営 (1) 民間の経営手法の活用 コンサルタントとの統合経営チームを設け、民間の経営手法を十分に活用し、戦略的な売上拡大施策に取り組みます。 (2) 申請手続きの効率化 利便性向上や事務負担の軽減のため、助成金の電子申請システムの開発に向けた検討を行います。 (3) システムの安定的な運営 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、スポーツ振興くじの販売・払戻等に関するシステムを適切に管理するとともに、安定的に運用するため、定期的に点検を行い、必要な機器の更新を行います。 (4) 情報セキュリティ対策の強化 スポーツ振興投票等業務における情報セキュリティについては、国のセキュリティ対策等を踏まえ、最新の対策に関する情報収集に努めるとともに、外部機関による点検・評価を行い、必要な対策を講じます。 (5) 資金の効果的・効率的な運用 スポーツ振興投票等業務における資金について、安全性や運用期間なども考慮し、より収益性の高い運用に努めます。
---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツ・インテグリティの確保		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 6 号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（スポーツ団体の不祥事案や不適切な指導が問題となる事案等が引き続き生じている中で、クリーンでフェアなスポーツを推進するためには、JSC が、関係機関と連携・協働しながら、特に、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底等に関して必要な支援を行い、スポーツ界が一丸となって取り組むことが重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
スポーツ団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図り、適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進。	5 団体	5 団体	5 団体	6 団体	5 団体			予算額（千円）	150,854	146,682	154,417		
								決算額（千円）	122,900	137,195	143,384		
								経常費用（千円）	126,747	139,728	143,361		
								経常利益（千円）	14,945	10,376	7,256		
ドーピング防止活動の実施状況やそれぞれの取組について、外部評価会議において高評価を得る。	「効果的」	—	「特に効果的」	「特に効果的」	「特に効果的」			行政コスト（千円）	126,881	139,728	143,361		
								従事人員数（人）	7.0	7.9	7.4		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画																																																																																																																																																																																																															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																																																																																																																																																											
	業務実績	自己評価	評価	B																																																																																																																																																																																																											
＜主な定量的指標＞ ■ガバナンス・コンプライアンス診断を実施した団体数 毎年度少なくとも5団体 ＜その他指標＞ ■JSCにおけるドーピング防止活動の実施状況や各取組について、外部評価会議において「効果的」等の高評価を得る。 ＜評価の視点＞ ■ガバナンス・コンプライアンス診断を実施した団体数 定量的指標の達成状況	＜主な評価指標等の状況＞ 1 NFのガバナンス・コンプライアンス診断 (1) ガバナンス診断又はコンプライアンス診断の実施団体数 <table><tr><th>区分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>ガバナンス診断</td><td>1団体</td><td>5団体</td><td>5団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr><tr><td>コンプライアンス診断</td><td>5団体</td><td>2団体</td><td>4団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr><tr><td>合計</td><td>5団体*</td><td>7団体</td><td>9団体</td><td>5団体*</td><td>6団体</td><td>5団体*</td></tr></table> ※R2、R5及びR7は、両方を実施した団体が1団体ずつ含まれるため、重複を除いて合計している (2) ガバナンス診断 <table><tr><th>No.</th><th>団体名</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>1</td><td>(公財) 日本卓球協会</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>(公財) 日本バレーボール協会</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>(一社) 日本フライングディスク協会</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>(公財) 日本自転車競技連盟</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>(公社) 日本トライアスロン連合</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>(一社) 日本車いすカーリング協会</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>(一社) 日本ボッチャ協会</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>(公社) 日本オリエンテーリング協会</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td>(公財) 日本セーリング連盟</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>(一社) 日本パラバドミントン連盟</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>(NPO) 日本ブラインドマラソン協会</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td>(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td>(一社) 日本パラ射撃連盟</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>14</td><td>(一社) 日本ゴールボール協会</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>15</td><td>(公社) 日本カヌー連盟</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>16</td><td>(公社) 日本カーリング協会</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>(NPO) 日本デフゴルフ協会</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>18</td><td>(公財) 日本アイスホッケー連盟</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>19</td><td>(一社) ワールドスケートジャパン</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>20</td><td>(公社) 日本綱引連盟</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td>団体数合計</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (3) コンプライアンス診断	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	ガバナンス診断	1団体	5団体	5団体	3団体	3団体	3団体	コンプライアンス診断	5団体	2団体	4団体	3団体	3団体	3団体	合計	5団体*	7団体	9団体	5団体*	6団体	5団体*	No.	団体名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	1	(公財) 日本卓球協会	○						2	(公財) 日本バレーボール協会		○					3	(一社) 日本フライングディスク協会		○					4	(公財) 日本自転車競技連盟		○					5	(公社) 日本トライアスロン連合		○					6	(一社) 日本車いすカーリング協会		○					7	(一社) 日本ボッチャ協会			○				8	(公社) 日本オリエンテーリング協会			○				9	(公財) 日本セーリング連盟			○				10	(一社) 日本パラバドミントン連盟			○				11	(NPO) 日本ブラインドマラソン協会			○				12	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会				○			13	(一社) 日本パラ射撃連盟				○			14	(一社) 日本ゴールボール協会				○			15	(公社) 日本カヌー連盟					○		16	(公社) 日本カーリング協会					○		17	(NPO) 日本デフゴルフ協会					○		18	(公財) 日本アイスホッケー連盟						○	19	(一社) ワールドスケートジャパン						○	20	(公社) 日本綱引連盟						○		団体数合計	1	5	5	3	3	3	＜評価と根拠＞ 評価：B 【中期目標に定められる指標に対する成果】 ・スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向け、5団体に対してガバナンス・コンプライアンスに関するモニタリングを行い、専門家による助言を含めたフィードバックを通じて、リスク認識や課題整理の促進を図った。併せて、団体の状況やニーズに応じた実施方法や専門家の実施体制の工夫により、診断の質及び運用の効率性の向上に努めた。 ・ドーピング防止活動に知見のある有識者で構成する外部評価会議を令和8年3月26日に開催し、JSCが実施するドーピング防止活動（インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、規律パネル運用）の令和7年度の実施状況、取組や寄与・貢献状況について「昨年同様、もしくはそれ以上に良い取組を行っており、着実に成果も挙げている」として、令和6年度に引き続き4段階評価の最上位である「特に効果的」の評価を得た。 【評価に資する主な成果】 ・スポーツ・インテグリティの確保に向けた体制整備を支援するため、引き続きSGW登録団体を対象とした対面型研修の開催や研修動画の提供を通じて、スポーツ団体関係者が各団体の状況に応じて自主的に学習できる環境の充実を図った。研修動画については、視聴者の利便性向上の観点から過去の研修アーカイブ	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 左記に示す主な評価指標等の状況や業務実績の状況を踏まえ総合的に判断した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・スポーツ・インテグリティの確保に向け、引き続きSGW登録団体を対象としたコンプライアンス研修の充実を図るとともに、スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度の改善に伴う成果等を分析すること。 ・ドーピング通報窓口の認知度及び理解度については、引き続きその向上に向けた取組を推進するとともに、行動阻害要因への対応の効果判定を検討しつつ、理解度と行動変容への結びつきを重視した取組を検討すること。 ・アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議について、定量的指標の設定も含めた評価指
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																									
ガバナンス診断	1団体	5団体	5団体	3団体	3団体	3団体																																																																																																																																																																																																									
コンプライアンス診断	5団体	2団体	4団体	3団体	3団体	3団体																																																																																																																																																																																																									
合計	5団体*	7団体	9団体	5団体*	6団体	5団体*																																																																																																																																																																																																									
No.	団体名	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																								
1	(公財) 日本卓球協会	○																																																																																																																																																																																																													
2	(公財) 日本バレーボール協会		○																																																																																																																																																																																																												
3	(一社) 日本フライングディスク協会		○																																																																																																																																																																																																												
4	(公財) 日本自転車競技連盟		○																																																																																																																																																																																																												
5	(公社) 日本トライアスロン連合		○																																																																																																																																																																																																												
6	(一社) 日本車いすカーリング協会		○																																																																																																																																																																																																												
7	(一社) 日本ボッチャ協会			○																																																																																																																																																																																																											
8	(公社) 日本オリエンテーリング協会			○																																																																																																																																																																																																											
9	(公財) 日本セーリング連盟			○																																																																																																																																																																																																											
10	(一社) 日本パラバドミントン連盟			○																																																																																																																																																																																																											
11	(NPO) 日本ブラインドマラソン協会			○																																																																																																																																																																																																											
12	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会				○																																																																																																																																																																																																										
13	(一社) 日本パラ射撃連盟				○																																																																																																																																																																																																										
14	(一社) 日本ゴールボール協会				○																																																																																																																																																																																																										
15	(公社) 日本カヌー連盟					○																																																																																																																																																																																																									
16	(公社) 日本カーリング協会					○																																																																																																																																																																																																									
17	(NPO) 日本デフゴルフ協会					○																																																																																																																																																																																																									
18	(公財) 日本アイスホッケー連盟						○																																																																																																																																																																																																								
19	(一社) ワールドスケートジャパン						○																																																																																																																																																																																																								
20	(公社) 日本綱引連盟						○																																																																																																																																																																																																								
	団体数合計	1	5	5	3	3	3																																																																																																																																																																																																								

No.	団体名	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	(公財) 日本ラグビーフットボール協会	○	○				
2	(公財) 日本バレーボール協会	○		○			
3	(NPO) 日本障害者スキー連盟	○	○				
4	(一社) 日本フライングディスク協会	○					
5	(公財) 日本卓球協会	○					
6	(公財) 日本ソフトボール協会			○			
7	(公財) 日本スケート連盟			○			
8	(一社) 日本ゴールボール協会			○	○		
9	(公社) 日本フェンシング協会				○		
10	(公財) 全日本スキー連盟				○		
11	(公社) 全日本アーチェリー連盟					○	○
12	(一社) 日本パラ陸上競技連盟					○	
13	(一社) 日本肢体不自由者卓球協会					○	○
14	(公財) 日本アイスホッケー連盟						○
	団体数合計	5	2	4	3	3	3

ブ動画を分割編集するとともに、字幕対応や定期的な周知を行うことで、研修コンテンツの活用促進に努めた。また、地域を限定した対面研修を実施し、スポーツ団体の優先的な課題を踏まえた学習機会を提供した。以上のように、継続してスポーツ団体を対象とした研修及び学習環境の充実を進めた。

・スポーツ団体のガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を図るため、NF に対するガバナンス・コンプライアンス診断を実施した。診断に当たっては、弁護士及び公認会計士等の専門家による分析及び助言を含めたフィードバックを行い、各団体におけるリスク認識や課題整理を促進した。さらに、専門性の異なる複数の専門家が診断に関与する体制や、知見共有の仕組みを整備することにより、診断の質及び運用の効率性を高め、実施団体の運営改善及びスポーツ・インテグリティの確保に資する支援を行った。実施した団体からは、現状の把握や課題整理に役立ったという趣旨のコメントがあり、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクを可視化し、早期の対応や改善を促すことに一定程度寄与したと考える。

・第三者相談・調査制度においては、受け付けた相談事案に対して適切な対処に努めつつ、令和6年度に開発したナショナルレベルの指導者向けの研修教材の展開として、JOC 及び JPC と連携した研修を実施した。研修の事後アンケートでは、回答者全員から「新しい気づきがあった」「役に立つ研修であった」との回答が得られ、研修内容に対する高い評価が確認できたことから、スポーツ界における不適切行為の防止に向けた理解促進及び意識向上に貢献する取組ができたと考える。

また、委員会に求められる専門性や現行制度の更新の要否等に関する委員からの意見を踏まえ、第三者相談・調査制度の対象となる

標や評価基準の見直しを検討すること。

<その他事項>

・自己評価について、ガバナンス・コンプライアンス診断やドーピング防止活動に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。

		事案の範囲について見直しを行い、従来の指導者による直接的なスポーツ指導に関連する暴力等行為等に加え、所属する団体の役職員又は同一指導環境下にあるアスリートによるスポーツ指導又は競技活動に関連して行われる暴力等行為等も新たに対象事案の範囲に含めることとした。 以上の取組により、第三者相談・調査制度の運用状況を確認するとともに、制度の対象範囲を実態に即して拡充することで、第三者相談・調査制度の実効性を高め、より幅広い事案に対応可能な体制整備を図るなど、当委員会の着実な運用及び改善に向けた検討を進めた。 ・ドーピング防止活動のうちインテリジェンス活動においては、2020年東京大会を通じて得られた知見を基礎としつつ、世界陸上において、国際機関との直接的な連携を含む主体的な体制を構築し、秘密情報の適切な取扱いを伴う国内外機関との連携等、困難度の高い環境下でも実効性の高いインテリジェンス活動を遂行することで、公平・公正な大会運営の確保に寄与した。こうした世界陸上における対応を通じて、大規模国際大会におけるインテリジェンス活動の実施方法や関係機関との連携の運用面を発展させた点は、年度計画で目標としていた国際大会対応の水準を質的に高める成果となり、ドーピング防止活動の高度化に寄与するとともに、今後の大規模国際大会への対応にも活用可能な知見が蓄積された。 併せて、ドーピング通報窓口に関する認知度・理解度調査については、令和5年度業務の評価結果を踏まえ、アスリート等の行動につながる理解度が把握できるよう、設問の見直しを行った。これにより、通報に際しての行動阻害要因の把握が可能となり、今後の広報・理解促進施策の改善に資する評価手法を整備した。	
--	--	--	--

		・日本アンチ・ドーピング規律パネルに関して、規律パネル委員を対象とした研修会を開催し、2027年1月に発効となる世界アンチ・ドーピング規程の改訂内容の共有や規律パネルで扱った特徴的な事案に関する意見交換を行い、聴聞会開催時に適切な判断が下せるよう支援した。参加者からは有益であった旨のコメントが得られ、満足度が高く、タイムリーな内容による効果的な研修であったと考える。また、国内開催の国際大会における陽性事案について、通常は規律パネルの対象外であるが、各所調整の上、聴聞会を開催し、アスリートの権利保護及び適正手続の確保に寄与した。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。 <課題と対応> ・スポーツ・インテグリティの確保においては、公的機関や統括団体をはじめとするスポーツ関係団体等との連携・協働が求められるとともに、関係法令や方針の改正等、スポーツを取り巻く環境の変化やそれに伴う政策の変化に対応することが求められる。引き続き、最新かつ国際的な動向も把握しながら、国や関係団体との連携の維持・強化や外部人材の更なる活用といった仕組みの構築を進めつつ、業務を推進する必要がある。	
--	--	--	--

	<主要な業務実績> 1. スポーツ・インテグリティ確保を図るための体制整備 各スポーツ団体（JOC、JSP0、JPSA、JADA等）と連携・協働を図りつつ、スポーツ・インテグリティに関する国内外の動向や現況の把握を行った。また、研修等の実施や研修動画を JSC の HP に継続的に掲載しスポーツ団体に情報共有することにより、各団体のコンプライアンス教育推進を後押しする環境整備を進めた。ドーピング防止活動においては、世界ドーピング防止機構（以下「WADA」という。）等が主催する国際的な会議に参画する我が国代表機関の活動における支援を行った。 これらの取組により、スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献した。 (1) 国内外の動向・現況把握 国内に関しては、スポーツ統括団体（JOC、JSP0、JPSA）と随時連携を図るとともに、ガバナンス・コンプライアンス診断等の業務を通じた NF 等の現況把握や、オープンソースの情報収集、蓄積を行った。 国外に関しては、以下のとおり取組を行い、スポーツ・インテグリティに関する先進事例や国際的動向を把握し、関係機関と情報共有を図った。 ・ IOC、国連等が主導して創設されたスポーツ界の腐敗防止に関する国際協力会議である IPACS（International Partnership against Corruption in Sport）に 3 回参加し、国際大会における腐敗防止に関するガイドラインの普及・啓発活動の各国及び国際競技団体の活動例等について情報収集し、スポーツ庁に共有した。さらに、IOC が主催する第 5 回 International Forum for Sports Integrity に参加し、情報収集に努めた。 ・ iNADO（各国のアンチ・ドーピング機関で構成される国際的ネットワーク）が主催するウェビナー、WADA による世界会議及びアンチ・ドーピング分野に関する国際シンポジウム等、国際的なプラットフォーム・会議に参画し、情報収集及び関係機関との意見交換を通じたネットワークの強化を図った。これらの取組により、アンチ・ドーピング推進活動におけるインテリジェンス及び調査手法の高度化の動向、2027 年 1 月に予定されている世界アンチ・ドーピング規程改訂の方向性、各国における同分野の課題等に関する国際的な動向・知見を把握するとともに、今後の国際連携の推進や我が国におけるアンチ・ドーピング体制の整備・検討に資する知見を得た。また、WADA が主催し、アンチ・ドーピング機関等のインテリジェンス活動担当者が集う Sport Human Intelligence Network（SHIN）会議の令和 8 年度国内開催に向けては、JADA とともに、主催者である WADA と連携し、円滑な開催に向けた準備を進めた。 (2) 研修会等の実施 スポーツガバナンスウェブサイト（以下「SGW」という。詳細は 3. 参照。）登録団体関係者を対象としたコンプライアンス研修については、令和 6 年度に引き続き、多様なニーズに応えるため、対面研修及び研修動画の作成・配信を組み合わせた取組を実施した。これにより、スポーツ団体の運営に関わる者がガバナンス強化やコンプライアンス推進に関して任意のタイミングで学べる環境の整備を進めた。 ① SGW 登録一般スポーツ団体を対象とした対面研修 ・ 対面研修については、SGW 登録一般スポーツ団体を主な対象として、3 種類のテーマによる研修プログラムを企画し、4 地域で合計 7 回開催した（参加者計 159 人）。 ・ 研修内容としては、令和 6 年度に開発した「スポーツ団体における利益相反管理」に関する研修プログラムに加え、SGW 登録団体アンケート調査においてニーズが高かった「スポーツ団体役員の役割と責務」に関する研修プログラムを新たに開発し、スポーツ団体の運営に精通した弁護士等の専門家により実施した。また、主に都道府県体育・スポーツ協会を対象とした「スポーツ団体ガバナンスコード自己説明・公表」に関する実践的な研修プログラムについても、弁護士と連携して開発し、提供した。 ・ 研修会の開催に当たっては、JSC による自主開催に加え、SGW に登録する都道府県体育・スポーツ協会との連携による開催も行い、地域の実情に応じた研修機会の提供に努めた。具体的には、令和 8 年度に愛知・名古屋アジア・アジアパラ大会の開催を控える愛知県スポーツ協会と連携し、利益相反管理をテーマとした研修を実施したほか、これまで対面研修の実施実績が少なかった地域のうち、SGW 登録団体が多い秋田県において、スポーツ協会と連携した自己説明・公表に関する研修会を開催した。 参加者アンケート結果（5 点満点） <table><tr><td>平均満足度</td><td>4.5（94.7%）</td></tr><tr><td>新たな気づきを得られた</td><td>4.5（93.2%）</td></tr></table>	平均満足度	4.5（94.7%）	新たな気づきを得られた	4.5（93.2%）	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備について、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、スポーツ団体を対象とした研修等の支援に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・SGW 登録団体を対象としたコンプライアンス研修については、引き続き理解度の把握や理解が低い者へのフォローアップ等の取組の更なる充実を図ること。
平均満足度	4.5（94.7%）					
新たな気づきを得られた	4.5（93.2%）					

業務に役立つ	4.5 (93.9%)
内容を関係者に共有したい	4.3 (91.7%)
関係者に参加を勧めたい	4.3 (89.4%)

※各研修会の事後アンケートの回答を集計。括弧内は5段階評価の上位2項目の割合。
※設問・選択肢は全ての研修会で共通。上表では合計スコアを表示。

研修会受講後の参加者の理解度の変化

	研修前	研修後	差分	研修効果
利益相反管理	51.2	81.0	29.8	極大 (d=1.80)
役員の役割と責務	63.1	76.6	13.5	大 (d=0.97)
自己説明・公表実践セミナー	53.9	72.5	18.6	極大 (d=1.63)

※各研修会では研修の前と後に参加者アンケートを実施。研修効果の測定として、研修前後の理解度スコアの変化を測定。ここでの理解度スコアとは、知識テストの結果ではなく、研修テーマに関連する理解・認識の度合いについて回答者の自己評価を数値化したもの。
※上表では各研修会の理解度スコアを 100 点満点方式に換算し平均点を表示。各研修プログラムの理解度スコアの設問数と評価方式は以下のとおり：
利益相反管理 ：7 問、5 段階評価（35 点満点）
役員の役割と責務 ：6 問、10 段階評価（60 点満点）
自己評価・公表 ：4 問、10 段階評価（40 点満点）
※研修効果は効果量 d（平均差を差分標準偏差で除して算出）を次の基準で評価：0.2＝小／0.5＝中／0.8＝大／1.2 以上＝極大

② スポーツ団体関係者の自主学習用に研修動画を作成・配信

- 令和6年度に引き続き、スポーツ団体関係者の視聴の便を考慮し、1本当たり10～20分程度に編集した研修動画を合計4本作成し、令和8年3月6日にSGW登録団体に対して動画を案内した。新たに作成した研修動画の総再生回数は856回（令和8年3月31日までの実績）。講師は令和6年度と同様、一般社団法人日本スポーツ法支援・研究センターの協力を得てスポーツ団体の運営に詳しい弁護士（1人）に依頼した。
- 動画のテーマは「スポーツ団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止」とした。令和6年度はスポーツ団体におけるハラスメント防止に関する研修動画を6本作成したが、パワーハラスメントに寄った内容であったため、これを補完する内容とした。令和6年度同様、全関係者向けの内容と、コンプライアンス推進施策担当者向けに各2本の動画を作成した。研修動画を案内した団体から「団体関係者や傘下の関係団体に案内したい」という連絡が寄せられるなど、スポーツ団体のニーズに合致したコンテンツを提供できた。

また、令和6年度に引き続きJOCの依頼に基づき、スポーツ・インテグリティに関する研修動画を作成し、以下の国際大会の日本代表選手団（選手、指導者、役員）を対象とした派遣前研修会（義務講習）において、延べ550人（選手：374人、監督・コーチ等：176人）に提供した。なお、動画については、選手団の年齢構成等を考慮し提供することにより理解促進を図ったほか、第三者相談・調査制度及びドーピング通報窓口に関する情報提供も行い、各制度の認知度向上にも努めた（第三者相談・調査制度及びドーピング通報窓口の広報については5.（3）及び6.（2）参照）。

- 2025 ワールドユニバーシティゲームズ夏季大会
- 2025 アジアン・ユース・ゲームズ

さらに、以下のアーカイブ動画や参考動画を継続的にJSCのYouTubeサイトに掲載し、スポーツ団体がいつでも閲覧できる環境の充実を図った。これにより、スポーツ団体関係者の自主的な学習や、各団体におけるコンプライアンス教育の実施といったニーズに対応した。

令和3～5年度に実施した研修のアーカイブ動画については、聴覚に障害のある者の利用を想定し、YouTube上で自動生成される字幕の内容を確認し、適切な内容となるよう修正を行った。なお、令和6年度以降に作成した動画については、作成段階から字幕を付与している。

これら研修動画等の総再生回数は、令和7年度において13,274回となり、令和6年度（11,362回）と比較して増加した。

- スポーツ・インテグリティ解説動画（詳細版・ショート版）
- ドーピング通報啓発動画（4種類）
- 第三者相談・調査制度啓発動画（2種類）
- 令和3年度中央競技団体役員向けコンプライアンス研修アーカイブ動画
- スポーツ団体における利益相反管理研修アーカイブ動画（令和3年度）
- SGW登録団体対象コンプライアンス研修アーカイブ動画（令和3年度・令和4年度・令和5年度）

- ・スポーツ団体におけるハラスメント防止動画（6種類、令和6年度作成）
 - ・スポーツ団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止動画（4種類、令和7年度作成）
 - ・令和3～5年度オンライン研修会アーカイブ動画の章別分割編集動画（29種類）※
- ※視聴者の利便性向上を目的として、意味のまとまりごとに5～25分程度へ分割編集

③ 研修コンテンツの認知度・活用状況

令和6年度に引き続き、令和8年3月にSGW登録団体を対象として、研修動画コンテンツの認知度、活用状況等に関するアンケート調査を実施した。その結果、研修コンテンツの認知度は82.6%となり、SGW登録団体に対して定期的に周知を行ったことから、令和6年度と比較して12.1ポイント向上した（NFは4.5ポイント、一般スポーツ団体は13.3ポイント向上）。

活用実績については全体として令和6年度より2.9ポイント低下したが、内訳を見ると、NFでは5ポイント増加している一方、一般スポーツ団体では3.8ポイント減少していた。この背景として、「スポーツ団体ガバナンスコード」により、NFは毎年度のコンプライアンス教育の実施が求められている一方、一般スポーツ団体においては事実上推奨にとどまっている点が影響している可能性が考えられる。また、今回実施したアンケートにおいて、研修を企画・実施するに至っていないことや、関係者のコンプライアンスに対する関心の低さを理由とする回答が一部の一般スポーツ団体から寄せられており、研修コンテンツの活用が伸びない一因となっていると考えられる。

なお、本アンケートにおける「活用実績」は、団体として研修会での利用や関係者への共有等を行ったかどうかを把握するものであり、個々の関係者による視聴状況を示すものではない。そのため、活用実績の数値は、各団体の組織規模や運営体制、研修実施の要否に対する考え方等の影響を受けやすい指標である点に留意が必要である。

今後も、定量的な結果に加え、自由記述等の定性的な意見を踏まえながら、研修コンテンツの周知や利用しやすさの向上に取り組むとともに、SGW登録団体における活用状況の動向を継続的に把握していく。

研修コンテンツの認知度及び活用実績等に関するSGW登録団体アンケートの結果

年度	N（回収率）	認知度*			活用実績**		
		全体	NF	一般スポーツ団体	全体	NF	一般スポーツ団体
R6	397（17.3%）	70.5%	84.6%	68.4%	27.7%	48.1%	24.6%
R7	517（21.2%）	82.6%	89.1%	81.7%	24.8%	53.1%	20.8%

* 研修コンテンツを「知っており、活用したことがある」又は「知っているが、活用したことはない」と回答した団体の割合

** 研修コンテンツを「知っており、活用したことがある」と回答した団体の割合

また、依頼に基づき3つのNFに対して研修講師の紹介・仲介を行ったほか、令和5年度以前に開催した研修の資料についても、申請のあった1団体に配布し、各団体における研修会の実施及び担当者の学習を支援した。

（3）アンチ・ドーピングに関する我が国代表機関の活動支援

釜山で開催されたWADA理事会に参加し、国際的なアンチ・ドーピング政策に関する最新の動向や、今後の制度改革に向けた議論の方向性等について情報収集を行い、国際的な動向を踏まえた支援を行うために事前に押さえておくべき論点や、WADAにおける議論の立場・状況等を把握した。

また、パリで開催された、UNESCOが主催するスポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約第10回締約国会議（COP10）及びCOP10での決議に基づき設置されたワーキンググループ会合において、アンチ・ドーピング政策を担う政府間会合という本会議の特性を踏まえ、各国政府によるアンチ・ドーピング政策に関する議論や国際的な政策動向を把握するとともに、日本のアンチ・ドーピング政策の立案・推進に資する情報の収集を行った。

これらの取組を通じて、今後スポーツ庁がアンチ・ドーピング施策を検討・実装していく上で留意すべき論点や検討課題を整理し、公的機関の立場から国際的な政策動向を踏まえた検討・議論に資する知見を蓄積することで、アンチ・ドーピングに関する我が国代表機関の活動支援に機動的に対応できる基盤を整えた。

2. スポーツ団体のガバナンス等の確保の支援

5つのNFに対するガバナンス・コンプライアンス診断（モニタリング）を実施し、スポーツ団体のガバナンス及びコンプライアンス体制強化の支援を進めた。診断結果については、専門家（弁護士、公認会計士）による指摘事項を含めて当該団体にフィードバックすることにより、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する理解の促進及び団体運営の改善に資する支援を行った。また、診断体制の見直しや、専門家間の知見共有の促進及び改善に向けた協議を進めることで、診断の質及び運用の

		効率性の向上を図った。 （１）ガバナンス・コンプライアンス診断（モニタリング）の実施 診断実施時期や対象団体の状況を踏まえ、各団体のニーズに応じた対象種目の選定等を行ったうえで、５つのNFに対してガバナンス・コンプライアンス診断を実施した。このうち、ガバナンス診断を実施した団体は３団体、コンプライアンス診断を実施した団体は３団体であり、１団体についてはガバナンス及びコンプライアンスの双方の診断を実施した。 診断結果については、分析結果及び専門家による助言をまとめたフィードバックレポートを作成し、結果報告の面談を通じて各団体に説明した。これにより、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクや改善が望まれる事項について注意喚起を行い、各団体における現状の把握を支援するとともに、望ましい対応例等に関する情報提供を行った。 結果報告の面談においては、専門家による助言に加え、他団体における好事例の共有や、JSCが作成した研修コンテンツの案内等を行い、各団体が診断結果を踏まえたフォローアップに取り組むことを促す支援を実施した。 なお、コンプライアンス診断を実施した３団体のうち２団体は、令和６年度にも同様の診断を実施した団体であり、当該団体の希望を受けて、令和７年度においても継続して診断を実施したものである。 また、上記５団体のほか、ガバナンス診断を別途１団体に対して実施したが、当該団体との調整の結果、診断実施時期が年度末となり、フィードバックが年度内に完了していないことから、当該団体については適切な実績管理の観点から令和８年度の実績として計上することとした。 さらに、令和６年度までは、１団体当たり弁護士又は公認会計士のいずれか１人が担当する体制としていたが、令和７年度からは、弁護士及び公認会計士がそれぞれ１人ずつ、計２人で診断に対応する体制へと運用を変更した。これにより、異なる専門性を有する複数の専門家の視点を診断及びフィードバックに反映させることが可能となり、診断業務の質の向上を図った。 実施団体からは、「課題の整理に役立った」「現状把握に有効であった」などの意見が寄せられており、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する理解促進や、団体運営の改善に資する取組であったことが示唆された。 ＜モニタリングを受けたNFからのコメント＞ ・定期的にこのようにリスクを定量評価していただけると、理事への情報共有が実施しやすく有難い。また、競技者・指導者らへの意識付けにも活用していきたい。 ・診断結果は総じて実態と相違ない印象であり、指摘事項については従前より課題と把握していた点が多くあったため、理事への情報周知と研修等の対応を適宜進めていきたい。改善が見られたかを確認するため、次年度も診断の実施をお願いしたい。 ・今回の診断により今後、研修で何を扱うべきか明確になり感謝する。 ・理事会では活発な議論がされていると認識していたが、発言者が一部の役員に偏り、期の浅い役員が発言しづらい状況もあったかもしれないと診断レポートをみて感じた。 ・診断で指摘のあった理事会が効率的に運営できていない点や、役員の役割・責務について研修が追いついていない点については、面談で共有いただいた他団体の取組やJSCの研修コンテンツ等も参考に対応していきたい。 ・昨年度指摘された事項等を踏まえ、ナショナルチームの研修の継続や事務局体制の整備を進めた。今年度の診断結果が昨年度よりも良い結果となっていたことに安堵する。 （２）体制強化に向けた取組 令和６年度に構築した体制（弁護士２人、公認会計士２人）を維持しつつ、前項に記載のとおり、令和７年度から、弁護士及び公認会計士が１人ずつペアとなり診断に対応する運用を導入した。 併せて、令和６年度に開始した診断専門家ミーティングを引き続き開催し、各専門家が担当した診断事例や得られた知見の共有を行ったほか、診断に用いるアンケート内容や運用方法の改善点について意見交換を実施した。 これにより、専門家間の連携及び知見の共有を促進するとともに、継続的な運用改善に向けた体制基盤の強化を図った。 ３．スポーツガバナンスウェブサイト（SGW）の運用 （１）SGWの運用状況 令和７年度中を通して大きなシステムトラブル等が発生することなく、SGWを着実に運用した。登録団体は令和８年３月末時点で2,444団体（前年度比5.8%増加）。 なお、適切な情報を掲載することが必要であることから、自己説明の更新がない場合、最終更新日から１年おきに更新のリマインドを行っている。４年間自己説明の更新を行わなかった団体については登録情報を削除することとしており、令和８年３月までに178団体がシステムにより自動削除となった。	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・スポーツ団体のガバナンス等の確保について、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、ガバナンス・コンプライアンス診断に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。
--	--	--	--

	(2) SGW 登録団体への情報発信 SGW 登録団体のコンプライアンス推進を支援することを目的に、研修動画を作成し SGW 登録団体に案内したほか、令和 6 年度に引き続き地域を限定した対面型研修を 4 地域で合計 7 回開催した。 また、過去に実施した研修のアーカイブ動画については、令和 6 年度の登録団体アンケートにおいて 90 分以上の動画は使い勝手が悪いとの意見が多く寄せられたことを踏まえ、各団体における研修や自主学習の利便性向上を目的として、チャプターごとに分割編集した動画を作成・提供した。 さらに、聴覚に障害のある利用者を想定し、令和 3～5 年度に実施した研修のアーカイブ動画については、YouTube 上で表示される字幕の内容確認及び修正を行った（なお、令和 6 年度以降に作成した動画については作成段階から字幕を付与している）。 併せて、研修コンテンツに関する定期的な周知を強化することにより、SGW に登録するスポーツ団体のガバナンス確保等の取組を支援した（詳細は 1. (2) 参照）。 その他、HPSC が主催する研修やトータルコンディショニング等の参考情報等も含め、スポーツ団体のガバナンス確保やコンプライアンスの推進、団体運営に有効と思われる情報を 7 件提供した。 4. スポーツ団体ガバナンス支援委員会の運用 令和 6 年度同様、制度の対象となる相談はなかったものの、弁護士や公認会計士等で構成される委員（12 人）による委員会を 3 回開催し（うち 1 回は書面開催）、過年度相談事案の共有や、制度見直しに関する意見交換を行った。 また、本制度の対象となる NF に対する認知度アンケート調査や JOC、JPC 及び JSPC へのヒアリングにより、制度の課題抽出、改善方策の検討を行ったほか、スポーツ庁主催の研修会での概要説明、広くスポーツ関係者が集まるカンファレンスでのチラシ配布等、広報・周知活動を行った。 これらの取組により、依頼があった際に適切な助言を行えるよう委員会の体制を維持し、スポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用しつつ、より活用しやすい制度となるよう各種取組を進めた。 5. 第三者相談・調査制度の運用 スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度（第三者相談・調査制度）を着実に運用するとともに、これまでスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会（以下「委員会」という。）で対応した事案から得られた知見を踏まえ、令和 6 年度に開発したナショナルレベルの指導者向けの研修教材の展開として、JOC 及び JPC と連携した研修を実施するなど、相談を受け付けた事案への対応のみならず、指導者等による不適切行為の防止に貢献するための取組も実施した。 (1) 第三者相談・調査制度の運用状況 委員会において、多様な相談に対応するため、外部有識者 10 人（弁護士 3 人、臨床心理士 2 人、元アスリート 3 人、研究者等 2 人）に委員を委嘱し、個別の相談 18 件（令和 6 年度以前からの継続案件 6 件含む）に対し丁寧に対応するとともに、委員会を 2 回開催し、第三者相談・調査制度を着実に運用した。 また、委員会に求められる専門性や現行制度の更新の要否等について 7 月から 8 月に現職委員に対する意見聴取を実施した。その結果、委員の構成については各専門分野（スポーツ、スポーツ科学、心理学、法学等）からなる多様な構成であることが本委員会の特徴であり、現状の構成は適切であるとの意見が示されたため、当該構成を継続することとした。 一方、現行制度の更新の要否に関する検討の結果、第三者相談・調査制度の対象となる事案の範囲について見直しを行い、従来の指導者による直接的なスポーツ指導に関連する暴力等行為等に加え、所属する団体の役職員又は同一指導環境下にあるアスリートによるスポーツ指導又は競技活動に関連して行われる暴力等行為等も新たに対象事案の範囲に含めることとした。以上の取組により、第三者相談・調査制度の運用状況を確認するとともに、制度の対象範囲の見直しを行うなど、当委員会の着実な運用及び改善に向けた検討を進めた。 なお、令和 4 年 1 月 1 日から委嘱していた第三者相談・調査委員会の委員の任期が令和 7 年 12 月 31 日に満了することを踏まえ、令和 8 年 1 月 1 日からは、新規委員 4 人と引き続き継続する委員 5 人により、委員会体制の更新を行った。本体制更新に当たっては、委員会の専門性や多様性を維持しつつ新たな視点を取り込む構成とし、安定的かつ円滑な委員会運営が可能となるよう、計画的な体制更新を行ったものであり、より幅広い事案に対応可能な体制整備を図った。 (2) 特別委員会議の開催		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・第三者相談・調査制度の運用について、中期計画等に基づく取組が進められているものの、自己評価の実施に当たっては、委員会における相談対応や認知度調査等に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムとの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。
--	--	--	---

	これまで対応した相談・調査事案から得られた知見・課題を委員会委員及び特別委員（主に相談員、調査員を担う者 26 人に委嘱（弁護士 14 人、臨床心理士 7 人、元アスリート 5 人））と共有し、意見交換を行う会議を 1 回開催した。 本委員会では弁護士、臨床心理士、元アスリート、指導者、研究者等が委員、特別委員となっており、特別委員会会議ではそれぞれの専門の見地から意見交換を行うことで、参加者が相互に学び合う場となるとともに、今後のより良い相談・調査対応について理解を深める場となった。また、今回から、相談・調査事案の共有に当たり競技団体名を明示する形式に変更したことにより、競技の特性や事案の具体的なイメージができ、参加者の事案に対する理解がより深まった。事後アンケートから、参加者の調査対応への理解が高い水準となっていることが確認された（89%が「会議資料が分かりやすかった」と回答し、100%が「特別委員会会議を通じて、相談・調査業務の疑問点や不明点の解消につながった」と回答した。）これらの結果から、第三者相談・調査制度における相談・調査対応の質の向上に資する取組となった。 （３）対象者への周知活動 ① 認知度アンケート調査の実施 第三者相談・調査制度の認知度を把握するため、制度の対象となるオリンピック・パラリンピック競技の NF を通して、アスリート等にオンラインアンケートを行った。制度の実態をより正確に把握するとともに、本調査を通じた制度周知の機会とすることを踏まえ、質問項目の検討を行った。また、より多くの回答が得られるよう、夏季競技及び冬季競技のシーズン期を避けた 9 月から 11 月にかけて調査を実施した。調査の実施に当たっては、スポーツ・インテグリティ・ユニットが運用するメーリングリストのほか、HPSC が運用する競技団体とのコミュニケーションツール等の様々な媒体、機会を活用しアンケートへの協力を呼びかけた。 ＜アンケート結果＞ 対象者：JOC・JPC 強化指定選手及びそのサポートスタッフ、NF スタッフ等 回答者：1,014 人（うちアスリートは 567 人）／認知度：69.0%（アスリートの認知度：55.9%） （参考：令和 6 年度）回答者：1,005 人（うちアスリートは 491 人）／認知度：73.0%（アスリートの認知度：66.6%） なお、令和 6 年度と比較して選手による制度の認知度が約 10 ポイント低下している背景として、制度の対象となるオリンピック強化指定選手等の約 30%が入れ替わったことに加え、若年層や、制度の対象となつてからの期間が短い者、今回初めて制度の対象となった者からの回答割合が約 10 ポイント増加したことが一定程度影響しているものと考えられる。これらの層については、制度の対象になってからの期間が短いことから、関連情報に触れる機会が相対的に少なかった可能性がある。 ② 広報活動 これまでのアンケート調査結果も踏まえ、JSC 主催のアスリート助成説明会（スポーツ振興事業部主催）において、参加者約 550 人に対し広報用ノベルティ及び当窓口の利用手引きを配布するなど、制度周知を行った。また、JOC 及び JPC と連携して 2026 年ミラノ・コルティナ大会日本代表選手団に対し、派遣時の支給品として広報用ノベルティ及び当窓口の利用手引きを配布したほか、JPC の協力を得て、パラリンピック競技大会の開催期間中、選手村や村外拠点にノベルティを設置した。これらの取組により、内外のリソースを活用して、アスリート及び関係者に対して直接的な広報機会を創出し、制度の対象となるアスリート等への周知に努めた。 加えて、既存の広報用ノベルティに新たな種類のノベルティを追加するとともに、アスリートの目に留まりやすくなるよう、HPSC 内におけるアスリートの主な動線となる受付、食堂、宿泊棟のランドリールーム等の各所に設置した。さらに全国 44 か所の全 NF の競技別強化拠点においても広報用ノベルティを設置し、日常的な練習・活動の場において制度に接する機会を創出した。 （４）トップアスリートに対する暴力・ハラスメント予防プロジェクトの実施 令和 6 年度に開発したナショナルレベルの指導者向けの研修教材の展開として、新たに JPC の協力を得て、8 月 26 日に各競技団体のハイパフォーマンスディレクター、アシスタントディレクター等を対象としたセミナーにおいて研修を実施した。また、令和 6 年度に引き続き、12 月 16 日に JOC ナショナルコーチアカデミー（集中講義）において指導者を対象とした研修を実施した。研修後に実施したアンケートでは、いずれの研修も回答者の全員から「新しい気づきがあった」「役に立つ研修であった」との回答が得られたほか、「とても分かりやすく、有意義な研修だった」「競技団体内でもこの内容の研修を行いたい」といった意見が寄せられるなど、研修内容に対する高い評価が確認された。 これらの結果から、本研修を通じて、指導者における暴力・ハラスメントに関する理解を深め、指導現場における行動を振り返る契機となったことがうかがわれるとともに、各競技団体において本研修内容を活用した取組が検討されるなど、今後の予防に向けた取組の展開につながる可能性が示唆された。	
--	---	--

	6. ドーピング防止活動 ドーピング通報窓口の安定的な運用をはじめとしたインテリジェンス活動、通報制度に対する認知・理解の高水準維持に資する広報・理解促進の取組、大規模国際大会におけるインテリジェンス活動に対応するための関係機関との連携等を通じて、主としてインテリジェンス活動の領域から、アンチ・ドーピングに係る体制整備を着実に進めた。 特に、世界陸上に向けた対応においては、国際機関との多国間連携や秘密情報の適切な取扱等、困難度の高い業務が求められる中、主体的に連携体制の構築及び運用方法の見直しを行い、国際大会におけるインテリジェンス活動を円滑に実施できる体制を整備した。これにより、大会期間中における情報共有及び関係機関との調整が適切に行われたほか、得られた運用経験や知見は、今後開催される大規模国際大会への対応にも活用可能な基盤として整理された。 (1) インテリジェンス活動 以下のとおり、ドーピング通報窓口の安定的な運用、関係機関との情報共有、人材育成に資する知見の蓄積及び競技団体との連携強化に取り組み、アンチ・ドーピングに係る体制整備を着実に進めることで、違反の疑いのある情報を適切に把握・共有する体制を維持した。 ・ドーピング通報窓口を年間通じて常時通報を受け付けられる体制を維持するとともに、通報システムに対する脆弱性診断を実施し、安全かつ安心な運用環境を維持した。 ・令和6年度に効率的かつ効果的なドーピング調査を目的として、通報を端緒とした調査を JADA に依頼することができる環境を整備したことを受け、通報窓口を通じて得られた情報について、内容の精査及び対応方針の検討を行った上で、迅速かつ適切に JADA と共有し、必要な連携を図った。 ・海外のアンチ・ドーピング機関等との情報交換を通じて、インテリジェンス活動や調査手法に関する運用事例を把握し、担当者の知見向上や人材育成に資する情報の蓄積を行った。 ・人員・予算等の制約を有するパラ競技 NF のうち、ジュニア教育に注力している、又はオリンピック競技・パラリンピック競技が一体となって活動している5団体を対象にヒアリングを実施し、研修実施状況や懸念事項を踏まえた通報窓口の周知方法及び広報ツールの活用等、今後の取組改善に向けた課題を整理した。 (2) 広報・理解促進活動 ① 広報活動 アスリート及びその関係者を中心とした対象層に応じ、関係機関と連携しながら多様な広報手段を活用した情報提供を行い、違反行為の抑止・けん制につながる意識の醸成を着実に図ったことにより、ドーピング通報窓口の認知度及び理解度を高水準に維持した。 ＜トップアスリート層を対象とした重点的な周知＞ ・アスリート助成説明会において、参加者約550人に対し、通報窓口広報用ノベルティ及びガイドブックを配布し、制度の周知と理解の促進を図った。 ・2026年ミラノ・コルティナ大会日本代表選手団に対し、派遣時の支給品として広報物を配布したほか、JPC と連携し、パラリンピック開催期間中、選手村や村外拠点にノベルティを設置するなど、トップレベルアスリートへの確実な情報到達に取り組んだ。 ＜日常的な接点を活用した周知（HPSC・強化拠点）＞ ・HPSC アスリートヴィレッジ内のランドリールーム17か所において、ポスター掲出及びノベルティ設置を行い、日常的な生活動線を活用した継続的な注意喚起を実施した。 ・44か所の全NFの競技別強化拠点において広報物を配布し、強化環境における継続的な周知を行った。 ＜NF 関係者・パラ競技関係者への周知＞ ・東京都バラスポーツトレーニングセンターにおいて、リーフレット配布及びポスター掲出を行い、パラ競技関係者への周知を進めた。 ・公益財団法人日本卓球協会及び公益財団法人日本水泳連盟が主催する国内大会において、アウトリーチの機会を活用し、競技団体関係者やアスリートへの情報提供を行った。 ・JADA 主催会議において、通報窓口周知用ノベルティの配布や、JADA が承認するアンチ・ドーピングの教育者向けメールマガジンでの情報配信等を通じ、教育担当者層への周知を図った。 ＜ジュニア層・未成年アスリート等への周知＞ ・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会において、他部署と連携した共同ブースを運営し、ジュニア層を中心とした未成年アスリート及びパラ競技関係者に対し、平易な表現を用いて通報窓口の存在及び制度内容の説明を行った。 ＜一般層・広範な対象への情報発信＞	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ドーピング防止活動について、中期計画等に基づく取組が着実に進められているものの、自己評価の実施に当たっては、国内外の情報収集、アスリート等への通報窓口の周知活動及びアンケート調査に係る業務実績（具体的な法人の業務向上努力の記載を含む）とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにした上で、過去の実績との比較・分析を行うこと。
--	--	--

	・SNSによる定期的な情報発信を行うとともに、HPSC及びJADAとの投稿シェア等を通じて、一般層を含む幅広い対象への周知を実施した。 ② ドーピング通報窓口に関する認知度・理解度アンケート調査の実施 ドーピング通報窓口に関する認知度及び理解度の把握については、令和5年度業務の評価結果を踏まえ、選手等が確実な理解の下で適切な行動をとることにつながる評価が可能となるよう、理解度を測る設問の見直しを行った。従来は、通報窓口の必要性に関する認識をもって理解度としていたが、令和7年度からは、アンチ・ドーピング規則違反行為を見聞した際に実際に通報する行動に移るかどうかという観点から、行動阻害要因の把握が可能な設問へと変更した。 この見直し後の設問を用いて、関係団体等と連携の下、アンケート調査を実施し、広報・理解促進活動の効果及び今後の取組検討に資する基礎情報の収集を行った（対象者の負担軽減及び効率的なデータ収集のため、第三者相談・調査制度に関するアンケート調査と同時に実施）。調査の結果、対象者が年度ごとに入れ替わる状況下においても、ドーピング通報窓口の認知度及び理解度が高い水準で維持されていることが確認された。これは、若年層を含め広く広報活動を行ったことにより、制度周知の到達が一定水準で確保され、これまでの広報・理解促進活動が一定の効果을上げているものと考えられる。 一方で、見直した設問による分析を通じて、通報制度に対する理解は一定程度進んでいるものの、実際に「通報する」行動に移ることにためらいを持つ対象者が一定数存在することや、その背景にある阻害要因が明らかとなった。これらの分析結果を踏まえ、通報に対する心理的なハードルを下げ、理解度の向上と行動変容につなげることを目的として、疑わしい場面に遭遇した際の迷いや不安を自らの問題として捉えられるよう、登場人物への感情移入を通じた理解促進を図る漫画を活用した広報物の制作に向けた検討に着手した。本取組により、相談・通報をためらう要因の低減を図り、制度を理解した上で適切な行動を促すことを狙いとして、今後の広報・理解促進活動の改善に向けた取組を進めた。 ＜アンケート結果＞ 対象者：JOC・JPC強化指定選手及びそのサポートスタッフ、NFスタッフ等 回答者：1,014人（参考：令和6年度 1,005人） 認知度：82.0%（参考：令和6年度 84.4%） 理解度：86.3%（参考：令和6年度 80.9%） ※ 認知度は「ドーピング通報窓口を以前から知っていましたか？」という設問に対して、「知っていた」「名前を知っている程度」の回答割合を算出。 ※ 理解度は「アンチ・ドーピング規則違反行為を見たり、聞いたりした場合、ドーピング通報窓口を利用しますか？」という設問に対して、「する」「たぶんする」の回答割合を算出。 （3）大規模国際大会に向けた関係機関との連携活動 世界陸上を中心に、迅速かつ確かなインテリジェンス活動が求められる困難度の高い環境下において、国際機関及び国内関係機関との連携体制の構築・強化に主体的に取り組んだ。特に、2020年東京大会を通じて得られた知見を踏まえ、従来の連絡・調整体制や運用方法を見直すことで、国際大会におけるアンチ・ドーピング活動を整理・発展させ、実効的なインテリジェンス活動を可能とする体制の下で大会対応を実施した。具体的な活動は以下のとおり。 ・世界陸上競技連盟に設置され、競技の公正性確保を担う組織であるAthletics Integrity Unit（AIU）と連携し、インテリジェンス活動に必要な基礎情報の収集及び情報共有に関する調整を行った。 ・従来、大会運営組織を経由して行っていた海外当局との連絡・調整について、JSCが主体的に直接担う体制へと見直すことで、コミュニケーションの迅速化及び調整プロセスの効率化を図った。 ・国際的な機関であるAIUとの秘密情報の取扱いに関して、関係機関及び公的機関との調整並びに専門家の助言を踏まえ、日本におけるアンチ・ドーピング活動の実態に即した形で整理し、必要な手続きを実施した。 ・大会期間中は、スポーツ庁をはじめとする国内関係機関と緊密に連携し、情報共有及び必要な調整に適切に対応した。また、大会終了後には、情報共有の在り方や運用フローについて振り返りを行い、抽出された課題を踏まえて今後、日本で開催される大規模国際大会に向けた改善方針を整理した。 ・2026年に開催されるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会に向け、両大会においてそれぞれアンチ・ドーピング活動の中核を担うInternational Testing Agency（ITA）及びAsian Paralympic Committee（APC）と、インテリジェンス活動に関する要望や前提条件の整理を行い、今後の大会対応に資する基盤を整えた。 7. 日本アンチ・ドーピング規律パネルの運用	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ドーピング通報窓口については、選手等がその目的や利用方法を正しく理解し、ドーピングの疑いがある場合に適切に通報するという行動変容につながるが重要という観点から、認知度・理解度の維持・向上の取組に加えて、行動阻害要因への対応の効果検証についても検討しつつ、理解度と実際の行動への結びつきを重視した取組を検討すること。 ・また、通報窓口の理解度を測る設問については、引き続き、より適切な内容となるよう見直しを検討すること。
--	--	---

	公正かつ公平で運営上の独立性を有する日本アンチ・ドーピング規律パネル（以下「規律パネル」という。）について、聴聞会が適時に開催されるよう、委員 11 人、運営コーディネーター 2 人の体制を維持した。なお、委員候補者の適性等を判断する「日本アンチ・ドーピング規律パネル委員の任命等に係る諮問委員会」を安定的に運営するため、同委員会の委員を毎年度委嘱から 2 年以内の任期とすべく規程改正を行った。 また、令和 6 年度に引き続き、JSC 主催の規律パネル委員を対象とした研修会を 2 回開催し（令和 6 年度：1 回）、2027 年 1 月に発効となる世界アンチ・ドーピング規程の改訂内容の共有や規律パネルで扱った特徴的な事案に関する意見交換を行い、聴聞会開催時に適切な判断が下せるよう支援した。後日、欠席した委員には研修動画を共有して研修効果を高める工夫を行い、参加者から「今後の聴聞会に生かせる内容であった」「パネル委員として求められる判断の枠組みや視点について、あらためて整理する機会となった」などのコメントが得られ、満足度が高く、タイムリーな内容による効果的な研修となった。 さらに、国内開催の国際大会における陽性事案について、通常は規律パネルの対象外であるが、各所調整の上、聴聞会を開催し、アスリートの権利保護及び適正手続の確保に寄与した。 その他、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構主催の研修会など 4 件の情報提供を行ったほか、昨今の経済状況や将来の人員確保を勘案し、運営コーディネーター謝金の見直しを行った（令和 8 年度から適用）。 聴聞会の開催：4 件（令和 6 年度：1 件） 8. アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議における評価 ドーピング防止活動に知見のある有識者で構成する外部評価会議を令和 8 年 3 月 26 日に開催し、JSC が実施するドーピング防止活動（インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、規律パネル運用）の実施状況や取組、寄与・貢献状況について報告した。 ・インテリジェンス活動については、ドーピング調査の実績、世界陸上での活動、スポーツ庁や JADA をはじめとする関係機関との連携、海外における活動 等。 ・広報・理解促進活動については、令和 7 年度に新たに取組んだ活動や認知度・理解度調査アンケート結果 等。 ・規律パネルについては、令和 7 年度に実施した研修会の開催、着実な運用に向けた規律パネルの体制整備、聴聞会開催実績 等。 その結果、「昨年同様、若しくはそれ以上に良い取組を行っており、着実に成果も挙げている」として、4 段階評価のうち最上位である「特に効果的」の高評価を得た。 併せて、令和 5 年度業務の評価結果を踏まえ、外部評価会議の在り方について見直しを図るべく、見直しに向けた作業工程や検討事項の洗い出しを進めた。		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議については、定量的指標に基づく業務実績の評価が行われるよう、引き続き評価方法等の見直しを図ること。
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	学校安全のための災害共済給付の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 こども政策の推進 施策目標 4. こどもの安全対策に関する施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第7号～9号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID：006499

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率	最終年度において65%以上	59.7%	60.2%	60.5%	61.3%			予算額（千円）	1,993,822	2,778,726	3,283,869		
								決算額（千円）	1,554,982	1,814,624	3,115,981		
給付受給者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、満足度について高評価を得る。	最終年度において60%以上		90.9%	—	92.3%			経常費用（千円）	1,686,907	1,686,121	2,012,967		
								経常利益（千円）	70,500	22,933	30,864		
								行政コスト（千円）	1,686,907	1,686,405	2,012,967		
差戻し件数	令和3年度と同水準	69,094件	63,051件	64,014件	60,274件			従事人員数（人）	94.5	88.6	88.4		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
中期目標、中期計画、年度計画																											
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
	業務実績	自己評価	評価	B																							
＜主な定量的指標＞ ・中期目標期間の最終年度において、平成 27 年度に災害共済給付の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）における災害共済給付制度への加入率について 65％以上とする。 ・中期目標期間の最終年度において、災害共済給付金を受け取った者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、制度の満足度について 60％以上から高評価を得る。 ・災害共済給付における請求に対する差戻し件数。 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・子ども・子育て支援新制度の開始以後に、災害共済給付制度の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業について、令和 3 年度における加入率が、それぞれ 42％、59％であったことを踏まえ、65％以上を指標として設定した。 ・災害共済給付制度の理解を深める必要があることから、給付金を受け取った者にスマートフォン等を活用したアンケートを実施し、制度の理解促進を図	＜主要な業務実績＞ 1. 公正かつ適切な給付事務の着実な実施に向けた取組 （１）審査担当職員の専門的知識、能力の向上 令和 7 年度は、審査業務に必要な専門的知識や法令解釈の理解向上を主な目的とし、関係法令や基準について実際の事例を用いた統一研修を e ラーニングやアーカイブ配信により実施した（４テーマ）。さらに、各支所において、それぞれの体制、課題等に応じて、過去に実施した具体的なテーマでの個別研修から 2 テーマを指定するとともに、職員が各自の課題等に応じた 1 テーマを選択することで、合計 3 テーマずつ受講した。 また、全職員を対象に令和 9 年 1 月に予定しているシステム刷新に伴う業務についての研修を 3 回実施（うち 1 回は外苑事務所及び 5 支所の全 6 か所対面で実施）することで、令和 9 年 1 月に向けたシステム刷新に伴う業務に対する共通理解を深め、準備を進めているところである。 <table><tr><th>研修実績</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>統一研修の受講者数（４回開催）</td><td>209 人</td><td>208 人</td><td>206 人</td></tr><tr><td>職場研修の開催回数</td><td>18 回</td><td>13 回</td><td>21 回</td></tr><tr><td>職場研修の受講者総数</td><td>362 人</td><td>386 人</td><td>598 人</td></tr></table> ※ 統一研修の受講者数と職場研修の受講者総数は延べ人数 統一研修の受講対象者のうち、88.9％の職員が研修で学んだ知識やスキルを業務で活用しており、81.5％の職員が自身のパフォーマンスは向上したと認識していることが確認できた。 令和 7 年度は、統一研修及び個別研修を全て e ラーニングやアーカイブ配信にすることで、職員が業務状況に応じたスケジュールで受講することができ、また、個別研修はこれまで蓄積してきた過去の研修のアーカイブを活用したことで、資料作成等の負担軽減、業務効率化を図ることができた。 （２）死亡・障害などの重要案件等の審査 医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求案件のうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件については、各支所に設置した審査専門委員会（各分野の専門医師、歯科医師、弁護士、教育委員会関係者等の外部有識者 10 人程度で構成）に付議し、適切に審査を行った。また、公正かつ適切な審査を実施するため、「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付請求に係る実地調査要綱」に基づき、障害になることが想定される案件、重障害、死亡見舞金の支払請求案件等について、学校等の関係者との連携・協力の下、担当職員による実地調査（デジタル技術を活用した調査を含む）を実施した。 令和 7 年度の実績としては、審査専門委員会で審査した重要案件等の件数が延べ 337 件、実地調査の件数が 233 件（うちデジタル技術を活用した調査 37 件）であった。これにより、公正かつ適切な給付事務を着実に実施した。 （３）外部有識者を含む不服審査会の実施 災害共済給付の決定に対する学校等の設置者や保護者等からの不服審査請求に対し、外部有識者（医師 2 人、弁護士 1 人）を含む不服審査会を 8 回開催し、34 件の審議を行った。不服審査会では、中立かつ公正に審査を行い、適切な給付に寄与した。また、審議結果及び決定経緯を説明する動画を作成し、支所の審査担当職員等と効果的に情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。 <table><tr><th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>在籍者数（人）</td><td>16,611,892</td><td>16,366,518</td><td>16,091,656</td></tr></table>	研修実績	R5	R6	R7	統一研修の受講者数（４回開催）	209 人	208 人	206 人	職場研修の開催回数	18 回	13 回	21 回	職場研修の受講者総数	362 人	386 人	598 人	区分	R5	R6	R7	在籍者数（人）	16,611,892	16,366,518	16,091,656	＜評価と根拠＞ 評価：B 【中期目標に定められる指標に対する成果】 ・令和 7 年度の加入率は 61.3％となり、令和 6 年度の加入率 60.5％から 0.8 ポイント増加し、加入者数は 160 人増加させることができた。 ・災害共済給付金を受け取った保護者等に対して行ったアンケートにおいては、制度の満足度について 92.3％から高評価を得ており、目標値（60％以上）の 120％以上を達成した。 ・令和 7 年度の差戻し件数は 60,274 件となり、給付金の請求における差戻し件数が令和 3 年度の水準と比較して 12.8％減となったことで、学校等の現場の事務負担軽減を図ることができた。 【評価に資する主な成果】 ・実務研修、審査専門委員会及び実地調査の実施等の取組により、公正かつ適切な給付を実施した。 ・保護者の制度理解促進のため、医療費の申請から給付までの手順を説明した保護者向けの動画を作成し、JSC の HP に掲載するとともに、YouTube にも公開した。また、学校等が保護者へ制度説明を行う際に案内できるよう動画紹介のチラシも作成した。 ・災害共済給付に関する一般的な問合せに 24 時間 365 日対応できるチャットボットを設置した。 ・学校等での事故防止策の検討に	＜評価に至った理由＞ 令和 7 年度の業務において、おおむね達成しており、着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」が妥当であると確認できる。 なお、令和 7 年度の数値について、子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率は令和 7 年度目標値 62％に対し 61.3％、アンケートによる給付受給者満足度調査が中期目標期間目標値で 60％であるのに対し 92.3％、給付金の請求における差戻し件数の達成度は令和 3 年度比 12.8％減である。 また、その他の業務実績において、中期計画及び年度計画に示した目標に沿った取組がなされている状況が確認できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・年度評価における数値についてはおおむね達成はしているものの、子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率は、令和 7 年度実績で 61.3％であるところ、JSC によれば既に民間の保険に加入している施設や関連団体が運営している団体保険に加入している施設に対し、災害共済給付
研修実績	R5	R6	R7																								
統一研修の受講者数（４回開催）	209 人	208 人	206 人																								
職場研修の開催回数	18 回	13 回	21 回																								
職場研修の受講者総数	362 人	386 人	598 人																								
区分	R5	R6	R7																								
在籍者数（人）	16,611,892	16,366,518	16,091,656																								

<

	災害共済給付金を受け取った保護者等に対し、上記動画視聴を案内した上でアンケートを実施した結果、92.3%の保護者等から災害共済給付制度について満足している旨の回答を得ることができた。（調査数 1,776 件、回答数 998 件、回答率 56.2%、説明動画視聴率 74%）一方で、制度に関する認識度は高い項目でも約 35%であり、制度周知に対する要望も多く挙げられており、より一層保護者等や請求時の窓口となる学校等の制度に対する理解を深める必要がある結果となった。令和 8 年度も引き続き、学校等と連携し、制度説明に関する動画の視聴等を通して、保護者等の制度理解の促進を図っていく。 ・教職員向けの制度周知動画 2 種類の視聴回数：6,504 回（令和 8 年 3 月 31 日時点） ・保護者向けの制度説明動画の視聴回数：7,893 回（令和 8 年 3 月 31 日時点） また、JSC の HP のデザインやアイコンをリニューアルし、視認性を高めることで、保護者向けの制度案内や災害共済給付金請求手続に関する情報を集約したページへのアクセスの容易性を図った。 4. 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図る取組 （1）迅速な給付を維持するための取組 請求内容の不備による差戻し及び再請求の削減によって、学校等の現場の事務負担減を図り、引き続き迅速な給付を行うため、災害共済給付金の支払請求の際に多い照会事例（記載不備等）や請求時の留意点をまとめた簡易チラシを作成し、広報誌「災害共済給付ナビ」や JSC の HP 等に掲載（ダウンロード数 3,058 件・令和 8 年 3 月 31 日時点）した。国公立学校及び公立保育所等の設置者にはメールで案内するとともに、給付金の支払請求を行った学校等又は設置者には送付して周知を図った。 また、給付申請手続を行う養護教諭等や設置者を対象とした制度説明会を計 158 回実施し、参加者数は 8,354 人であった。参加者のアンケートから制度に関する理解が深まったことを確認している。 その結果、令和 7 年度の差戻し件数は 60,274 件であり、評価指標に対する令和 7 年度の達成度としては、令和 3 年度の水準と比較して 12.8%減となり、目標水準を維持し、学校等の現場の事務負担軽減を図ることができた。 <差戻し件数> <table><tr><th>区分</th><th>R3（基準）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>差戻し件数（件）</td><td>69,094</td><td>63,051</td><td>64,014</td><td>60,274</td></tr><tr><td>R3 年度比（%）</td><td>-</td><td>▲8.7</td><td>▲7.4</td><td>▲12.8</td></tr></table> （2）現行の災害共済給付オンライン請求システムの改修 現行システムの賃貸借と運用保守契約が令和 8 年 12 月に満了することを受け、以下を実現する次期システムの設計開発及び運用保守業務の対応を行った。 ・申請から給付通知までを完全ペーパーレス化し、ヒューマンエラーによる情報インシデントを根絶 ・自動入力や自動判定の補助機能等の実装 令和 7 年度は、次期システムがデジタル社会に相応しいシステムとなるよう、調達及び工程管理支援コンサルタントと連携し、以下の対応を行った。 ・システム要件の詳細化 ・基本設計書（業務アプリケーション機能等）のレビュー及び承認 ・稼働環境設計書等のシステム基盤設計書のレビュー及び承認 また、システムリニューアルに関する情報をシステムの利用者である学校等及び設置者に対して、広報誌「災害共済給付ナビ」や JSC の HP に設けたシステムリニューアルに関する特設ページでの情報提供を開始した。 （3）チャットボットの導入 JSC の HP に、災害共済給付に関する一般的な問合せに 24 時間 365 日対応できるチャットボットを設置した。令和 7 年 11 月に設置し、令和 7 年度中の総利用者数（延べ人数）は、2,739 人、総質問数は 11,630 件（うち回答到達数：10,691 件、回答到達率：91.9%）であった。 5. 学校等における事故防止の取組を支援するための取組 （1）学校関係者等に対する事故防止のための情報提供 令和 7 年度の取組として、令和 6 年度の災害共済給付データを整理し、「学校等の管理下の災害 [令和 7 年版]」を作成し、JSC	区分	R3（基準）	R5	R6	R7	差戻し件数（件）	69,094	63,051	64,014	60,274	R3 年度比（%）	-	▲8.7	▲7.4	▲12.8	率は増えていないため、在籍者（定員）が多い小規模保育事業と地方裁量型認定こども園の加入促進が必要である。 ② 新規施設の情報を得ることが難しい(新規開設施設に JSC が直接働きかけることは困難であり、認可権限を持つ関係省庁や自治体の協力が不可欠である)。 ③ 新規施設が少ないため、既存施設に対しての加入促進が必要となるが、既存施設は、加盟する関連団体が運営している団体保険又は民間の保険に加入しているため災害共済給付制度への加入を求めることは難しい。 上記課題に対して、令和 8 年度も引き続き、以下のとおり取り組んでいく。 ① 災害共済給付制度の概要を記載した制度説明リーフレットを作成する。 ② 自治体等に対してリーフレットの配布を行い、新規開設施設の情報提供を依頼するとともに、加入促進の取組に対する連携・協力を依頼する。 ③ 都市部を含めて未加入者数が多い地域を主な対象として、定員が多い小規模保育事業と地方裁量型認定こども園を重点的に、未加入の保育施設の設置者に対して災害共済給付制度を周知し、加入促進を行うとともに、加入促進についての協力を自治体や統括団体に依頼する。 ④ 新設される保育施設の設置者に対して災害共済給付制度の理解促進を行う方法を検討する。 ⑤ 既存の未加入の保育施設の設置者に対しては、既に民間の保険等に参加している場合であっても、災害共済給付制度の存在意義及び既存保険と災害共済給付制度の併用加入でも十分に掛金以上のメリットがある旨を説明し、加入再検討の依頼を行う。
区分	R3（基準）	R5	R6	R7													
差戻し件数（件）	69,094	63,051	64,014	60,274													
R3 年度比（%）	-	▲8.7	▲7.4	▲12.8													

の HP に掲載し、公式 SNS（Facebook 及び X（旧 Twitter））で周知した。また、令和 6 年度に給付した死亡見舞金・障害見舞金・供花料・歯牙欠損見舞金の給付事例について、給付実績から得られた事故情報を学校等が活用できるよう、「学校等事故事例検索データベース」を更新した。さらに、同データベースの一層の活用を推進するため、学校等での具体的な活用方法を分かりやすく示した「5 分で分かる！事故事例検索データベース使い方説明」（小学校編、中学校・高等学校編の 2 本）を作成し、JSC の HP に掲載し、公式 SNS（Facebook 及び X（旧 Twitter））で周知した。

加えて、学校等における事故防止調査研究委員会において、事故防止啓発資料の制作・更新の方向性や災害共済給付データの活用推進について検討を行うとともに、より効果的な情報発信のあり方を検討するため、専門部会を設置した。

令和 7 年度の実績としては、以下のとおりである。

【資料の作成】

- ・「学校等の管理下の災害〔令和 7 年版〕」1 件
- ・「学校等事故事例検索データベース」のデータ更新 1 回（追加 452 件）
データベースの登録データ数は令和 7 年度追加分を含め 10,014 件
- ・広報誌「災害共済給付ナビ」4 回
- ・学校等における事故防止調査研究委員会の取組として
「すぐ使える！場面で選べる！学校や園で役立つ事故防止啓発資料」チラシ 1 種類
「5 分で分かる！事故事例検索データベース使い方説明」動画 2 本

【資料の配布数】

- ・広報誌「災害共済給付ナビ」年 4 回の配布総件数 357,293 件

そのほか、関心の高い熱中症予防に関する情報提供を強化するため、熱中症予防情報・資料に特化した専用サイトを新たに作成し、JSC の HP 上で公開し、公式 SNS（Facebook 及び X（旧 Twitter））で周知した。幼稚園から高等学校まで幅広い学校種に対応した情報を体系的に掲載している。併せて、事故防止啓発資料の掲載ページにおいて、事故種別（心停止・突然死・頭頸部外傷、熱中症等）や場面別（体育、運動部活動、遊具事故等）ごとに資料を整理・一体的に表示する工夫を行い、教職員がすぐに活用できる資料を迅速に見つけられるよう改善した。

<学校関係者等に対する事故防止啓発のための情報提供>

	R5	R6	R7	前年比
ア：作成した資料の種類数（年度別）	4	6	5	83.3%
イ：配布した資料の種類数（年度別）	4	5	1	20.0%
ウ：データベースの登録データ数（累計）	9,160	9,562	10,014	104.7%
エ：更新したデータ数（年度別）	363	402	452	112.4%
オ：学校関係者等に提供した研究成果（年度別）	6	14	2	14.3%
カ：学校関係者等に配送した研究成果の総部数（年度別）	40,440	172,809	—	—

- ※ ア・イ・オ・カ：年度ごとに学校等における事故防止調査研究委員会の意見を基に資料の作成種類数等を検討・決定するため、資料の作成種類等は、大幅に変動する。
- ※ イ・カ：令和 6 年度までは新規制作資料を対象学校種へ一斉配布していたが、令和 7 年度は、紙媒体での配布から JSC の HP での掲載に移行したため、前年度と比べて大幅に減少している。なお、JSC の HP での資料掲載については、広報誌「災害共済給付ナビ」等で周知を行っている。
- ※ エ：年度ごとの見舞金給付件数により増減する。

（２）作成した資料等の周知及び活用

教育委員会及び関係機関が開催する教職員等を対象とした研修会等で、事故防止啓発のための情報を周知し、資料の効果的な活用方法を例示する取組を行った。研修主催者のニーズに合わせた内容や事故防止啓発資料等の活用方法を例示することで、学校等での取組が効果的になるよう情報を伝えた（研修会：158 回・参加者数 10,892 人）。令和 6 年度実績と比較して、研修会の回数が 6 回、参加者数が 1,073 人増加した。

	研修会で例示した資料の種類と主な活用場面・活用方法については以下のとおりである。 ●各資料における活用場面・活用方法の例示 <table><tr><th>資料の種類</th><th>活用場面・活用方法</th></tr><tr><td>・事故防止動画資料</td><td>対象学校種等の授業での使用等</td></tr><tr><td>・ハンドブック（解説（予防）編）</td><td>日頃の確認及び緊急時への備え等</td></tr><tr><td>・ハンドブック（フローチャート（対応）編）</td><td>緊急時の即時対応等</td></tr><tr><td>・テーマごとに事故の傾向・対策を掲載したパンフレット</td><td>テーマごとの職員研修等</td></tr><tr><td>・未就学児・児童向けワークシート資料</td><td>対象学校種等の授業での使用等</td></tr></table> 研修会後にアンケートを実施した結果、「事故防止に関する知識を得た」97.6%、「事故防止の取組の重要性を理解した」99.2%、「事故防止の取組への意欲が高まった」99.0%と回答を得ることができた（回答数：2,733件）。 さらに、災害共済給付事業部主催の会議において、学校等の関係者に事故防止啓発資料の周知及び活用方法の紹介を行うとともに、学校現場での事故防止啓発資料の活用事例を JSC の HP に掲載した（掲載数：6件）。 また、令和7年度は、令和4年度から取り組んでいる幼稚園・保育所等における事故防止啓発資料等の活用状況を把握するために活用状況調査を実施した。回答があった幼稚園・保育所等での活用率は97.9%で、事故防止啓発資料等を活用することで「具体的な環境改善ができた」「体調不良の兆候に早期に気づき、重症化を防ぐ対応ができた」等の回答があり、事故防止啓発資料等の提供により幼稚園・保育所等の事故防止の取組の支援が行えていることを確認することができた（回答数：474件）。 ・「なくそう！こどもの熱中症」動画の視聴回数： 25,199 回（令和8年3月31日時点） ・「あついひはきをつけて！かぶのしらせ」動画の視聴回数：12,912 回（令和8年3月31日時点） ・「なくそう！固定遊具の事故～ゆうぐでたのしくあそぼう！～全9種」動画の視聴回数：16,612 回（令和8年3月31日時点） そのほか、新たな取組として、養護教諭や養護教諭を目指す学生等が集まる全国規模の行事へ参加し、災害共済給付制度及び事故防止啓発資料等の周知を積極的に実施した。	資料の種類	活用場面・活用方法	・事故防止動画資料	対象学校種等の授業での使用等	・ハンドブック（解説（予防）編）	日頃の確認及び緊急時への備え等	・ハンドブック（フローチャート（対応）編）	緊急時の即時対応等	・テーマごとに事故の傾向・対策を掲載したパンフレット	テーマごとの職員研修等	・未就学児・児童向けワークシート資料	対象学校種等の授業での使用等		
資料の種類	活用場面・活用方法														
・事故防止動画資料	対象学校種等の授業での使用等														
・ハンドブック（解説（予防）編）	日頃の確認及び緊急時への備え等														
・ハンドブック（フローチャート（対応）編）	緊急時の即時対応等														
・テーマごとに事故の傾向・対策を掲載したパンフレット	テーマごとの職員研修等														
・未就学児・児童向けワークシート資料	対象学校種等の授業での使用等														

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費と事業費の削減率	最終年度において△5.0%以上	6,908,125 千円	△9.42%	△10.64%	△2.58%	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価		評価 B
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 業務効率化に向けた取組 （1）デジタル化の準備について 令和8年度より運用を開始する基幹システム・グループウェア及び業務用パーソナルコンピュータについて、これまで実施してきた情報収集や製品評価を踏まえ、政府方針・基準（デジタル庁の方針に基づくクラウド化の推進、サイバーセキュリティ戦略本部策定の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下、「政府統一基準」という。）」に基づくセキュリティ強化）に基づき、技術仕様書の策定及びコスト算出を行った。 （主な見直し事項） ・ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）認定クラウドサービスの活用（情報セキュリティの向上及びクラウド化による災害時の業務継続性（BCP）確保） ・ゼロトラストアーキテクチャ（※）に基づく環境整備方針の決定 ※ゼロトラストアーキテクチャ…組織内外を問わずネットワークは常に侵害されているものであるとの前提のもと、情報資産を保護し、情報セキュリティリスクの最小化を図るための情報セキュリティ対策における論理的・構造的な考え方。政府統一基準において推進を求められている。 （内外を問わない環境整備により、情報セキュリティ強化と、外部機関との連携強化が可能な環境を両立して整備） ・政府統一基準に対応した情報セキュリティ機能を有するクラウド型グループウェア選定 また、法人業務における生成 AI の活用事例を紹介する動画の作成・職員周知を行い、活用方法の共有を行った。さらに、各職員の生成 AI 利用手続を大幅に簡素化（法人共通で契約・提供している生成 AI の各職員個別の利用手続を廃止）し、業務での生成 AI の利用促進を図った。 （2）共同調達、間接業務に関する取組 ① コピー用紙の共同調達 スケールメリットを生かした経費節減及び調達事務の負担軽減を目的とし、独立行政法人国立美術館、独立行政法人日本芸術文化振興会及び独立行政法人日本学術振興会と A3 コピー用紙及び A4 コピー用紙の共同調達を実施した。調達事務を輪番制で行うことで4法人全体での業務負担が軽減した。	<評定と根拠> 評定：B 【評価に資する主な成果】 ・今後（令和8年度導入）の全役職員の業務のデジタル化の基本となる次期基幹システム及びグループウェアについて、政府の方針・情報セキュリティ基準及び法人の業務改善に必要な要件を満たした技術仕様書の決定、及びコスト算出を行うことができた。また、法人業務における生成 AI の利用促進を図ることができた。 ・PMO 相談会等の支援により、スポーツ博物館のスポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化（年度計画 I-1-(3)-②実績参照）や次期災害共済給付システムの設計・開発（年度計画 I-5-(4)-②実績参照）等、法人各業務の専用業務システム構築に貢献することができた。 ・政府関係機関等主催の研修に参加し、最新の脅威及び組織的対策の知見を得ることができた。また、令和7年度情報セキュリティ対策推進計画を策定し、それに基づき計画ど		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 また、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等に基づく情報セキュリティ対策についても着実に業務が実施されたと認められる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

〔参考〕コピー用紙の共同調達による契約単価（税抜）
（単位：円/箱）

用紙サイズ	R6	R7
A3 用紙	2,130	2,340
A4 用紙	1,768	1,890

② 間接業務の実施について

ア. 文部科学省文教団体による間接業務の実施

文部科学省文教団体 9 団体合同で実施している「文部科学省文教団体職員採用試験」及び「文部科学省文教団体共同職員研修会」について、令和 7 年度も参加を継続することとした。他団体の担当者間で、採用に限らず間接業務に関する情報共有を行うとともに、試験問題の調達、研修会場の手配、講師との契約等の事務手続を輪番制で行い、採用及び研修に係る業務負荷の軽減に寄与した。

イ. その他の間接業務に関する取組

他法人とのコピー用紙以外の共同調達の実施や間接業務の共同実施について、JSC に文房具等の消耗品の納入実績のある事業者等に対し、他法人の事例や実績等に関するヒアリングを行った。また、共同実施以外の方法で業務効率化に資する取組に関して実施した内容については以下のとおり。

- ・業務負荷の高い例規改正業務をアウトソーシングすることにより、各部署の業務負荷の軽減及び業務効率化を図った。
- ・総務・調達を担当する職員が全国 5 支所を往訪し、各支所の職員に対し、法人文書の管理・開示請求や調達手続等に関する事務の説明及び質疑応答を実施し、共通認識を深めることで、関連業務の円滑な遂行が図られた（計 52 人）。
- ・トイレトペーパーの調達について、令和 6 年度に引き続き、梱包方法や長さ等の規格を JSC 内 7 施設で統一した調達を実施し、調達事務の効率化や経費削減に向けて取り組んだ。

2. 情報システムの整備及び管理に関する取組

（1）PMO 体制による情報システムの適切な整備等

法人内の各業務における専用業務システム構築の調整・支援として、PMO としてのデジタル推進室主催による定期的な相談会（月 1 回）を行い、CIO 補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー同席のもと 7 部署からの 20 回の相談に対応した。プロジェクトの進め方に関するアドバイス、情報システム運用時の課題解決やシステムベンダーの提案に対する正当性評価、システム調達時の技術的な評価等を行った。

これらの積極的な PMO 支援により、各システム構築の円滑な実施及び法人の IT ガバナンス及び各部署における IT マネジメントの向上及び各部署の負荷軽減に寄与した。

<PMO 相談会における主な支援内容>

部署	プロジェクト	支援内容
災害共済給付事業部	災害共済給付システム	・開発プロジェクトの進め方、対開発業者において必要な事項等の助言 ・WBS（作業分解構造図）の確認
スポーツ博物館	スポーツ・デジタル・アーカイブシステム	・要件定義書の確認 ・運用に関する業者提案の取扱いに関する助言

（2）情報セキュリティ対策の推進について

① 政府関係機関の研修への参加等

情報システムのセキュリティ対策等の組織的対応力の向上を図るため、下記の研修に参加した。

- ・内閣サイバーセキュリティセンター（NISC。現：国家サイバー統括室（NCO））勉強会（参加者 7 人）
- ・ブレ CYDER（ナショナルサイバートレーニングセンター主催研修：参加者 2 人）
- ・ITIL®4 ファンデーション（IT サービスマネジメントに係る国際的認定資格取得のための研修：参加者 3 人）

おり実行することで、役職員の情報セキュリティに関する理解の向上及び政府基準を満たしたガイドラインの見直しを完了することができた。

情報セキュリティに関して法人運営を危うくする確率の高いインシデントは発生しなかったことは、これらの法人内の基盤整備の結果であると認められる。

- ・一般管理費及び事業費は、予算を効率的に執行できるよう努めた結果、削減率は令和 4 年度予算比 2.58% の減となり、対目標値 51.6% となった。

- ・令和 7 年度調達等合理化計画については、当該計画に掲げた重点的に取り組むべき課題を全て実施し、迅速かつ効果的で適正な調達事務を行うなど、合理的な調達に向けて取り組んだ。

- ・JSN を活用した情報発信により、全国の参加自治体に対し、JSC の事業情報や研究知見、自治体事例等を組織横断的に提供する体制を継続的に運用した。メールニュースに加え、公式 note の新設など発信手法の多様化を図り、自治体職員が関心に応じて情報にアクセスできる環境整備が進んだ。調査結果からは、情報の信頼性や実務上の参考性について一定の評価が得られ、意識醸成や活用意向の兆しが確認された。

- ・SNS を活用した情報発信においては、単なる投稿数の増加ではなく、エンゲージメント数やリーチ数といった実質的な成果指標に基づいた改善が図られた。

- ・X においては、投稿数が前年より減少したにもかかわらず、リーチ数及びエンゲージメント数が大幅に増加しており、インフルエンサーとの連携が効果的であったことが裏付けられた。

- ・Facebook では投稿数・リーチ数・エンゲージメント数がいずれも減少しているが、これは動画広告の未実施及びインフルエンサーとの連携がなかったことが要因であると考え

	② 情報セキュリティ対策推進計画の策定・実施 令和5年度から令和9年度までの中長期計画に基づき、法人に設置している情報セキュリティ委員会（委員長：CISO。最高情報セキュリティアドバイザー・CIO 補佐官参画）において令和7年度情報セキュリティ対策推進計画を策定し、着実に実施した。 令和7年度計画においては、以下2点を重点的に実施した。 ・セキュリティ運用（脆弱性対応）の定着化及び組織的なインシデント対応能力の底上げ 役職員向け教育（日々業務の中で遭遇しうる情報セキュリティの脅威についての理解、脅威に対する未然の防止策や、脅威に遭遇した際の対処方法の理解の向上）及び専用業務システム管理関係者向け教育（最新のサイバー攻撃や情報セキュリティの専門性を高めるため、政府統一基準の理解の向上）を実施した。 取組の結果、教育の理解度は役職員向け教育では受講者の99.6％・専用業務システム管理関係者向け教育は97.8％から「理解できた」との回答が得られ、役職員の理解が促進されたことが確認できた。 ・情報セキュリティポリシーの最新化に伴うガイドラインの見直し 法人の情報セキュリティポリシー（令和6年度に政府統一基準に準拠して全面的に改定）を満たすためにとるべき基本的な対策事項を定めたガイドラインの整備（情報セキュリティ監査も踏まえて実施）を実施し、必要なガイドラインの改廃を完了した。 3. 一般管理費及び事業費の削減状況 一般競争入札の実施等により削減を図ったことなどにより、物価高騰等の影響のある中、一般管理費及び事業費の削減率は令和4年度予算比2.58％の減となった。 ＜一般管理費及び事業費の削減状況＞（単位：千円） <table> <tr> <th>区分</th><th>R4 予算 (A) ※1</th><th>R7 実績 (B) ※1</th><th>増減率 (%) ((B－A) ÷ A) ×100</th></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>956,543</td><td>626,912</td><td>△34.46</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>956,543</td><td>626,912</td><td>※2 △34.46</td></tr> <tr> <td>業務経費</td><td>5,951,582</td><td>6,102,725</td><td>2.54</td></tr> <tr> <td>国立競技場等運営費</td><td>792,392</td><td>1,001,974</td><td>※3 26.45</td></tr> <tr> <td>JISS 運営費</td><td>1,957,980</td><td>1,791,281</td><td>※4 △8.51</td></tr> <tr> <td>NTC 運営費</td><td>2,039,549</td><td>2,150,277</td><td>※5 5.43</td></tr> <tr> <td>国立登山研修所運営費</td><td>53,107</td><td>65,716</td><td>※6 23.74</td></tr> <tr> <td>スポーツ振興基金事業費</td><td>825,000</td><td>813,233</td><td>△1.43</td></tr> <tr> <td>スポーツ活動環境公正化事業費</td><td>90,001</td><td>63,983</td><td>※7 △28.91</td></tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td><td>193,553</td><td>216,261</td><td>※8 11.73</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,908,125</td><td>6,729,637</td><td>△2.58</td></tr> </table> ※1 運営費交付金の特殊経費分、新規追加・拡充に係る経費及び公租公課は含まない。 ※2 「一般管理費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。 ※3 「国立競技場等運営費」の増は、施設の修繕費用の増によるものである。 ※4 「JISS 運営費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。 ※5 「NTC 運営費」の増は、施設管理・運営業務の委託費用の増によるものである。 ※6 「国立登山研修所運営費」の増は、施設の修繕費用の増によるものである。 ※7 「スポーツ活動環境公正化事業費」の減は、相談に係る費用が見込額を下回ったことによるものである。 ※8 「スポーツ及び健康教育普及事業費」の増は、予算配分の見直しに伴うものである。 4. 調達の合理化及び契約の適正化に関する取組 令和7年度調達等合理化計画については、当該計画に掲げた重点的に取り組むべき課題を全て実施し、迅速かつ効果的で適正な調達事務を行うなど、合理的な調達に向けて取り組んだ。 ① 調達の現状及び前年度比較 (単位：件、千円) <table> <tr> <td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>比較増△減</td></tr> </table>	区分	R4 予算 (A) ※1	R7 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B－A) ÷ A) ×100	一般管理費	956,543	626,912	△34.46	一般管理費	956,543	626,912	※2 △34.46	業務経費	5,951,582	6,102,725	2.54	国立競技場等運営費	792,392	1,001,974	※3 26.45	JISS 運営費	1,957,980	1,791,281	※4 △8.51	NTC 運営費	2,039,549	2,150,277	※5 5.43	国立登山研修所運営費	53,107	65,716	※6 23.74	スポーツ振興基金事業費	825,000	813,233	△1.43	スポーツ活動環境公正化事業費	90,001	63,983	※7 △28.91	スポーツ及び健康教育普及事業費	193,553	216,261	※8 11.73	合計	6,908,125	6,729,637	△2.58		R6	R7	比較増△減	えられる。 ・プレスリリースの発信件数及び転載記事数の増加は、メディアとの連携強化や情報の公共性の向上を示しており、法人の社会的認知度向上に寄与することができた。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。 ＜課題と対応＞ ・次期基幹システム・グループウェア導入に向け、円滑な調達手続・移行及び新たな業務プロセスの整理を進める必要がある。 ・法人が多様な業務・財源を有する特性を踏まえつつ、業務改善やシステムの適正な構築・運用を支えるため、PMO機能の実効性向上を図る必要がある。 ・制定した情報セキュリティガイドラインの定着化及び運用フェーズへの移行に向け、法人全体への理解促進と継続的な教育を進める必要がある。	
区分	R4 予算 (A) ※1	R7 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B－A) ÷ A) ×100																																																				
一般管理費	956,543	626,912	△34.46																																																				
一般管理費	956,543	626,912	※2 △34.46																																																				
業務経費	5,951,582	6,102,725	2.54																																																				
国立競技場等運営費	792,392	1,001,974	※3 26.45																																																				
JISS 運営費	1,957,980	1,791,281	※4 △8.51																																																				
NTC 運営費	2,039,549	2,150,277	※5 5.43																																																				
国立登山研修所運営費	53,107	65,716	※6 23.74																																																				
スポーツ振興基金事業費	825,000	813,233	△1.43																																																				
スポーツ活動環境公正化事業費	90,001	63,983	※7 △28.91																																																				
スポーツ及び健康教育普及事業費	193,553	216,261	※8 11.73																																																				
合計	6,908,125	6,729,637	△2.58																																																				
	R6	R7	比較増△減																																																				

	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札	121	14,162,659	102	3,335,253	△19	△10,827,406
	55.5%	49.1%	54.0%	24.4%	△15.7%	△76.5%
企画競争・公募等	2	54,000	1	15,950	△1	△38,050
	0.9%	0.2%	0.5%	0.1%	△50.0%	△70.5%
競争性のある契約(小計)	123	14,216,659	103	3,351,203	△20	△10,865,456
	56.4%	49.3%	54.5%	24.5%	△16.3%	△76.4%
競争性のない随意契約	95	14,609,873	86	10,313,911	△9	△4,295,961
	43.6%	50.7%	45.5%	75.5%	△9.5%	△29.4%
合計	218	28,826,531	189	13,665,114	△29	△15,161,417
	100%	100%	100%	100%	△13.3%	△52.6%

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

ア 競争性のある契約の実施状況

競争性のある契約の件数は103件、全契約件数に対する割合は54.5%であった。また、競争性のある契約の総額は約34億円、全契約案件に対する割合は24.5%であった。

イ 調達の実況に係る要因の分析

競争性のある契約については、金額が大きく減少した。これは、令和6年度に「災害共済給付システムの設計・開発及び運用・保守業務（44億円）」や「ハイパフォーマンssスポーツセンター管理・運営業務委託（46億円）」の複数年に渡る大型契約の更新等があったことに対して、令和7年度では5億円を超える契約がなかったことが大きく影響している。1億円を超える契約でみると、令和6年度は14件合計127億円だったのに対し、令和7年度は「災害共済給付業務に係るクラウド型仮想デスクトップ等の次期職員環境構築業務（4.7億円）」、「日本スポーツ振興センター国立代々木競技場電気設備改修工事（4.2億円）」及び「ハイパフォーマンssスポーツセンターで使用する電気一式の調達（3.3億円）」を含む10件合計23億円であった。

調達件数は、HPSCにおいて令和6年度に中長期的な観点から競技力強化を支える基盤整備を推進するため、設備機器の更新に重点的に取り組んでいたことなどが要因となり、減少した。

競争性のない随意契約についても、金額が大きく減少した。これは、「スポーツ振興くじ事業における広告宣伝・広報業務」について、令和6年度は令和6年度施策に係る契約（51億円）及び令和7年度施策に係る契約（51億円）の締結が行われたことに対して、令和7年度は令和8年度施策に係る契約（63億円）のみとなったことが大きな要因となっている。

調達件数は、競技力向上事業において令和7年度に実施した中央競技団体への委託事業の契約が増加した一方で、令和7年度から国立競技場を民間事業化したことに加え、同年度は受託事業に係る契約が減ったことなどから、減少した。

② 一者応札・応募の改善に向けた取組

ア 発注見通しの事前公表

JSCのHPに掲載する「発注見通し」について毎月の掲載内容を更新し、掲出可能な案件については全て掲出することにより、受注希望者により精度の高い情報提供を行い、競争性の確保に努めた。

イ 一者応札・応募となった原因等の把握

入札説明書等を取得した事業者で入札に参加しなかった者へのヒアリングを工夫し、詳細な回答を得ることで一者応札・応募となった原因等を把握した。その結果を調達依頼部門へフィードバックし、参加資格の見直しや公告期間の延長など、次回以降の調達において競争性が確保されるように努めた。

【参考】一者応札・応募の状況及び前年度比較 (単位：件、千円)

		R6		R7		比較増△減	
2者以上	件数	58	47.2%	61	59.2%	3	5.2%
	金額	7,117,185	50.1%	2,171,766	64.8%	△4,945,419	△69.5%
1者以下	件数	65	52.8%	42	40.8%	△23	△35.4%
	金額	7,099,474	49.9%	1,179,437	35.2%	△5,920,037	△83.4%
合 計	件数	123	100%	103	100%	△20	△16.3%

	金額	14,216,659	100%	3,351,203	100%	△10,865,456	△76.4%
--	----	------------	------	-----------	------	-------------	--------

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

ウ 一者応札の状況と要因の分析

令和7年度の一者応札・応募の状況は、契約件数は42件（40.8%）、契約金額は約12億円（35.2%）であった。各種取組の効果により、二者以上による応札割合が増加し、一者応札の状況に改善が見られた。金額の減少は、令和6年度は複数年に渡る大型契約の「ハイパフォーマンススポーツセンター管理・運営業務委託（46億円）」が一者応札となったのに対して、令和7年度は大型契約がなかったことが大きな要因である。

エ その他、改善に向けた取組

- より競争性が高まる調達になるように、以下について取り組んだ。
- ・競争参加資格付加理由書のチェックを厳正に実施し、真に必要な資格等を競争参加条件とした。
 - ・機種選定理由書及び例示品のチェックを厳正に実施し、品目等が限定的にならないよう確認を行った。
 - ・JSCのHPの調達情報のページから入札説明資料をダウンロードできるようにすることで、応札者の利便性向上を図り、応札しやすい環境を整備した。
 - ・コピー用紙の共同調達を実施している独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人国立美術館及び独立行政法人日本学術振興会と調達情報のページの相互リンクを貼り付けることにより、調達情報をより広く周知した。
 - ・応札辞退者へのヒアリング結果を踏まえ、調達要件の見直しの検討や、計画的な調達手続を推進し公告期間の延長を行った。

5. 組織横断的な情報発信に関する取組

（1）地方公共団体との連携協定の活用

地域とスポーツの活性化に役立つ「地域スポーツ政策イノベーションプラットフォーム」を目指すとともに、スポーツ関係者の更なる連携・協働の中心的な役割を果たすため、平成25（2013）年にJAPAN SPORT NETWORK（以下「JSN」という。）を創設した。JSNは、東京都目黒区及び山形県山辺町の新規参加により、915団体（全国の地方公共団体の51.2%）が参加するスポーツ政策に関する国内最大規模のネットワークへと拡大している。令和7年度は、JSN参加団体に対し、各事業の情報や成果を組織横断的かつ効果的・効率的に発信する以下の取組を実施し、その成果を把握した。

組織横断的な情報提供の基盤として、メールニュースによる情報発信（計42件）を実施した。具体的には、JSC内6部署と連携した11件（女性スポーツ支援、国際交流、くじ助成等）に加え、自治体職員向け論文要約等10件、スポーツ庁依頼案件8件、国内自治体の事例5件、JSN主催事業8件を発信した。本取組の効果測定として、地域スポーツ政策3項目（新規事業の創設、スポーツ事業内容、スポーツの日の行事の実態）及びJSNに関する2項目（情報サービス、JSN帰属意識）で構成した「地域スポーツ政策に関する調査（以下「調査2025」という。）」を実施し、JSN参加団体の55.8%にあたる511団体から回答を得た。

調査2025の結果、多くの自治体職員においてJSNを通じた意識の醸成や行動変容の兆しが確認された。具体的には、「国内事例を読み、他自治体や担当職員の取組への姿勢やコメントが自身への刺激や参考になった（55.6%）」、「JSNの情報を業務や企画立案の検討の場で参考にしたい（52.4%）」、「情報を定期的に確認したい（55.7%）」との回答が得られており、自治体職員が自律的に情報を収集・活用しようとする姿勢が示された。また、「提供される研究知見は信頼性や妥当性を担保している（52.1%）」、「国内事例を知るうえで頼りになる（62.5%）」との評価もあり、JSNが自治体職員の実務を支える信頼性の高い情報基盤として受容されていることが確認できた。

例えば、女性スポーツ支援の一環として情報提供を行ったHPSC運用の「Female Sport ナビ（女性支援ポータルサイト）」については、83%が「存在を知らなかった」と回答した一方で、94%が「日常業務で女性特有の課題に関する話題にのぼる」、76%が「スポーツ事業でジェンダー配慮を意識している」と回答している。これは、現場の担当者が地域課題として女性特有の課題を強く認識し、配慮の必要性を感じている実態を浮き彫りにした。こうした現場の切実な需要に対し、JSCが専門的知見を適切に繋ぐことで、自治体による実効性の高い施策展開を後押しできる可能性が裏付けられた。

また、新たな情報発信として開始した「JSN公式note」では、「自治体の実践事例・挑戦事例」10本、「研究知見・論文要約」28本、JSN参加自治体が発信する関連情報98本の計136本を公開・発信し、3か月間で2,800ビューを記録した。特に「担当

者へ向けたメッセージ（279 ビュー）」や「国内事例（208 ビュー）」に高い関心が寄せられた。これにより、従来のメールニュースを補完する形で、自治体職員をはじめとする関係者の関心に基づいて能動的に情報を取得し、業務に役立てるための新たな接点を構築することができた。

一連の JSN の運営を通じて蓄積された知見は、国の政策推進に対する自治体現場の視点の反映という形でも還元された。具体的には、国が推進する「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」における調査・分析チームへの協力を通じ、現場視察及び関係者ヒアリング（20 件）から得た自治体の実態や課題を直接的に提供した。この貢献は、最終的に「地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック」へと結実し、自治体現場の状況に即した、より実効性の高い国の指針策定を支援する成果へと繋がった。

（２）法人全体の情報発信

令和 7 年度において法人全体の情報発信については、公式 SNS、プレスリリース及び Web サイトを活用し、各事業部門の成果やイベント情報を組織横断的に発信した。法人全体の情報発信については、昨今の社会環境・醸成の変化の中、独立行政法人には制度的存在だけではなく、その社会的存在意義や果たす役割、成果をステークホルダー及び社会に分かりやすく発信することがこれまで以上に求められている。こうした社会的要請に応えるために、従来の投稿件数等の「量」の拡大を志向した取組から、ターゲット層への訴求力や情報到達効果といった「質」を重視する取組へと見直しを行った。この見直しにより、公式 SNS の投稿数及び総リーチ数は前年を下回る結果となった。一方で、エンゲージメント数は増加しており、個々の発信に対する関与度の向上が確認された。動画コンテンツの活用やインフルエンサーとの連携等により訴求手法の多様化を図った結果、従来の発信では到達が困難であった新規層への情報到達が実現した。具体的には、Facebook では年間 88 件の投稿を行い、総リーチ数は 87,327 人、総エンゲージメント数は 4,062 であった。X では 50 件の投稿により、総リーチ数 126,733 人、総エンゲージメント数 4,620 を記録した。フォロワー数は Facebook で 14,189 人、X で 1,431 人と、いずれも令和 6 年度から増加した。特に、「スポーツの日」中央記念行事に関する個別評価では、JSC 公式 SNS で 7 件の記事を投稿し、平均リーチ数 7,927 人、平均エンゲージメント数 197 を記録した。また、子供を持つ保護者を主なターゲットとして設定し、当該層のフォロワーを多く有し、育児とライフスタイルに関連する情報発信を行うインフルエンサー 3 人を選定した。これらのインフルエンサーには事前に企画趣旨や発信テーマを共有するとともに、会場での体験機会及び撮影環境を整備し、スポーツ体験の様子や家族での参加イメージが伝わる動画コンテンツの投稿を計 7 件実施した。その結果、平均リーチ数 14,841 人、平均エンゲージメント数 274 となり、公式アカウント単体では到達が難しい新規層への情報波及が確認された。これにより、スポーツの重要性に対する理解促進及び関心喚起という行事の趣旨に沿った情報発信が実現できた。

また、プレスリリースは 33 件発信され、転載記事数は 1,089 件に達した。配信ツールの活用等により発信件数及び転載記事数が増加しており、メディアを通じた情報到達範囲の拡張が図られた。

一方で、Web サイトについては、HP の年間アクセス数は 15,657,629 件であり、アクセス数は前年を下回る結果となった。これは、国立競技場の民間委託開始に伴い主要コンテンツが外部サイトへ移管された影響等による情報発信構造変化によるものである。

以上のとおり、発信件数やリーチ数といった一部の定量指標は減少したものの、エンゲージメントの向上や新規層への到達、メディアを通じた情報拡散の拡大が確認されるなど、情報発信の質の向上が認められた。今後は、情報発信の体制化・高度化に向けて、外部の専門的知見の活用や AI を含めたコンテンツ制作手法の導入、公式 Web サイトのリニューアルに向けた基盤整備を進め、量と質の両面における情報発信力の強化を目指す。

●JSC の公式 SNS を通じた情報発信数

媒体		R6	R7
Facebook	投稿数（件）	136	88
	総リーチ数（人）	305,587	87,327
	総エンゲージメント数	3,567	4,062
X	投稿数（件）	166	50
	総リーチ数（人）	1,641,861	126,733
	総エンゲージメント数	35,238	4,620

※ リーチ：いずれかの投稿を最低 1 回見た人の数。リーチは、同じ人が投稿を複数回見た場合もカウントに含まれる可能性があるインプレッションとは異なる。

※ エンゲージメント：投稿でリアクション、コメント、シェア、クリックなどのアクションが実行された回数。

	●JSC の公式 SNS フォロワー数（令和 7 年度末時点） <table><tr><th>媒体</th><th>R6（人）</th><th>R7（人）</th></tr><tr><td>Facebook</td><td>14,001</td><td>14,189</td></tr><tr><td>X</td><td>1,266</td><td>1,431</td></tr></table> ●広報室が実施したプレスリリースの発信と転載記事 <table><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>発信数（件）</td><td>18</td><td>33</td></tr><tr><td>転載記事数（件）</td><td>402</td><td>1,089</td></tr></table> ●JSC の HP 年間アクセス状況 jpnsport.go.jp 内のページ <table><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>総 PV 数（件）</td><td>19,440,000</td><td>15,657,629</td></tr></table> ※ PV 数：ページを表示した回数。 ●「スポーツの日」中央記念行事における SNS 情報発信の実施状況及び効果 <table><tr><th>媒体</th><th></th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="3">X</td><td>投稿数（件）</td><td>39</td><td>7 (14)</td></tr><tr><td>平均リーチ数（人）</td><td>10,932</td><td>7,927 (14,841)</td></tr><tr><td>平均エンゲージメント数</td><td>182</td><td>197 (274)</td></tr></table> R7：（下段）はインフルエンサーの Instagram の投稿を含む 6. 環境負荷軽減の取組 「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」の決定を踏まえ、省エネルギー対策委員会において、夏季及び冬季節電対策を検討・策定するなど、環境負荷の軽減及び職員の意識向上に向けて、以下のとおり取り組んだ。 ・クールビズ、ウォームビズの励行 ・使用していないエリアや昼休みの消灯等の照明の適正利用の推進 ・複合機の省エネモード設定や暖房便座、温水洗浄便座の温度管理等、電気機器の適正利用の推進 ・不要なエリアの空調の停止や、性能が確保できる範囲内で可能な限りサーバ室の設定温度を上げるなどの空調設備の適正運転 ・エレベーターの稼働頻度を抑えるため、2 階上や 3 階下のフロア間への移動は階段の利用を励行 ・照明及び空調の効率化のため、ノー残業デー実施日における定時退庁、計画的な休暇取得の促進 また照明の LED 化推進や、施設の稼働に影響のない範囲で、全施設において照明及び電気機器の適正利用の推進、空調設備の適正運転等の節電対策を実施した。 [参考] 主な施設の使用電力量（単位：千 kWh） <table><tr><th>施設</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>外苑事務所</td><td>451.350</td><td>469.840</td></tr><tr><td>国立代々木競技場</td><td>3,245.082</td><td>3,292.842</td></tr><tr><td>ハイパフォーマンススポーツセンター</td><td>17,408.350</td><td>18,334.169</td></tr></table>	媒体	R6（人）	R7（人）	Facebook	14,001	14,189	X	1,266	1,431		R6	R7	発信数（件）	18	33	転載記事数（件）	402	1,089		R6	R7	総 PV 数（件）	19,440,000	15,657,629	媒体		R6	R7	X	投稿数（件）	39	7 (14)	平均リーチ数（人）	10,932	7,927 (14,841)	平均エンゲージメント数	182	197 (274)	施設	R6	R7	外苑事務所	451.350	469.840	国立代々木競技場	3,245.082	3,292.842	ハイパフォーマンススポーツセンター	17,408.350	18,334.169		
媒体	R6（人）	R7（人）																																																			
Facebook	14,001	14,189																																																			
X	1,266	1,431																																																			
	R6	R7																																																			
発信数（件）	18	33																																																			
転載記事数（件）	402	1,089																																																			
	R6	R7																																																			
総 PV 数（件）	19,440,000	15,657,629																																																			
媒体		R6	R7																																																		
X	投稿数（件）	39	7 (14)																																																		
	平均リーチ数（人）	10,932	7,927 (14,841)																																																		
	平均エンゲージメント数	182	197 (274)																																																		
施設	R6	R7																																																			
外苑事務所	451.350	469.840																																																			
国立代々木競技場	3,245.082	3,292.842																																																			
ハイパフォーマンススポーツセンター	17,408.350	18,334.169																																																			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1 Ⅲ－2	予算の適切な管理と効率的な執行等 自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																				
	主な業務実績等	自己評価	評定	B																																																			
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1 予算の適切な管理と効率的な執行等 (1). 予算の適切な管理及び配賦に関する取組 収益化単位の業務ごとに予算管理を徹底することにより、一般勘定の令和7年度計画予算額 27,006,442 千円に対して 26,759,335 千円を執行し、予算執行率は99.09%となった。 ① 収益化単位の業務に基づく予算と実績の管理 令和7年9月末時点の執行状況について、令和7年度当初予算との相違等を分析した上で令和8年度当初予算配賦を実施するなど、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理することで得られた情報を効果的な予算配賦のために活用した。 ② 予算の執行状況 <予算執行率（年度計画予算額に対する予算執行額）> (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>R7 年度計画予算 (A) ※ 1</th><th>R7 実績 (B) ※ 1</th><th>予算執行率 (%) B ÷ A × 100</th></tr><tr><td>一般管理費</td><td>5,742,865</td><td>5,762,602</td><td>100.34</td></tr><tr><td>人件費（管理系）</td><td>903,825</td><td>890,309</td><td>98.50</td></tr><tr><td>物件費</td><td>4,839,040</td><td>4,872,293</td><td>100.69</td></tr><tr><td>業務経費</td><td>21,263,577</td><td>20,996,733</td><td>98.75</td></tr><tr><td>人件費（事業系）</td><td>2,980,419</td><td>3,015,610</td><td>101.18</td></tr><tr><td>国立競技場等運営費</td><td>2,247,060</td><td>2,451,241</td><td>※ 2 109.09</td></tr><tr><td>JISS 運営費</td><td>2,028,141</td><td>2,206,838</td><td>※ 3 108.81</td></tr><tr><td>NTC 運営費</td><td>2,136,652</td><td>2,150,277</td><td>100.64</td></tr><tr><td>国立登山研修所運営費</td><td>51,787</td><td>65,716</td><td>126.90</td></tr><tr><td>スポーツ振興基金事業費</td><td>973,411</td><td>969,289</td><td>99.58</td></tr><tr><td>競技力向上事業費</td><td>10,207,518</td><td>9,450,300</td><td>※ 4 92.58</td></tr><tr><td>組織基盤強化支援事業費</td><td>225,219</td><td>217,396</td><td>96.53</td></tr></table>	区分	R7 年度計画予算 (A) ※ 1	R7 実績 (B) ※ 1	予算執行率 (%) B ÷ A × 100	一般管理費	5,742,865	5,762,602	100.34	人件費（管理系）	903,825	890,309	98.50	物件費	4,839,040	4,872,293	100.69	業務経費	21,263,577	20,996,733	98.75	人件費（事業系）	2,980,419	3,015,610	101.18	国立競技場等運営費	2,247,060	2,451,241	※ 2 109.09	JISS 運営費	2,028,141	2,206,838	※ 3 108.81	NTC 運営費	2,136,652	2,150,277	100.64	国立登山研修所運営費	51,787	65,716	126.90	スポーツ振興基金事業費	973,411	969,289	99.58	競技力向上事業費	10,207,518	9,450,300	※ 4 92.58	組織基盤強化支援事業費	225,219	217,396	96.53	<評定と根拠> 評定：B 【評価に資する主な成果】 1 予算の適切な管理と効率的な執行等について 収益化単位の業務ごとに予算管理を徹底することにより、一般勘定の令和7年度計画予算額 27,006,442 千円のうち、26,759,335 千円を執行し、予算執行率は99.09%となった。 予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施することを通じて、執行状況に応じた予算配賦の見直しを行い、効率的な予算執行に努めた。令和7年度末の運営費交付金債務の残高は1,971,840 千円であるが、それらは主に競技力向上事業費等に係る事業の継続により未執行となったものである。 資金管理委員会において借入時期・金額の適切性を確認するとともに、令和7年度当初に作成した償還計画を更新した上で、令和8年3月に83.28 億円の借入を行った。また、令和7年度に予定していた長期借入金の返済を予定どおり実施し、償還率は43.53%となった。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> － <その他事項> －
区分	R7 年度計画予算 (A) ※ 1	R7 実績 (B) ※ 1	予算執行率 (%) B ÷ A × 100																																																				
一般管理費	5,742,865	5,762,602	100.34																																																				
人件費（管理系）	903,825	890,309	98.50																																																				
物件費	4,839,040	4,872,293	100.69																																																				
業務経費	21,263,577	20,996,733	98.75																																																				
人件費（事業系）	2,980,419	3,015,610	101.18																																																				
国立競技場等運営費	2,247,060	2,451,241	※ 2 109.09																																																				
JISS 運営費	2,028,141	2,206,838	※ 3 108.81																																																				
NTC 運営費	2,136,652	2,150,277	100.64																																																				
国立登山研修所運営費	51,787	65,716	126.90																																																				
スポーツ振興基金事業費	973,411	969,289	99.58																																																				
競技力向上事業費	10,207,518	9,450,300	※ 4 92.58																																																				
組織基盤強化支援事業費	225,219	217,396	96.53																																																				

スポーツ活動環境公正化事業費	69,895	69,229	99.05
スポーツ及び健康教育普及事業費	343,475	400,837	※5 116.70
合計	27,006,442	26,759,335	99.09

- ※1 自己収入や受託事業収入などの運営費交付金以外の収入を財源とする支出（予算）額を含む。ただし、目的積立金を取り崩して執行した額を除く。
- ※2 「国立競技場等運営費」の実績額が予算額を上回ったのは、施設の修繕費用の増及び過年度から繰り越した運営費交付金を予算執行したことによるものである。
- ※3 「JISS 運営費」の実績額が予算額を上回ったのは、施設管理・運営業務の委託費用の増及び過年度から繰り越した運営費交付金を予算執行したことによるものである。
- ※4 「競技力向上事業費」の実績額が予算額を下回ったのは、事業継続に伴う業務経費の繰越しによるものである。
- ※5 「スポーツ及び健康教育普及事業費」の実績額が予算額を上回ったのは、過年度から繰り越した運営費交付金を予算執行したことによるものである。

（2）運営費交付金の管理及び残高解消に関する取組

予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施することを通じて、執行状況に応じた予算配賦の見直しを行い、効率的な予算執行に努めた。令和7年度末の運営費交付金債務の残高は1,971,840千円であるが、それらは主に競技力向上事業費等において令和8年度にわたって事業を実施することに伴い、令和7年度末時点では業務が完了していないことになるため、未執行となったものである。

① 予算配賦の見直し

年度計画予算策定時に予算管理方針を明確に示した上で、予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施した。一般勘定については令和7年6月末時点及び9月末時点の執行状況に基づき、令和7年9月及び12月の役員会における審議を経て予算配賦の見直し（定期的な見直し）を実施し、運営費交付金の残高に留意しつつ、予算の効率的な執行を図った。

② 運営費交付金債務の残高

令和7年度開始時点における運営費交付金債務の残高は1,356,660千円、一般勘定において令和7年度に交付された運営費交付金は19,043,689千円、令和7年度末時点における運営費交付金債務の残高は1,971,840千円であり、未執行率（※）は9.67%である。未執行額は、主に競技力向上事業費等に係る事業の継続により未執行となったものである。

※ 期首残高に交付金当期交付額を加えたもので、期末残高を除いて求めている。

（3）長期借入等に関する取組

資金管理委員会において借入時期・金額の適切性を確認するとともに、令和7年度当初に作成した償還計画を更新した上で、令和8年3月に83.28億円の借入れを行った。また、令和7年度に予定していた長期借入金の返済を予定どおり実施し、償還率は43.53%となった。

① 償還計画の作成状況

令和7年4月、特定業務勘定の収入・支出の予測を反映させた資金計画に基づき、他の業務に支障を来さないように長期借入金の償還計画を作成した。また、令和8年3月に新たに借入れを行うに当たっては、最新の資金計画に基づき当該計画の見直しを行った。

② 償還計画に基づく長期借入金等の返済状況

償還計画（文部科学大臣認可）に基づき令和7年度に予定していた長期借入金の返済を予定どおり実施した。

<長期借入金の償還計画>

（単位：億円）

借入実行日	借入額	R7 借入残高 （A）※1	第5期中期目標 期間中の返済予 定額（B）	第5期中期目標 期間終了時の残 高見込額（C）
平成31年3月22日	256.8	117.8	256.8	0

2. 自己収入の確保について
外部資金の獲得が51件、69,954千円、ネーミングライツが1件、148,500千円となった。これらの取組により、多様な財源を確保した。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。

<課題と対応>

2 自己収入の確保について
今後も自己収入の確保が必要であることから、安定的な自己収入の確保に向けた検討を引き続き行うとともに、業務負担を勘案しつつ多様な財源の確保に努める。

令和元年12月26日 令和2年7月27日 ※2	212.2	212.2	47.2	165
令和7年3月28日	82.21	82.21	82.21	0
令和8年3月31日	83.28	83.28	83.28	0
計	634.49	495.49	469.49	165

<長期借入金の返済状況>

(単位：億円)

借入実行日	借入額 (A)	R7借入残高 (B) ※1	R7返済 予定額	R7返済額 (C)	借入金残高 (D=B-C)	償還率 (%) ((A-D)÷A)×100
平成31年3月22日	256.8	117.8	55	55	62.8	75.55%
令和元年12月26日 令和2年7月27日 ※2	212.2	212.2	—	—	212.2	0%
令和7年3月28日	82.21	82.21	82.21	82.21	—	100%
令和8年3月31日	83.28	83.28	—	—	83.28	0%
計	634.49	495.49	137.21	137.21	358.28	43.53%

※1 令和7年度に新たに借入れを行った場合は当該金額を、そうでない場合は令和7年度期首時点における借入残高を記載している。

※2 金銭消費貸借契約に基づく借入額212.2億円のうち、令和元年12月26日に184.8億円を、令和2年7月27日に27.4億円を借り入れた。

③ 資金管理委員会の開催状況

令和7年度は資金管理委員会を3回開催し、長期借入れを行うに当たって、借入時期や借入金額について資金計画を踏まえた十分な検討を行った。

2 自己収入の確保

(1) スポーツ施設の稼働状況と利用料金の設定

令和7年度においては、法人が引き続き運営する秩父宮ラグビー場及び国立代々木競技場を対象に、利活用を促進した結果、自己収入総額では当初予算比で7.21%増(約3.2億円の増収)となった。

① 自己収入の状況

<自己収入の状況>

(単位：千円)

区分	R7年度計画額 (A) ※1	R7年度実績額 (B) ※1	増減率 (%) (B-A)÷A×100
受取運営権対価等収入	440,000	440,000	0.00
国立競技場等運営収入	2,695,268	2,817,243	※2 4.53
JISS 運営収入	315,424	342,533	8.59
NTC 運営収入	876,699	995,639	※3 13.57
国立登山研修所運営収入	1,279	1,765	38.00
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22,164	23,916	7.90
寄附金収入	1,047	1,293	23.50
営業外収入	130,437	132,718	1.75
利息収入	13,319	46,675	250.44
その他収入	6,431	24,924	287.56
合計	4,502,068	4,826,706	7.21

※1 自己収入のうち、基金運用収入、スポーツ振興投票事業収入及び共済掛金収入に関するものは含まない。

※2 「国立競技場等運営収入」の増は、施設利用の増等によるものである。

※3 「NTC 運営収入」の増は、施設利用の増等によるものである。

	② スポーツ施設の稼働状況 大規模スポーツ施設の利活用促進に向けた取組については、I-1 2.に記載のとおり。その結果、秩父宮ラグビー場の運営収入は当初予算比で22.9%増（約0.64億円の増収）、国立代々木競技場の運営収入は、当初予算比で2.4%増（約0.56億円の増収）となった。 ③ スポーツ施設の利用料金の設定 令和6年度に国立代々木競技場及び秩父宮ラグビー場において実施した料金改定後の利用実績や類似施設の動向等を踏まえ、施設運営及び利用促進の観点から当該料金体系に支障がないことを確認し、引き続き現行の利用料金により運営した。 （2）多様な財源の確保に向けた取組 安定的な財源確保に向けて、外部資金の獲得、ネーミングライツの導入、寄附金の受入れといった多様な取組を行った。 まず、研究活動等における外部資金の獲得については、科研費をはじめとする競争的研究資金の申請・取得を積極的に支援し、合計51件、総額69,954千円の外部資金を獲得した。これは、研究員の主体的な申請活動に加え、指導的立場にある研究員による若手研究者への助言・支援体制の強化や、学会発表、論文投稿、講演会等を活用した研究成果の積極的な発信による研究の可視化と信頼性向上の成果であると考ええる。 次に、ネーミングライツの導入について、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間契約の初年度である令和7年度において、味の素株式会社をネーミングライツ事業者として、ハイパフォーマンススポーツセンター内のナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・ウェスト（西館）、イースト（東館）、屋内テニスコート、陸上トレーニング場、宿泊施設（アスリートヴィレッジ））及び西が丘サッカー場を対象に、ネーミングライツを導入した。 これにより、各施設の名称を「味の素ナショナルトレーニングセンター」及び「味の素フィールド西が丘」とするとともに、その導入対価として年間148,500千円の自己収入を確保した。 さらに、寄附金についても、JSCの事業に賛同する企業等からの支援を受け、法人の寄附窓口を通じて5件320千円の寄附金を得た。また、JSN事業においては、寄附金付自販機の設置を通じて、17団体・27台の設置により、993千円の寄附金を得た。これらの取組の結果、令和7年度における自己収入は、外部資金（69,954千円）、ネーミングライツ（148,500千円）、寄附金（320千円）等を合わせて、合計219,767円に達した。 このほか、61,140千円相当の物品提供も受けており、金銭的支援のみならず多様な形態での支援を受けることができた。 <table><tr><td colspan="5">＜安定的な財源確保に向けた取組＞（単位：件、千円）</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">R6</td><td colspan="2">R7</td></tr><tr><td>件数</td><td>金額</td><td>件数</td><td>金額</td></tr><tr><td>外部資金</td><td>50</td><td>58,073</td><td>51</td><td>69,954</td></tr><tr><td>ネーミングライツ</td><td>1</td><td>148,500</td><td>1</td><td>148,500</td></tr><tr><td>寄附金</td><td>4</td><td>303</td><td>5</td><td>320</td></tr><tr><td>その他</td><td>－</td><td>1,032</td><td>－</td><td>993</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>207,908</td><td></td><td>219,767</td></tr></table> （3）新たな寄附金獲得方策の検討 新たな寄附金獲得方策の検討に向けた取組として、文部科学省が主催する「Mext × Funds Forum 2025」に参加し、寄附に関する先行事例や民間サービスの動向等について情報収集を行った。 本フォーラムでは、寄附金募集に係る制度設計、寄附者との関係構築の在り方、オンラインプラットフォームの活用事例等が紹介され、他の独立行政法人や大学法人等における取組状況を把握するとともに、寄附金獲得に向けた課題や留意点を確認した。 これらの情報収集を通じて、今後の寄附金獲得に関する取組の検討に資する基礎的な知見の蓄積を図った。	＜安定的な財源確保に向けた取組＞（単位：件、千円）						R6		R7		件数	金額	件数	金額	外部資金	50	58,073	51	69,954	ネーミングライツ	1	148,500	1	148,500	寄附金	4	303	5	320	その他	－	1,032	－	993	合 計		207,908		219,767		
＜安定的な財源確保に向けた取組＞（単位：件、千円）																																										
	R6		R7																																							
	件数	金額	件数	金額																																						
外部資金	50	58,073	51	69,954																																						
ネーミングライツ	1	148,500	1	148,500																																						
寄附金	4	303	5	320																																						
その他	－	1,032	－	993																																						
合 計		207,908		219,767																																						

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	長期的視野に立った施設整備の実施		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等		自己評価	評価 B
	<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備 特定事業における施設整備業務に係る業績監視について、建築等分野の専門的知識を有する第三者による支援体制を構築して進捗状況の確認を行った。具体的には、要求水準確認計画書等に基づき隔週及び随時での設計・整備の進捗状況や各種行政協議の状況の確認のほか、「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく近隣住民への説明会及びユニバーサルデザインに関するワークショップ（1回）の開催などについて確認を行った上で、特定事業契約に規定した運営協議会、モニタリング委員会等において当該業務が適切に遂行されていることを確認した。 なお、施設整備業務は令和8年1月28日付け確認済証をもって実施設計段階を終え、翌月3日にⅠ期整備工事が着工した。 神宮外苑地区第一種市街地再開発事業（以下「再開発事業」）について、関係事業者等と協働して再開発事業の進捗に係る各種調整を行い、新ラグビー場施設計画の深度化等に伴う再開発事業計画の変更を行った。また、権利者の一人として同意した再開発事業の実施に伴う権利変換計画が令和7年12月25日付けで東京都から認可されたことにより、翌日の権利変換期日におけるラグビー場Ⅰ期工事用地の引渡しを受けた。このほか、関係事業者等と協働して再開発事業に関する理解の促進を図るための情報発信並びに意見及び質問の受付・回答を Web 上で掲載するなどの対応を行った。 2. 保有施設の整備及びインフラ長寿命化計画の見直し 保有施設の老朽化対策及び利便性の向上を図るため、以下の工事等を実施した また、JSC インフラ長寿命化計画期間が今年度末に終了となるため、次期計画（行動計画及び個別施設計画）を策定した。 <ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）> - 国立スポーツ科学センター（JISS）防災設備の更新 - HPSC 電話交換機等の更新 - アスリートヴィレッジ宿泊機能改善に係る基本設計業務及び自動制御設備改修 <国立競技場> - 国立競技場観戦ボックス等増設工事 <国立代々木競技場> - 国立代々木競技場第一体育館大型映像装置等、非常用蓄電池及び整流器の更新に係る設計業務及び更新工事	<評定と根拠> 評定：B 【評価に資する主な成果】 1. について 新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業の施設整備業務について、現ラグビー場の課題であるユニバーサルデザイン(UD)の導入に関し、UD ワークショップで得られた成果を施設計画に反映することができた。また、Ⅰ期整備工事を着工することができた。 2. について 施設整備の実施により、保有施設の機能保全、安全性の確保、利便性の向上及びランニングコストの低減が図られた。 また、次期インフラ長寿命化計画の策定により、現行計画期間中における修繕・更新実績を反映した長期修繕計画を更新することができた。 3. について 利用者等の意見を適切に実施計画に反映することができた。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成し	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

	・付属棟屋上プロムナード等防水改修に係る調査業務及び実施設計業務 ＜国立登山研修所＞ ・管理棟本館の耐震補強を含む改修工事（Ⅰ期） 3. 令和8年度実施計画に係る検討 利用者本位の施設の在り方の観点を踏まえ、令和8年度実施計画の検討において、施設の利便性やニーズに関するヒアリングを実施し、適切に実施計画に反映させた。 （1）HPSC NTC-E アーチェリー場について、利用競技団体からの要望を受け、庇の設置等の整備計画を作成の上、令和7年度補正予算において国庫補助金の交付決定を受け、実施設計業務に着手した。 （2）国立代々木競技場 利用団体に対して実施したアンケート調査結果等を踏まえて実施している付属棟・連絡棟等の防水等改修工事について、Ⅰ期工事に係る整備計画を作成の上、令和7年度補正予算において国庫補助金の交付決定を受け、調達手続に着手するとともに、Ⅱ期工事に係る整備計画を検討した。 （3）国立登山研修所 外部有識者を含めた専門調査委員会（年2回）及び冬山前進基地の在り方検討会における要望を踏まえて実施している本館の改修工事について、Ⅱ期工事に係る整備計画を作成の上、令和7年度補正予算において補助金の交付決定を受け、調達手続に着手するとともに、Ⅲ期工事に係る整備計画の検討を行った。	ていることから、B評価とする。 ＜課題と対応＞ 1. について 新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業の施設整備業務について、引き続き業績監視を適切に行う。また、再開発事業について必要な対応を遅滞なく適切に行う。 2. 及び3. について 長期修繕計画における修繕・更新等について、中期計画期間ごとに施設状況調査及び施設利用者からのニーズ等を元に実施年度の調整を行う。	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	内部統制の強化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		主な業務実績等	自己評価	評価
				B
	＜主な定量的指標＞ 特になし	＜主要な業務実績＞ 1. 内部統制アクションプランの着実な実施に向けた取組 第1回内部統制委員会（令和7年6月3日）において、令和7年度内部統制アクションプラン及びスケジュールについて審議し、職員のモチベーション向上に向けた取組等の4件の重点項目と、JSCの内部統制の基本方針に関する取組等の19件の基本項目、計23件を定め、全ての取組が年度内に着実に実施できるようスケジュールを策定した。また、第2回内部統制委員会（令和7年10月9日）においては、アクションプランの実施状況を確認し、第3回内部統制委員会（令和8年3月4日）では、全ての取組が年度内に実施完了できることを確認した。 その結果として、重点項目に掲げた4件及び基本項目に掲げた19件の計23件について着実に実施することができ（アクションプランの実施率は100%）、内部統制アクションプランがJSCのミッションを有効かつ効果的に果たすための仕組みとして機能し、計画的に実施することで健全な法人運営に寄与することができた。 2. 内部統制に関する理解と意識向上に向けた取組 （1）内部統制に関する理解と意識向上に向けた取組 ① 内部統制研修 内部統制の基礎知識の習得、JSCにおける内部統制の仕組みの理解や、業務における内部統制の意識ポイントの理解を目的として、eラーニングシステムを活用した内部統制研修を実施した（令和7年10月1日～令和7年12月31日）。 令和7年度においては、内部統制研修とコンプライアンス研修を内容面で統合し、内部統制・コンプライアンス・リスク管理の相互関係を体系的に理解できる構成とした。また、前年度において研修のリリース時期が業務繁忙期と重なり職員の負担となった課題を踏まえ、業務繁忙等に応じた柔軟な受講を可能とするため、研修期間を従来の1か月から3か月に延長した。あわせて、昨年度に引き続き、研修後の意見交換を通じて、学びを業務に結び付ける機会を設けた。 研修の効果検証では、研修直後の理解度を確認するとともに、一定期間経過後における意識や行動の変化を把握するための追跡調査を実施し、個人の理解・意識の醸成にとどまらず、日常業務における継続的な実践状況や組織への文化定着までを確認した。 対象者843人中739人が受講し、受講率は87.7%となった。研修直後のアンケートでは、受講者の96.8%が『研修内容を理解できた』と回答した。また、約2～3か月後の追跡アンケートでは受講者739人のうち544人から回答があり、そのうち	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評価に資する主な成果】 1. について 内部統制アクションプランとスケジュールを策定し、重点項目4件及び基本項目19件の計23件について着実に実施した結果、JSCのミッションを有効かつ効果的に果たすための仕組みとして機能し、健全な法人運営に寄与した。 2.（1）について 内部統制研修やコンプライアンス推進のための取組を実施した結果、職員の内部統制及びコンプライアンスに関する理解と意識が向上し、更なる業務改善に向けた意見交換につながるなど、職員の行動変容について追跡アンケートから確認できた。 また、職員意識等調査を実施した結果、職員の内部統制に対する理解度及び行動意識の実態を把握し、内部統制に関する知識と意識が高い水準で職員に浸透していることが確認できた。 2.（2）について 経営方針説明会を実施した結果、職員が経営方針に関して理解を深め、	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —

ち 75.1%が『コンプライアンス推進の行動をとった』と回答した。一方で、組織への文化定着の観点においては、『業務改善に関する提案を行った』と回答した割合は 28.6%にとどまった。

このように、今後の組織的な定着に向けた発展の可能性を示しつつ、多くの職員において一定の行動変容が見られた要因としては、研修内容を統合し体系化したことや研修期間の延長に加え、前年度より継続して、受講後に周囲の職員と意見交換を行う「外化学習（学んだ内容を言語化し、他者に共有する学習法）」を取り入れたことや後述するコンプライアンス推進のための取組等により、学びの定着と実務への応用意識が高まったことが要因と考えられる。

<参考>

令和 6 年度内部統制研修：受講率 91.2%、理解できたと回答 94.4%、実際に行動に移したと回答 26.7%

令和 6 年度コンプライアンス研修：受講率 87.5%、理解できたと回答 97.5%、実際に行動に移したと回答 40.1%

② コンプライアンス推進のための取組（外部講師を招いた講話の実施）

法令遵守の意識強化を目的として、JSC 独自の「コンプライアンス週間（10 月 1 日～7 日）」を契機に、過去の事案を風化させないための啓発活動とともに、より実践的な理解を深めるための講話を実施した。

令和 7 年度は、職員からの「具体的な事例を知りたい」というニーズに応え、JSC 業務に関わりのある外部有識者を講師に招き、JSC で実際に発生した事案を題材とした講話を実施した。

<概要>

第 1 回（10 月 31 日）：「契約の適正化を図るポイント」（適正な契約事務の促進に係るアドバイザー）

第 2 回（11 月 6 日）：「倫理的行動の促進から働きやすい職場の実現へ」（顧問弁護士）

対面、オンライン、オンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド形式により、管理職から非常勤職員まで幅広く参加し、管理職の受講・視聴率は 100%を達成した。

事後アンケートでは、98.3%の受講者が「コンプライアンスの重要性への理解が深まった」と回答し、92.7%が「職場内での共有・活用意欲がある」と回答した。自由記述では「JSC 内の実例が自分事として受け止められた」との意見が多く、現場の課題に即した形式が、職員の当事者意識と現場での判断力・対応力の向上に寄与した。

③ 職員意識等調査

職員の内部統制に対する理解度及び行動意識の実態を把握するとともに、今後の改善に活用することを目的として、令和 8 年 1 月 7 日から 2 月 3 日にかけて内部統制に関する職員意識等調査を実施した。

調査の結果、内部統制に関する知識と意識や行動に関するいずれの設問においても、高い水準での回答が確認された。令和 6 年度に実施した調査と比較してもおおむね同程度の水準を維持しており、内部統制に関する知識と意識や行動が職員に安定的に定着している状況がうかがえる。

また、回答者数は令和 6 年度（n=673）から令和 7 年度（n=610）に減少しているが、これは同時期に複数の職員向け調査を実施したこと等により、回答の対象者が分散したことが要因として考えられる。

<内部統制に関する質問と回答割合> R6 回答者数 n=673、R7 回答者数 n=610

質問	R6	R7
内部統制の定義を理解している、どちらかという理解している	89%	88%
内部統制の 6 つの基本的要素を理解している、どちらかという理解している	88%	87%
内部統制の目的を意識して行動している、どちらかという意識して行動している	93%	94%
内部統制の 6 つの基本的要素を意識して行動している、どちらかという意識して行動している	87%	87%

（2）業務運営方針の職員への定着に向けた取組

理事長のリーダーシップの下、役職員が一体となり、令和 7 年度の年度計画を着実に達成できるよう取り組むことを目的として、令和 7 年 4 月 16 日に全役員及び監査業務を担当する審議役から職員に向けて、担当業務の課題や重点的な取組を説明する経営方針説明会を開催した。また、ライブ配信視聴ができなかった職員に対しては、説明会終了後速やかに映像データや概要をイントラネットに掲載するなど、全職員が経営方針に関して理解を深められるよう工夫した。

さらに、説明会後にはアンケート調査を実施し、職員の理解を一層深めるため、経営方針説明会の運営方法等に関する意

JSC の経営方針を理解した割合が一定程度の水準を維持していることが、終了後のアンケート調査から確認できた。また、理事長による年頭挨拶を実施した結果、その年の重点項目について職員が理解を深めることができた。

これらの取組は、職員の帰属意識の向上、JSC の一体感醸成、法人が達成すべき目標とその他の業務運営方針について職員への浸透を図る内部統制の強化の取組として機能した。

2.（3）について

役員会付議事項の見直し及び付議様式の簡素化を行った結果、役員会付議案件数を削減しつつ、審議事項を真に必要な事項に厳選する運用を開始した。これにより、適切な意思決定を確保しながら、審議の重点化及び意思決定プロセスの効率化が図られた。

2.（4）について

自己評価委員会を通じて中期計画及び年度計画の達成状況を点検・評価するとともに、主務大臣からの指摘を踏まえ、他法人事例の分析や EBPМ・ロジックモデルの活用に向けた検討を進め、評価の実効性向上に向けた取組に着手した。

4. について

不適正な契約手続の未然防止に向けて、契約手続事前チェック体制による点検を着実に実施し、適正な契約手続の推進に向けて取り組んだ。点検の結果、対象案件の全件において契約手続に向けた競争性の確保状況が確認され、84.0%が 2 者以上の参考見積を取得していた。これらの取組を通じて、適正な契約手続に関する職員の意識の向上に加え、点検プロセスが組織として浸透しており、適正な契約手続の実施が図られている。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、B 評価とする。

<課題と対応>

2.（1）について

内部統制研修では、個人の理解・意識の醸成に加え、日常業務における継続的な実践状況や組織への文化の定着までを評価する取組を開始した。その結果、内部統制研修による意識向上や一定の行動変容は確認された一方

見を収集した。JSC の経営方針を理解した割合が一定程度の水準を維持していることが確認された。

また、全役職員に向けて新年の所感とともにその年の重点項目を伝える機会として、理事長による年頭挨拶を令和 8 年 1 月 15 日に実施し、本取組についても説明会と同様に映像データをイントラネットに掲載した。

これらの取組に加え、役員と職員との意見交換の機会を設けるなど、法人が達成すべき目標とそのための業務運営方針の共有及び職員への浸透に努めた。

<理解度に関する質問と回答割合> R6 回答者数 n=179、R7 回答者数 n=196

質問	R6	R7
JSC の業務運営方針を理解できた、ある程度理解できた	94.4%	98.0%

(3) 適切な意思決定に関する取組

組織及び業務運営に係る重要な事項について、適切に意思決定を行うことを目的として、それらについて審議及び報告を行い、Web 会議システムを利用した役員会を開催した。開催日については、届出がある月や執行計画予算に係る月は 2 回開催し、オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の開催を避けるなど事前に考慮した。また、役員会付議資料及び議事要旨を速やかにイントラネットに公表した。

令和 7 年 3 月 25 日の監事監査（臨時監査）において、役員会及び役員ミーティングに費やす経営リソースの削減に向けた取組を行うことが提案されたことを踏まえ、「役員会に付議すべき事項について」の見直し及び付議様式の簡素化を行い、審議事項を真に必要な事項に厳選するとともに、報告事項については役員ミーティングでの共有をもって代える運用を令和 7 年 10 月から開始した。本見直しを行った結果、令和 7 年度の役員会については、18 回開催し、審議事項 59 件の承認を行うなど、適切な意思決定を確保しつつ、審議の重点化及び意思決定プロセスの効率化が図られた。これにより、役員会運営を通じたガバナンスの確保及び業務運営基盤の強化につながった。

なお、令和 8 年度の開催スケジュールについても、長期休暇期間及びアジア大会開催期間中は開催しないこととするとともに、開催日を毎月 1 回月末に設定するなど、引き続き意思決定プロセスの効率化を図る予定である。

(4) 業務実績の点検・評価に関する取組

理事長を委員長とする自己評価委員会において、中期計画及び年度計画の達成状況を的確に把握し、業務運営上の課題を把握・対応することを目的として、令和 7 年 6 月 9 日と令和 8 年 1 月 21 日の 2 回、委員会を開催した。第 1 回では、令和 6 年度における業務実績に関する各部署からの報告を基に、各項目の達成状況及び自己評価について点検を行い、自己評価を決定した。第 2 回では、令和 7 年度における各部署の業務の進捗状況及び令和 6 年度実績における主務大臣指摘事項への対応状況について各部署から報告を受け、業務の実施状況や課題点、懸念事項等の点検・評価を行った。

委員会開催に先立ち、会議資料を全部署に展開するとともに、Web 会議システムを利用して職員の会議視聴を可能とすることで、適切かつ速やかな情報共有に努めた。

令和 6 年度における主務大臣からの指摘を踏まえ、他の独立行政法人における自己評価と大臣評価に関する分析を行うなど、目標・計画と実績の比較や課題抽出につながる評価の在り方に関する検討を行った。併せて、法人内における EBPM 及びロジックモデルに関する知見の向上を図るための検討を進めた。

3. 監査計画に基づく監視、評価等に関する取組

内部統制の基本的要素のモニタリングに関する主な取組として、監事監査及び監査室監査による独立の評価を定期的に行い、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているかを検証するとともに、内部統制が機能していることを確認した。また、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、その是正改善の措置状況を点検するなど、PDCA サイクルを徹底することにより、監査の実効性を確保した。なお、監事監査は、常勤監事及び非常勤監事各 1 人の体制で実施した。

(1) 監事監査の実施

① 監査計画の作成

年度当初に監事監査計画を策定し、理事長に通知した。

② 監査計画に基づく検証

で、自律的な改善行動が組織文化として根付いた状態に関しては、向上の余地があることが明らかとなった。令和 8 年度以降は、現場の課題に即した情報提供・意見交換の機会を継続的に設けるなど、実効性のある行動変容の仕組み化に向けた検討を行う。

また、職員意識等調査は、他の同時期に実施した他の職員向け調査との調査期間が重なったため、回答率の低下が確認された。また、調査開始から約 10 年が経過し、質問項目の整理が必要な時期に来ている。令和 8 年度以降の対応方針としては、他の職員向け調査とのリリース時期を考慮して実施する予定である。また、職員意識等調査については、部署や事業所によって職制区分が異なる中で、統一された研修や質問構成の調査実施について検討を進める。

2. (2) について経営方針説明会では、質問は少数にとどまった。令和 8 年度以降は、職員の疑問や関心事項をより共有しやすく、理解を深めやすい場とする観点で、説明内容や構成の在り方について検討するとともに、開催時間の最適化を図る必要がある。

2. (4) について

自己評価の実効性向上に向け、EBPM 及びロジックモデルの考え方に関する理解の深化が課題である。このため、勉強会を通じて自己評価に関与する職員の理解促進と共通認識の醸成を図り、今後の自己評価委員会における点検・評価が、目標・計画と実績の比較や課題抽出につながるよう取り組む。

4. について

中期計画達成に向けて令和 7 年度における課題としては、契約手続事前チェック体制は一定程度定着し、安定的に運用されている一方で、2 者以上の参考見積書を取得する案件の割合について、競争性確保に向けた取組の実施状況を把握する観点から、その維持・向上を図る必要が挙げられた。令和 8 年度以降の対応方針としては、契約手続事前チェック体制に関する定期的な周知を行うとともに、複数者からの参考見積書の取得が困難な案件については、本取組が契約手続の初期段階における事前チェックであることに鑑み、その理由や対応状況を適切に確認し、当該結果を契約担当部門に的確に連携することにより、仕様内容

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

業務実績の点検・評価について、中期計画等に基づく取組が進められているものの、その目的や趣旨を踏まえ、目標・計画と実績の比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し対応する観点から、評価の基準や方法等を見直すなど、評価の実効性がより確保されるよう取り組むこと。

		監査計画に基づき、業務監査（中期目標、中期計画等）に基づき実施される業務、理事長の意思決定、内部統制システムの整備及び運用の状況）及び会計監査を実施した。また、2026年ミラノ・コルティナ大会において、ハイパフォーマンス・サポート事業によって現地に設置されたJSCサポート拠点については、設置・運営に多額の国費が投入されていることを踏まえ、JSCサポート拠点の業務運営の適正性及び効率性について臨時監査を実施した。 （主な監事の意見／意見への対応） ・DE&Iの推進／多様な人が働く組織を働きやすい場にするため、「DE&I促進のための基本的方向性」を示した。 ・厚生会事業の見直し／法人・会員双方にとって必須の事業とは言い難い実態となっていたため解散することとした。 ・執務環境の整備／職員間のコミュニケーション醸成を図るスペース等の整備や、窓のない執務室の通気性や閉塞感の改善を行った。 ③ 理事長と監事による意見交換会の実施 令和7年度は4回開催し、理事長の業務運営方針を確かめるとともに、監査結果を基に、JSCが対処すべき課題等について意見交換を実施し、理事長との相互認識を深めるよう努めた。 ④ 監査報告 令和7年度の監査報告について、「業務の適正かつ効果的、効率的な実施」、「内部統制システムの整備及び運用」、「役員の職務の遂行」、「会計監査人による財務諸表等の監査」、「事業報告書の内容」及び「過去の閣議決定において定められた監査事項」の6項目いずれも適正である旨の意見を記載した上で、理事長及び役員会にその内容を説明した。 （2）監査室監査の実施 ① 監査計画の作成 年度当初に監査室監査計画を策定し、理事長の承認を得た。 ② 監査計画に基づく検証 監査計画に基づき、業務監査（支所等、法人文書の管理、保有個人情報管理、情報セキュリティ）及び会計監査（契約、資産管理、競争的研究費等）を実施した。また、令和6年度に実施した臨時監査の結果、内部統制強化の一環として、働きやすい職場環境の実現に向けた取組が適切に行われているか等を引き続き確認することとなったため、令和7年度においても臨時監査を実施した。 ③ 監査結果を踏まえた対応 是正又は改善を促した事項について、是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況を点検し、是正改善措置が取られていることを確認した。 （主な是正改善措置／監査項目） ・個人情報を取扱う業務を委託する際の手続きについては是正／支所等 ・委託事業における取得資産の事務手続きについては是正／資産管理 ・民間団体研究助成金における事務の委任手続きについては是正／競争的研究費 4. 不適正な契約手続の未然防止に向けた取組 不適正な契約手続の未然防止に向け、契約手続事前チェック体制に基づく点検を着実に実施し、適正な契約手続の推進に取り組んだ。 本チェック体制は、主に競争契約による案件を対象として、入札手続に先立ち、仕様内容や調達条件の妥当性を確認するものである。これにより、一者応札の発生抑制を通じた公正な競争環境の確保に資することを目的としている。運営に当たっては外部有識者と連携し、専門的見地からの助言を得ながら、対象案件の点検を実施している。 具体的には、調達予定段階において、複数の事業者から参考見積を取得できているかを確認した。取得できていない案件については、その理由を整理するとともに、特定の事業者により有利となる条件設定や、要件が過度に限定されていないかといった観点から確認を行い、実質的な競争性の確保状況を点検した。 また、契約担当部門と連携し、会計検査院が取りまとめた「令和6年度決算検査報告」における個別の報告事例について、外部有識者が解説する研修を実施した。これにより、契約手続を担当する職員に対し、適正な契約手続に関する知識の向上を図った。	や調達条件の検証を通じた競争性確保に資する運用とする。	
--	--	---	------------------------------------	--

	た。さらに、外部有識者との意見交換会を年2回定期的に開催し、これまでの取組の振り返りや、複数者からの参考見積書の取得が困難な案件の調達状況の確認等を行った。あわせて、本取組の定着状況や今後のチェック方針について意見交換を行った。 令和7年度の実績としては、競争契約案件100件すべてについて、調達予定段階における競争性の確保状況を確認した。このうち84件において、調達予定段階で2者以上の参考見積を取得しており（84.0%）、当該割合は令和6年度と比較して増加している。令和4年度の本チェック体制導入以降、外部有識者の助言を得ながら継続的に運用してきたことにより、調達予定段階で競争性を点検するプロセスが法人内に定着しつつあることが、こうした結果につながっているものと考えられる。								
	＜契約手続事前チェック体制による事前チェックの前年度との比較＞ <table><tr><th>区分</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>参考見積書の取得が2者以上の案件の割合</td><td>77.4% (115件中89件)</td><td>84.0% (100件中84件)</td></tr></table>	区分	R6	R7	参考見積書の取得が2者以上の案件の割合	77.4% (115件中89件)	84.0% (100件中84件)		
区分	R6	R7							
参考見積書の取得が2者以上の案件の割合	77.4% (115件中89件)	84.0% (100件中84件)							

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001775

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
	主な業務実績等	自己評価	評定	B																							
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 人材の確保・育成 人材の確保及び育成に係る方針を刷新し、「人材マネジメント基本方針」を策定した。また、多様な方法による職員採用や人事交流を通じて戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を適宜確認し、適切な人員配置を行った。 ① 人材の確保及び育成に係る方針 人材の確保及び育成に関する基本方針の刷新に向けて、役員間の意見交換や職員への人事施策に対するアンケートを行うなど、人材マネジメントにおける基本的な考え方や目指す職員像等の整理を行い、「人材マネジメント基本方針」を策定した。 ② 職員採用状況 令和7年度予算案の内示額及び人件費予算の見通し等に基づき、「令和7年度採用計画」を策定し、多様かつ計画的な採用を行った。なお、採用計画については、退職者の発生等、職員の状況に応じて適宜採用人数や採用スケジュールの見直しを行った。 <令和7年度職員採用者数の状況> <table><tr><th>採用方法</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>文部科学省文教団体職員採用試験</td><td>6人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr><tr><td>一般事務職中途採用試験</td><td>11人</td><td>—</td><td>2人</td></tr><tr><td>専門的分野採用試験</td><td>3人</td><td>6人</td><td>9人</td></tr><tr><td>人事交流</td><td>4人</td><td>9人</td><td>6人</td></tr><tr><td>内部登用試験</td><td>4人</td><td>7人</td><td>8人</td></tr></table> ③ 適切な人員配置 勤怠管理システムによる確認や管理職へのヒアリングを通じて、超過勤務時間数等の勤務状況や事業の実施状況等を随時把握し、職員の健康管理を第一に考えながら、中期目標の達成を勘案しつつ組織運営に支障を来さぬよう人員配置を行った。また、超過勤務時間数の多い職員に対しては、所属長による面談を実施し、健康状態や超過勤務の抑制策を含めた業務の見直しを確認するなど、適切な対応を行った。 2. 人材確保の取組 関係機関との人事交流をはじめとした多様な方法により、業務に必要な人材を確保するとともに、女性職員の採用等に取り組	採用方法	R5	R6	R7	文部科学省文教団体職員採用試験	6人	2人	3人	一般事務職中途採用試験	11人	—	2人	専門的分野採用試験	3人	6人	9人	人事交流	4人	9人	6人	内部登用試験	4人	7人	8人	<評定と根拠> 評定：B 【評価に資する主な成果】 JSC が置かれている環境に鑑みつつ、人件費予算の見通し等に基づき「令和7年度採用計画」を策定し、文部科学省文教団体職員採用試験、専門的分野を対象とした採用試験、人事交流等の多様な方法により優秀な人材の確保を進め、着実な業務運営を行った。加えて、人材の確保及び育成に関する基本方針について、役員間で意見交換等を行い、「人材マネジメント基本方針」を策定した。 人的資本に関する取組として効果的な人材育成を図るため、令和7年度研修実施計画を策定し、一般研修を実施するとともに専門研修も企画し、外部研修やeラーニングも活用しながら職員全体の能力向上が図れるよう、多様な研修を実施した。加えて、持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けた取組を各部署で実施することにより、人的資本の最大化に向けて取り組んだ。 働きやすい職場環境の整備に向け、	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
採用方法	R5	R6	R7																								
文部科学省文教団体職員採用試験	6人	2人	3人																								
一般事務職中途採用試験	11人	—	2人																								
専門的分野採用試験	3人	6人	9人																								
人事交流	4人	9人	6人																								
内部登用試験	4人	7人	8人																								

むなど男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組んだ。

採用活動の取組として、特に専門分野の採用については、JSC の HP の みでは応募者数が限られてしまうため、より多くの応募者数を確保できるよう、外部求人サイトを活用するなど工夫した。

人材の定着に向けた取組としては、育児・介護休業法の改正を受けて子の看護休暇の対象となる子の範囲、取得事由の拡大や「介護支援のしおり」の作成・周知、相談窓口の整備等に取り組むとともに、妊娠・出産等の申出時と３歳になるまでの適切な時期の各フェーズにおいて、職員への個別周知・意向確認及び意向聴取・配慮を行うなど職員が子育てや介護をしつつも、希望に応じて仕事やキャリア形成との両立が可能となる環境の整備を行った。また、令和６年度に引き続き、職員の自己啓発活動に対する支援制度の運用を行った。

① 人事交流等

「令和７年度採用計画」を踏まえつつ、業務の専門化等に対応できる優れた人材の確保及び円滑な業務運営を図るため、関係機関との人事交流を積極的に行った。

<人事交流による採用人数：６人>

- ・文部科学省 １人
- ・JPSA １人
- ・民間企業 ４人

② 男女共同参画への取組

「独立行政法人日本スポーツ振興センター男女共同参画に関する基本方針」に基づき、女性職員の採用並びに管理職及び課長補佐職への積極的な登用を行うなどの取組を推進したことにより、数値目標を達成した。

<採用等に占める女性の割合>

区分	目標値	R5	R6	R7
採用	35%以上	45.8% (11/24人)	33.3% (5/15人)	45.5% (10/22人)
管理職	18%以上	23.0% (23/100人)	20.9% (23/110人)	21.6% (24/111人)
課長補佐職	30%以上	35.0% (36/103人)	41.4% (36/87人)	37.6% (35/93人)

(令和８年３月３１日現在)

③ ダイバーシティや働き方改革等への取組

ダイバーシティや働き方改革の観点から、障がい者雇用の促進、障害を理由とする差別の解消等に向けて以下のとおり取り組んだ。

障がい者雇用の推進に向け、計画的な採用を行った結果、障害者雇用促進法に定められた基準（法定雇用率（２.８％）に基づき算定される雇用すべき障がい者数）を満たした。

また、全職員を対象に障害特性をもった人と共に働く際に必要となる知識や理解を深め、相手・自分・組織にとって相互利益となることを目的としたダイバーシティ研修を実施した。加えて、障害の特性を踏まえた就業環境の見直しにより心理的安全性を確保し、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

さらに、全職員がいきいきと働くことができる組織の実現に向けて、DE&I 促進のための基本的方向性を作成し、職員への周知を行うとともに、働きやすい職場構築に向けた役員と職員の継続的な対話や無期雇用制度導入に向けた検討等の取組を行った。

<障がい者の雇用状況>

	R5	R6	R7
雇用人数 (法定雇用率を達成するために雇用すべき障がい者数の目安)	20人 (20人以上)	24人 (22人以上)	24人 (22人以上)

(基準日：令和７年６月１日)

３. 人的資本に関する取組

多様な人材の活躍促進、能力開発の支援、働きがいのある職場環境の整備等、人的資本の最大化に向けた取組については以下のとおり。

① 一般研修

業務を適正かつ効果的・効率的に実施するため、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の

男女共同参画基本方針や障害者雇用促進法に基づき、女性職員の採用や育成・登用及び障がい者の雇用促進に努めた結果、数値目標を達成した。

加えて、相談員に対する研修を行うなど、ハラスメント防止対策の一層の強化を図った。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、Ｂ評価とする。

<課題と対応>

業務状況を踏まえ、適切な運営体制の整備が必要である。そのため、専門知識を必要とする分野においては、人事交流や訴求力の高い外部求人サイトの活用も含めた効果的な方法により人材の確保を進める必要がある。自己都合退職者の増加も踏まえ、職員が成長の機会を感じられるよう外部研修等も活用した職員の能力の向上に努めるとともに、人材の定着に向けて働きがいのある職場環境の整備等人的資本の最大化に向けて取り組む。

人材育成については、引き続き、取り巻く環境や情勢を踏まえて実施する業務への理解を深めるとともに、職階に応じた知識の習得等を目指すべく、多様な研修を企画し、計画的な実施に努めることとする。また、「人材マネジメント基本方針」に基づき、人事施策の課題解決に向けた取組を行う。

男女共同参画の更なる推進のため、女性職員が様々な意思決定のプロセスに関わる機会をこれまで以上に増やすとともに、女性管理職となりうる人材の育成や積極的な登用を図る。加えて、障がい者雇用を推進するなど、職場環境の充実においても、引き続きより適切な対応に努める。

獲得等を目的として、研修実施計画を策定し、当該計画を基に一般研修を実施した。研修の実施に当たっては、より効率的に効果的な研修を提供できるよう、目的や内容に応じて、外部団体主催の研修を活用するとともに、JSC が主催した研修においては、関係部署の担当者間で実施時期の事前調整を行い、時期の集中を回避するとともに、実施研修の統廃合を図ることで職員の負担を軽減し、より受講しやすいように工夫した。

令和 8 年度研修実施計画の策定に当たっては、上記の工夫を継続するとともに、組織環境の変化等を踏まえた新たな研修を追加することで、一般研修の更なる目的達成に向けて、必要な見直しを行った。

<主な一般研修の実施回数と受講者数>

研修名	R5		R6		R7	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
新任管理職研修	3 回	6 人	3 回	14 人	1 回	5 人
新入職員研修	2 回	60 人	2 回	27 人	2 回	20 人
職階別研修	3 回	98 人	6 回	176 人	9 回	163 人
文部科学省文教関係団体共同研修	4 回	3 人	2 回	4 人	2 回	4 人
人材の多様性（ダイバーシティ）に関する研修	1 回	72 人	1 回	583 人	1 回	625 人
ハラスメントに関する研修	1 回	623 人	1 回	626 人	1 回	637 人
セキュリティに関する研修	1 回	766 人	1 回	806 人	1 回	764 人
コンプライアンスに関する研修（※ 1）	1 回	685 人	1 回	706 人	—	—
内部統制研修	1 回	707 人	1 回	722 人	1 回	742 人
合計（※ 2）	17 回	3,020 人	18 回	3,664 人	18 回	2,960 人

（※ 1）令和 7 年度から内部統制研修として実施（内部統制研修とコンプライアンス研修を統合）

（※ 2）「新任管理職研修」から「文部科学省文教関係団体共同研修」の人数は職員数

② 専門研修

ア. 実務研修

広く法人内から参加希望者を募る公文書管理研修や情報システム統一研修のほか、各部署において部署固有の業務に応じた研修を計 288 回実施し、延べ 2,584 人が受講した。

イ. 派遣研修

スポーツ庁等の関係機関に研修生として計 8 人派遣し、実務及び専門知識の習得を図った。

なお、令和 5 年度からの新たな取組として、広い視野と日本のスポーツの振興に関する適切な知見を有する人材育成に資することを目的に関係機関と職員の人事交流を実施し、令和 7 年度は新たに国立競技場運営業務を実施する特別目的会社（株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント（JNSE））と人事交流を始めた。

<派遣研修等の実施状況>

派遣先	R5	R6	R7
文部科学省	1 人	—	—
スポーツ庁	6 人	5 人	4 人
JSP0	—	1 人	1 人
JPSA	1 人	1 人	1 人
JNSE	—	—	2 人

③ 職員の自己啓発活動に対する支援

職員が職務の遂行に有益な知識・技能等を自発的に習得しようとする自己啓発活動に対して支援制度（支援金の支給）を運用し、応募者増につながるように過去に支援を受けた人の体験談を社内広報に掲載するなどの取組を行った。

<自己啓発活動に対する支援制度利用実績>

R5	R6	R7
1 人	2 人	0 人

④ 若手職員を対象とした既存事業を活用した自発的研修

職員が越境環境での経験を通じて知見を獲得し、エンゲージメント及びウェルビーイングの向上を図ることを目的として、自発的研修を実施した。令和 7 年度は、国内外のスポーツ大会や関連事業等を対象に研修機会を 15 件に拡充し、15 部署から計 82 人の職員を派遣した。本取組は、既存の事業機会を学習の場として有効活用することで、効果的かつ効率的に実施したものである。

特に、バレーボールネーションズリーグ 2025 や「大阪・関西万博」JSC 出展ブース運営など、多角的な現場視察や運営補

助の機会を提供し、勤務地・雇用形態を問わず公募を行うことで職員の主体的な学びを促した。併せて、異なる部署の職員が同一の研修機会を共有することで、組織内の相互理解とネットワーク形成が促進されるなどの成果が得られた。

参加直後の調査では、研修内容への満足度が96.3%に達したほか、JSCで働くことへの誇り（90.2%）や働きがい（92.7%）についても極めて高い肯定的な回答が得られた。また、現場実態の体感による業務理解の深化（86.6%）に加え、研修で得た知見を施策立案や実務改善に繋げようとする前向きな行動意識の醸成が確認されるなど、法人に対する帰属意識の醸成とモチベーション向上に大きく寄与した。

⑤ その他特徴的な取組

- ①～④に加え、各部署が持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けて実施した取組のうち、特徴的なものは以下のとおり。
- ・理事長と職員の意見交換会で出た意見を踏まえ、職員間のコミュニケーションの醸成、働き方の多様化への対応及び職場の満足度向上を図るため、コミュニケーションスペース及びワークブースを設置した。
 - ・有事における適切な情報発信体制の確保に向け、危機発生時の初動対応から収束に至るまでの一連の流れについての理解を深めることを目的として、役職員を対象に「危機管理広報講座」を開催し、34人が参加した。事後アンケートの結果、研修後に危機発生時に備えた準備行動として具体的な行動を起こした者は23.5%に上った。具体的には、危機発生時の連携体制を見据え、事前に関係業者と意見交換を行った事例や、HP上で研修内容を踏まえた情報発信の工夫を行った事例などが確認された。これらの取組を通じ、危機管理広報に関する基本的な考え方の共有が図られ、法人としての有事対応に備える体制の強化に一定の成果が得られた。
 - ・JSCが保有するスポーツ施設の運営・管理及びモニタリング業務の質的向上に向けて、職員の専門的知見の底上げを目的として「スポーツビジネス勉強会」を企画・実施し、全5回の勉強会に延べ56人が参加した。本勉強会はロジックモデルに基づき、受益者ごとに想定される成果を整理した上で、組織全体の専門性向上を企図したものである。事後アンケートの結果、参加者全体においてスタジアム・アリーナビジネスに関する最新知識について「理解している」と回答した割合が実施前の約2%から約85%へと急増し、一定の専門性の底上げが図られた。さらに重要な成果として、参加者のうち施設運営を直接担うコア担当職員層において顕著な行動変容が認められた。具体的には同職員の全員が「他施設との連携に向けた情報収集や調査」等を実施しており、国立競技場等での高度なモニタリングの実践や、既存事業の見直しに直接的に活用していることが定量的な傾向として確認された。これにより、本勉強会を通じて得られた国内外の先進的な知見を組織の実務プロセスへ組み込むことで、施設運営等の質的向上とJSC施設（事業）の高度化に結び付く可能性が示された。

4. 給与水準の検証及び公表

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成15年9月（平成26年9月最終改定）総務大臣通知）に基づき、令和6年度にJSCで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びJSCのHPにおいて公表した（令和7年6月30日）。また、給与水準の妥当性については、監事による監査において確認した。なお、令和7年度分については、令和8年6月に公表する見込み。

① ラスパイレス指数

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標

区分		対国家 公務員	参考		
			地域 勘案	学歴 勘案	地域・ 学歴勘案
事務・技術職員	R7	107.5	97.7	104.7	95.9
	R6	107.1	98.0	104.8	96.5
	R5	107.9	98.8	105.5	97.2
研究職員	R7	95.5	92.9	95.3	92.9
	R6	97.4	93.8	97.2	93.7
	R5	96.8	94.8	96.7	94.7

② 給与水準の状況 / ③ 適正な給与水準維持のための取組

地域手当の支給割合が高い地域（1級地、東京都特別区）に勤務する職員及び大学卒以上の職員の割合が国家公務員より高いため、対国家公務員指数は高くなっているものの、地域・学歴を勘案した指数は100以下となっている。引き続き、社会一般の情勢や国家公務員の状況を参考として、必要な措置を講じていく。

5. ハラスメントの防止

ハラスメント防止に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携し、職員の健康及び労働衛生を管理することにより、職場環境の維持・向上を図った。

	① ハラスメント研修 内部相談員に対し、相談対応能力向上のため、役割の再確認や相談対応の手順及びポイント等を学ぶことを目的に相談員研修を実施した。加えて、ハラスメントの定義・知識を習得し、JSCにおけるよりよい職場環境構築を目的として、全職員を対象にハラスメント研修を実施した。研修の実施に当たっては、より専門的かつ実践的な知識を習得できるよう、外部講師による研修を実施した。 <ハラスメント研修の実施回数と受講者数> <table> <tr> <th rowspan="2">研修名</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th></tr> <tr> <th>回数</th><th>人数</th><th>回数</th><th>人数</th><th>回数</th><th>人数</th></tr> <tr> <td>相談員研修</td><td>1回</td><td>23人</td><td>1回</td><td>20人</td><td>1回</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>ハラスメント研修</td><td>1回</td><td>623人</td><td>1回</td><td>626人</td><td>1回</td><td>637人</td></tr> </table> ② 相談機関の設置状況 法令に基づき、職員が安心して相談できる環境を整備するため、JSC内外の相談機関の設置を継続した。 ハラスメント防止対策として、外部専門機関に直接相談できる環境の構築や職員による内部相談機関を整備しているほか、産業医や保健師と連携した健康及び労働衛生管理を実施している。 ③ 衛生委員会の開催及びハラスメント防止に関する対応状況 衛生委員会については、年度を通して12回開催し、職場の衛生管理に関する情報提供や産業医による職場巡視結果の報告、衛生委員からの職場状況報告等を行った。また、衛生委員会の資料及び議事概要をイントラネットに掲載し、職員の健康被害の防止と健康の保持増進のための情報を職員に周知した。 加えて、ハラスメント事案が発生した場合に事実関係を調査するための外部の専門家によるハラスメント調査チームを新設し、職員にとって働きやすく快適な職場環境を形成するため、ハラスメント対策の取組をより一層強化した。	研修名	R5		R6		R7		回数	人数	回数	人数	回数	人数	相談員研修	1回	23人	1回	20人	1回	21人	ハラスメント研修	1回	623人	1回	626人	1回	637人		
研修名	R5		R6		R7																									
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																								
相談員研修	1回	23人	1回	20人	1回	21人																								
ハラスメント研修	1回	623人	1回	626人	1回	637人																								

4. その他参考情報
特になし

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>I-1</u> スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	【第5期中期目標】 III. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等 国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、JSC がこれまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。 ＜具体的な取組＞ ・ 国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。 ・ 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等については、利用率の向上や情報発信を図るとともに、施設利用者等の具体的なニーズを施設の管理運営に反映させる。 ・ 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、再開館に向けた具体的な取組を進める。また、スポーツ資料の散逸・劣化を防ぐとともに、令和元年度に策定された「ス	【第5期中期計画】 I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項 JSC は、国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。 （1）国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。 ① 国立競技場について、「国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（令和4年12月28日文部科学省改定）に基づき、以下を実施する。 ア 適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、マーケットサウンディングの結果等を踏まえ、実施方針等の公表、公募等の手続を進める。 イ 優先交渉権者を選定後、事業の引継ぎ等を確実に行之い、民間事業者による運営管理を円滑に開始する。 ウ 民間事業化後は、民間事業者において事業が適正かつ確実に履行されるよう、モニタリング体制を構築し、民間事業者との協議や調整等の対応を円滑に行うとともに、モニタリングを適切に行う。 ② 新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業について、令和10年の一部供用開始に向けて、特別目的会社が実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行う。 （2）秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等については、利用率の向上や情報発信を図るとともに、施設利用者等の具体的なニーズを施設の管理運営に反映させる。 ① 大規模スポーツ施設について、利用者にとって安全で良質な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供するとともに、施設の利用状況等の情報発信を行い、利用率の向上を図る。 ② 毎年度、大規模スポーツ施設等について、施設利用者等に対するアンケート調査等を実施することにより、具体的なニーズを把握し、以後の施設の管理運営に反映させる。 （3）秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、以下の取組を行う。 ① 新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、再開館に向けた	【令和7年度計画】 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項 JSC は、国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、特別目的会社による「国立競技場運営事業等」の実施に係るモニタリングを適切に行うとともに、新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化を進める。 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。 （1）国立競技場については、特別目的会社による「国立競技場運営事業等」の実施に係るモニタリングを適切に行う。また、新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。 ① 国立競技場の運営管理については、「国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（令和4年12月28日文部科学省改定）に基づき、特別目的会社において事業が適正かつ確実に履行されるよう、モニタリング体制を構築し、特別目的会社との協議や調整等の対応を円滑に行うとともに、モニタリングを適切に行う。 ② 新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業について、特別目的会社が実施する開業準備業務（利用規則の策定業務、広報・情報発信、主催・誘致業務等）に関しモニタリング等を適切に行う。 （2）大規模スポーツ施設等については、以下の取組を行う。 ① 大規模スポーツ施設について、利用者にとって安全で良質な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供するとともに、施設の利用状況等の情報発信を行い、利用率の向上を図る。 ② 大規模スポーツ施設等について、施設利用者等に対するアンケート調査等を実施することにより、具体的なニーズを把握し、以後の施設の管理運営に反映させる。 （3）秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、以下の取組を行う。 ① 新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、新博物館の開館に向けた展示設計業務や国内外の関係機

	ポーツ・デジタル・アーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」を踏まえ、「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進する。 ・ 国立登山研修所については、安全な登山に向けて登山関係機関等と協力・連携し、情報収集や調査・研究を実施するとともに、登山指導者の養成、資質向上のための研修会の開催、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行う。	展示等具体的な検討を進める。 ② スポーツ資料の散逸・劣化を防ぐとともに、令和元年度に策定された「スポーツ・デジタル・アーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」を踏まえ、「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で検討し、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進する。 (4) 国立登山研修所については、安全な登山に向けて、登山関係機関等と協力・連携し以下の取組を行う。 ① 山岳遭難事故防止や安全な登山に資する情報について、収集、分析等の調査研究を行い、得られた成果を安全な登山の普及に活用する。 ② 研修会開催に当たっては、発刊したテキスト等を活用し、各地域で開催するサテライト型の研修やオンラインとオンサイトを組み合わせた研修方法の工夫を行い、指導者養成に向けた研修の充実を図る。 ③ 一般登山者に向けて安全な登山の実施方法、山岳遭難事故防止のための基礎知識や技術等の普及・啓発に向けた情報発信を行う。	関との連携を進める。 ② 博物館資料の移転を見据え、令和2年度に策定した「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館資料収集方針」を基に既存資料の適正な保存環境整備に向けた仕分作業を行い、特に散逸・劣化の危険性がある資料についてはデジタル化を推進することにより、収蔵品の散逸・劣化を防ぐ。また、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進するためのシステム開発に取り組み、システムの本格稼働に向けた検証を行う。 ③ 「秩父宮記念ギャラリー」等において常設展示及び企画展示を計画的に行い、将来の新博物館での展示方法や運営に関するノウハウの蓄積を図る。また、他館への貸出しを通じて、所蔵資料の積極的活用に努める。 (4) 国立登山研修所については、登山関係機関等と協力・連携し、安全な登山に関する普及・啓発に向けて以下の取組を行う。 ① 令和5年度に設置した調査研究部会において、安全な登山に資する情報について収集・分析等を行い、得られた成果を安全な登山の普及に活用する。 ② 登山関係機関と連携し、高等学校登山指導者用テキスト、登山指導者用テキスト等を活用した研修やオンラインとオンサイトを組み合わせた研修を開催するなど研修方法を工夫することで、指導者養成に向けた研修の充実を図る。 ③ 一般登山者への安全な登山の実施方法、山岳遭難事故防止のための基礎知識や技術等の普及・啓発に向けて、登山関係機関等と協力し、安全な登山に関する研修会・セミナー等の情報発信を行う。
1ー2 国際競技力向上のための取組	【第5期中期目標】 Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 国際競技力の向上のための取組 スポーツ基本計画や「持続可能な国際競技力向上プラン」(令和3年12月スポーツ庁長官決定)を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核拠点であるハイパフォーマンssスポーツセンター(以下「HPSC」という。)の機能強化を図りつつ、日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、各競技団体、地域のスポーツ医・科学センター及び大学等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、国際競技力の向上に取り組む。 <具体的な取組> ・ JOC及びJPC等と連携し、中央競技団体が策定する中長期の強化戦略プランの実効化を継続的に支援するとともに、支援の仕組みについて不断の改善を図る。	【第5期中期計画】 Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 国際競技力向上のための取組に関する事項 ハイパフォーマンssスポーツセンター(以下「HPSC」という。)の機能強化を図るとともに、日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、中央競技団体(以下「NF」という。)、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、東京大会の成果を一過性のものとせず、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上を図る。 (1) JOC及びJPC等と連携し、各NFがアスリートの発掘・育成・強化をアスリート育成パスウェイの段階に応じて総合的・計画的に進めることができるよう、PDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリング等を実施することにより、NFの強化戦略プランの実効化を支援する。	【令和7年度計画】 Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 国際競技力向上のための取組に関する事項 ハイパフォーマンssスポーツセンター(以下「HPSC」という。)の機能強化を図るとともに、公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、公益財団法人日本バレーボール協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、中央競技団体(以下「NF」という。)、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上に寄与する。 (1) JOC及びJPC等と連携し、各NFが直近及び2大会先のオリンピック・パラリンピック競技大会を目標として実施する育成・強化等の活動が、アスリート育成パスウェイを踏まえ、中長期の視点を持ち推進することができるよう、強化戦略の策定及び改善の支援を行う。 また、強化戦略に係る進捗状況の確認、情報提供及び協働チームによるコンサルテーションを通じた課題解決について、NFの取組状況に応じた支援等を行い、NFの強化

	・中央競技団体における中長期の戦略的な発掘・育成・強化の取組を推進するためのアスリート育成パスウェイの構築等を通じて、世界で活躍するトップアスリートの継続的な輩出に向けた支援を実施する。また、「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議提言」（令和4年11月）も踏まえ、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等との連携を更に強化し、HPSCの知見の地域への還元を進めるとともに、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材の育成を図り、地域における競技力向上を支える体制の構築に取り組む。これらの取組により、地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なく中央競技団体の選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援する。 ・大学及び企業等との連携による共同研究や人事交流の促進、先端技術を活用した取組により、HPSCの機能を強化し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究、人材育成の充実を図る。	（2）地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援するため、以下の取組を行う。 ① 世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出するため、JOC、JPC、日本スポーツ協会及びNF等と連携しオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍が期待される将来有望なアスリートの発掘・育成・強化を一体的に推進するアスリート育成パスウェイの構築に関する取組への支援を行う。 ② ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等との連携を更に強化し、HPSCネットワークを通して、HPSCの知見の地域への還元、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材の育成を推進することにより、地域における競技力向上を支える体制の構築を図る。 （3）HPSCの機能を強化するとともに、スポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援を推進するため、以下の取組を行う。 ① JOC、JPC、各NF等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポート等の支援を引き続き推進する。 国際競技大会等でのメダル獲得の可能性が高い競技を対象に、スポーツ医・科学、情報等による専門的かつ高度な支援を重点的に実施する。 ② 国際競技力向上に資するスポーツ医・科学、情報等に関する研究を行うとともに、大学及び企業等との連携により研究の充実を図る。スポーツ医・科学研究に取り組む際には、倫理的、法的、社会的課題に十分留意する。また、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表等を通して研究成果の普及に努める。 ③ オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、最高のコンディションでパフォーマンスを発揮できるようトップアスリートに特有のスポーツ外傷・障害や疾病の診療、アスレティックリハビリテーションの充実を図るとともに、発生	戦略プランの実効化を支援する。 （2）地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援するため、以下の取組を行う。 ① JOC、JPC、公益財団法人日本スポーツ協会及びNF等と連携し、これまでのアスリートの発掘・育成・強化の取組が持続可能なシステムとなり、世界で活躍するアスリートが継続的に輩出されるよう、競技別パスウェイモデルの策定支援及び各競技団体の現状把握や課題解決に資するプログラムの提供を行う。 ② 体力測定、栄養や映像・情報技術等のHPSCの知見を基にパッケージ化を更に推進し、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等の関係機関へ展開するとともに、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材（サポート・スペシャリスト）の育成を推進する。これらの取組により、HPSCネットワーク連携機関やサポート・スペシャリストの所在エリア数を増加させ、地域における競技力向上を支える体制の構築を図る。 （3）HPSCの機能を強化するとともに、スポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援の推進のため以下の取組を行う。 ① JOC、JPC、NF等と連携して課題やニーズを把握し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポート等、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的に支援を行う。 また、国際競技大会等でのメダル獲得の可能性が高い競技を対象に、スポーツ医・科学、情報等による専門的かつ高度な支援を重点的に実施する。 ② 2026年ミラノ/コルティナダンペッツォ大会、2028年ロサンゼルス大会を見据えて、国内外の研究機関等との連携を強化しながら、倫理的、法的、社会的課題に十分留意しつつ、国際競技力向上に資するハイパフォーマンススポーツ研究（人文・社会科学研究を含む。）を推進する。 また、研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決、トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。さらに、アスリートセーフティの観点から行う研究について、各分野において外部とも連携しながら行う。また、その成果を国民にわかりやすく発信する。 ③ 2026年ミラノ/コルティナダンペッツォ大会、2028年ロサンゼルス大会に向けて、アスリートが良好なコンディションで競技に臨めるよう、診療機能の更なる強化を図るとともに、トータルコンディショニングサポートプログラムの実施を進める。
--	---	--	--

	・ハイパフォーマンススポーツに関する海外情報の収集・分析・蓄積・展開の充実を図り、国際ネットワークの戦略的な構築・維持・強化・活用及び国内外の人材活用・育成に取り組むことにより、HPSCの機能強化を図るとともに、収集・分析した情報を、国内外の関係機関と連携し広く展開することで、今後の競技力向上及び地域スポーツや社会の発展等を図る。 ・事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	予防を含めた臨床研究を実施し、アスリート及び強化部門に還元する。 ④ 大学及び企業等との連携に基づく、人事交流の促進等、トップアスリートに対する研究・支援を行う HPSC の場を活用した実践機会の提供等を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進する。 (4) ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報の収集・分析・蓄積・展開の充実を図るため、国内外の関係機関との連携体制を整備するとともに、国際スポーツに関する相談対応の仕組みを構築し、情報の蓄積・展開に関わる効果的・効率的な手段を講じる。また、国際ネットワークの戦略的なマネジメントや国内機関との連携により、情報連携、調査・研究、人材の活用・育成等を企画立案、実施及び支援する。これらの取組を通して、今後の競技力向上、地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化等に努める。 (5) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による各年度の業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	また、アスリートの様々な臨床的課題に対し、診断精度の向上や危険因子の同定、予防のための知見確立の取組を行う。 ④ 連携協定の活用等を通じて大学及び企業等との連携を強化し、出向、インターンシップ等の受入れによる人事交流や HPSC を研究フィールドとする共同研究等を推進することにより、HPSC の場を活用した実践機会の提供等を行う。 これらの取組等を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を実施する。 (4) ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積・展開の見直しと充実を図り、今後の競技力向上及び地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化に努めるため、以下の取組を行う。 ① 国際スポーツ情報等に関する国内関係機関との連携体制構築と情報の出口の一元化 ② ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマーク ③ 相互利益を生み出せる戦略的な国際ネットワークマネジメント ④ 国際共同研究や人材育成プログラム等を通じた政策の推進及び発展への寄与と次世代を担う人材の育成 (5) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。
<u>1—3</u> スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	【第5期中期目標】 Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施 スポーツの振興を図るため、スポーツ振興くじによる助成金について、十分な財源の確保に努めるとともに、その助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度においては、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努める。 また、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。 ＜具体的な取組＞ ・スポーツ振興くじの販売については、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等を行うことにより、更なる売上拡大に努める。 ・また、Jリーグ及びBリーグと協働し、スポーツ振興くじの公正を害する行為の予防に努めるとともに、両リーグのファン獲得に向けた取組を行うなど、相互の発展に向けた取組を行うこととする。	【第5期中期計画】 Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項 スポーツ振興くじによる助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。 また、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。 (1) スポーツ振興くじの安定的な売上を確保するとともに、Jリーグ及びBリーグと協働し、相互の発展に向けて以下の取組を行う。 ① 特約店やインターネット販売等の各チャネルの特長を生かした販売方法の工夫を行う。 ② 商品の開発に当たっては、魅力的なものとなるよう、十分な市場調査等を行う。	【令和7年度計画】 Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項 スポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、スポーツ振興くじの売上目標を1,300億円とし、十分な財源確保に努める。 なお、スポーツ振興投票等業務に係る具体的な取組内容は、「スポーツ振興投票等業務に係る令和7事業年度事業計画」によることとする。

	・ 助成メニューの見直しに当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を適切に把握した上で行うとともに、助成事業の効果を客観的に評価できる指標・手法による事業効果の測定等により行うこととする。 ・ スポーツ振興助成制度については、その制度の趣旨が国民に理解され、広く社会に浸透するような取組を行う。	③ 広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。 ④ Jリーグ及びBリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して研修等を行うなど、スポーツ振興くじの公正を害する行為の予防に努める。 ⑤ スポーツ振興くじの販売を通じたJリーグ及びBリーグのファン獲得に向けた取組等、両リーグとともにスポーツ振興くじ及び両リーグの発展を目的とした取組を行う。 (2) スポーツ振興くじによる助成金の配分に当たっては、安定的・計画的な助成を行うとともに、より効果的な助成となるよう、以下の取組により、助成メニューの見直しを行う。 ① アンケートやヒアリング等を通じて、地方公共団体、スポーツ団体からの地域スポーツの振興に関するニーズ等の把握に努める。 ② 助成事業を客観的に評価できる指標・手法により、外部有識者で構成されるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議結果を踏まえて評価を行う。 ③ 助成事業が効果的かつ効率的に実施されているか、地方公共団体、スポーツ団体に対する調査により、継続的にモニタリングを行い、その結果をホームページに公表する。 (3) スポーツ振興助成制度の趣旨が広く社会に普及・啓発されるよう助成団体等の協力を得ながら、各種メディア等を活用して助成活動を紹介するなどの広報を行う。 (4) 民間の経営手法を活用するなどして、効果的・効率的な運営を行う。	
<u>1-4</u> スポーツ・インテグリティの確保	【第5期中期目標】 Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4. スポーツ・インテグリティの確保 スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底及びドーピング防止活動の推進に対し、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。 <具体的な取組> ・ スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向及び国内の現況等を把握するとともに、研修等の実施を通じて、我が国のスポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献する。	【第5期中期計画】 Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 4. スポーツ・インテグリティの確保に関する事項 スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。 また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。 (1) スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献するため、国内外のネットワークを活用しつつ、スポーツ・インテグリティに関する先進事例をはじめとする国際的な動向及び国内の現況を把握するとともに、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援するため、研修等の実施によりスポーツ団体に国内外の情報を共有する。 また、ドーピング防止活動においては、得られた知見等を活用しつつ世界ドーピング防止機構等が主催する国際的な会議に参画する我が国の代表機関の活動における支援を行う。	【令和7年度計画】 Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 スポーツ・インテグリティの確保に関する事項 スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修会等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。 また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。 (1) スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献するため、以下の取組を行う。 ① 国内外のネットワークを活用しつつ、国際会議への参加等によりスポーツ・インテグリティに関する先進事例をはじめとする国際的な動向及び国内の現況を把握する。 ② スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援するため、オンラインを効果的に活用した研修等のほか、スポーツ団体のニーズも踏まえつつ、対面研修を企画・開催するなど、関係者の必要な知識獲得を

	・ スポーツ団体に対して、ガバナンス等に関する現況を把握するための支援を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起を行うこと等により、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。 ・ スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うことができるウェブサイトを活用し、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 ・ スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査に関する支援を行うスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。 ・ スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。	(2) スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進するため、スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、毎年度少なくとも5つの団体に対して、弁護士や公認会計士等専門家と連携しガバナンス又はコンプライアンスに関する現況を把握するための支援を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等により理解促進を図る。 (3) スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援するため、スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うためにJSCが設置しているスポーツガバナンスウェブサイトを着実に運用するとともに、統括団体をはじめとする関係団体と連携しつつ、登録団体への効果的な情報発信を通じて、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 (4) スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査に関する支援を行うため、弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。 (5) アスリートからの多様な相談に的確に対応するため、弁護士、臨床心理士、元アスリート等により構成されるスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会を設置し、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。 また、必要に応じて委員会の体制整備を進めるとともに、制度の対象者に対する周知活動を継続的に実施する。	促進する環境整備を進める。 ③ ドーピング防止活動においては、得られた知見等を活用しつつ、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下「JADA」という。)等関係機関と連携し世界ドーピング防止機構等が主催する国際的な会議に参画する我が国代表機関の活動における支援を行う。 (2) スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進するため、以下の取組を行う。 ① スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、少なくとも5つの団体に対して、弁護士や公認会計士等専門家と連携しガバナンス又はコンプライアンスに関する現況を把握するための支援(ガバナンス・コンプライアンス診断)を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、専門家による指摘や注意喚起等を通してスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する理解促進を図る。 ② 外部有識者とのネットワークを強化し、ガバナンス・コンプライアンス診断を通じた現況の評価や分析を行うとともに、スポーツ団体の組織運営の改善促進をより効率的に行うための体制強化を更に進める。 (3) スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援するため、以下の取組を行う。 ① スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うためにJSCが設置しているスポーツガバナンスウェブサイトを着実に運用する。 ② スポーツ庁や統括団体をはじめとする関係団体と連携しつつ、登録団体への効果的な情報発信を通じて、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 (4) スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査等に関する助言を通じた支援を行うため、弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。 (5) アスリートからの多様な相談に的確に対応するため、以下の取組を行う。 ① 弁護士、臨床心理士、元アスリート等から構成されるスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会(以下「第三者相談・調査委員会」という。)を引き続き設置し、相談及び調査に対応するとともに、令和6年度に開発した指導者を対象とした研修コンテンツの展開を通じて予防に貢献するなど、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。 ② 第三者相談・調査委員会の体制整備のため、引き続き必要に応じて本制度に関わる相談員及び調査員の構成
--	--	---	---

	- 東京大会を通じて得られた知見等を踏まえ、日本アンチ・ドーピング機構等の関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動を実施し、ドーピング検査だけでは捕捉しきれないドーピング防止に関連する規則違反の特定に取り組むなど、ドーピング防止活動を推進する。 - 公正かつ適切に日本アンチ・ドーピング規律パネル（有識者で構成される聴聞会の開催により、アンチ・ドーピング規則違反について、その事実の有無を認定し、措置を決定する機関）を着実に運用する。	(6) ドーピング防止活動を推進するため、ドーピング通報窓口の運用をはじめとするスポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動を着実に実施し、日本アンチ・ドーピング機構等の関係機関と連携しながら、ドーピング検査だけでは補足しきれないドーピング防止に関する規則違反の特定に取り組むとともに、当該窓口の認知度・理解度を高水準に維持する。 また、本中期目標期間中に開催される大規模国際大会において、必要に応じ、東京大会を通じて得られた知見等を活用した連携活動により、ドーピング防止活動を行う。 (7) 日本アンチ・ドーピング規律パネルが、世界アンチ・ドーピング規程等に準拠し、独立してアンチ・ドーピング規則違反について公正かつ適切に判断が下せるよう、着実に運用する。	を検討するとともに、これまで対応した事案等から得られた課題や知見等について、本制度の関係者間で共有し、検討するための会議を開催する。 ③ 本制度の対象者に対する周知について、認知度アンケート調査を実施し、その結果を踏まえつつ、HPSC 等内外のリソースを活用した広報活動を実施する。 (6) ドーピング防止活動を推進するため、以下の取組を行う。 ① ドーピング通報窓口を適切かつ着実に運用しつつ、国内外の動向を把握しながら JADA との定期的な情報共有及び公開情報の収集等と併せたインテリジェンス活動を着実に実施する。 ② ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持するため、JADA や統括団体をはじめとする関係団体等との協力・連携の下、HPSC 等内外のリソースを活用した広報活動を実施する。 ③ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会において、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて得られた知見等を活用し、関係機関が実施するインテリジェンス活動に向けて調整を行うとともに、大会期間中に情報の共有に関する取組を行う。また、必要に応じて東京 2025 デフリンピック競技大会においても同様の活動を実施する。2026 年に開催されるアジア競技大会やアジアパラ競技大会等の今後開催される大規模国際大会に向けては、円滑な活動に資するよう関係機関と検討を行う。 (7) 日本アンチ・ドーピング規律パネルが、世界アンチ・ドーピング規程等に準拠し、独立してアンチ・ドーピング規則違反について公正かつ適切に判断が下せるよう、着実に運用する。
1-5 学校安全のための災害共済給付の実施	【第5期中期目標】 Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5. 学校安全のための災害共済給付の実施 学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うとともに、給付実績から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供することで、学校等における事故防止の取組に対する支援を行う。 <具体的な取組> 災害共済給付事業においては、公正かつ適切な給付事務を着実に実施しつつ、加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務運営の効	【第5期中期計画】 I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 5. 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項 学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。 (1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。	【令和7年度計画】 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 5 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項 災害共済給付事業の実施においては、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。 なお、実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「災害共済給付事業連絡会議」及び「災害共済給付事業連絡協議会」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、業務を円滑かつ効果的に実施する。 (1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。

	率化等の改善に取り組み、社会情勢に対応した給付を行うとともに、給付実績から得られた事故情報を学校等における事故防止のための対策に活用できるよう整理・分析した上で、その成果を学校関係者等まで行き渡るように工夫するほか、災害共済給付事業全体の更なる質の向上のため、関係団体等との新たな連携・協力関係を構築する。	① 日々の審査に従事する審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るための研修を実施する。 ② 死亡・障害等の重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会へ付議するとともに、学校等の設置者の協力の下、担当職員による実地調査を実施する。 ③ 災害共済給付の決定に対する学校等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。 (2) 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設のうち、地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）に対して、関係省庁、自治体及び当該施設の統括団体との連携・協力の下、研修会等での制度説明やチラシ等の配布等の取組を行うことにより、加入促進を図る。 (3) 災害共済給付金を受け取った保護者等に対してスマートフォン等を活用したアンケートを実施し、その結果を踏まえ、保護者等の制度理解の促進を図る。 (4) 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 研修会や情報誌等を活用して、請求時の留意点等を利用者へ周知する。 ② 現行の災害共済給付オンライン請求システムを改修する。 (5) 学校等における事故防止の取組を支援するため、以下の取組を行う。 ① 給付実績から得られた事故情報を整理・分析の上、外部有識者の知見をもとに事故防止のための資料を作成し、ホームページや情報誌等を活用して学校関係者等へ提供する。	① 審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の統一的な研修を年4回程度実施するとともに、各事務所に配置した研修推進リーダーを中心に専門知識の定着化を図るなど職場研修を計画的に実施する。 ② 死亡・障害等の重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査専門委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校等の設置者の協力の下、担当職員による実地調査（デジタル技術を活用した調査を含む。）を行う。 ③ 災害共済給付の決定に対する学校等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。 (2) 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設のうち、地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）に対して、こども家庭庁、自治体及び当該施設の統括団体との連携・協力の下、加入促進の取組（研修会等での制度説明、制度説明チラシの配布等の協力依頼）を行い、同施設の加入率を62%以上とする。 (3) 制度説明に関するショート動画を作成し、保護者等への制度理解を促進する。また、災害共済給付を受け取った保護者等に対して、スマートフォン等を活用し、作成した動画を示した上でアンケートを実施することで、制度に対する理解度と満足度を確認するとともに、更なる方策を検討する。 (4) 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 学校等の現場の事務負担軽減を図ることで迅速な給付を維持していくため、研修会、ホームページ、情報誌等を活用して請求時の留意点等を利用者へ周知する。この取組により、請求における差戻し件数について、令和3年度における水準（約7万件）を維持する。 ② わかりやすく操作性の高い画面構成や最新のデジタル技術等の活用により、システム利用者の利便性向上及び事務処理の迅速化・効率化を実現するため、次期システムの設計・開発を行う。 (5) 学校等における事故防止の取組を支援するため、以下の取組を行う。 ① 災害共済給付の実施により得られた事故情報を整理・分析した上で「学校等の管理下の災害」等の資料を作成し、提供するとともに、「学校等事故事例検索データベース」の更新を行う。 また、「学校等における事故防止調査研究委員会」において調査・研究課題を選定し、学校等の現場における事故防止対策に有用な調査・研究を推進するとともに、その研究成果を学校等の現場で効果的に活用できるよう
--	--	--	--

		② 都道府県教育委員会等と連携し、研修会等を通じて、学校関係者等に対し事故防止のための資料を周知するとともに、効果的な活用方法を例示する。	う、ホームページや情報誌等を活用して学校関係者等へ提供する。 ② 教育委員会及び関係機関が開催する教職員等を対象とした研修会等において、事故防止のための情報について周知するとともに、資料の効果的な活用方法を例示する。
<u>II</u> 業務運営の効率化に関する事項	【第5期中期目標】 IV. 業務運営の効率化に関する事項 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費及び事業費については、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の削減を図る（人件費、特殊経費、新規追加・拡充分に係る経費及び公租公課を除く。）。なお、新規追加・拡充分は、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 ＜具体的な取組＞ ・ 毎年度、既存業務の点検・評価を行い、業務の見直しや効率化の観点からデジタル化に取り組むとともに、他法人と共同した物品の調達などの間接業務の共同実施を引き続き行う。 ・ 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 ・ 一般管理費及び事業費については、毎年度既存業務の点検・評価等を通じて効率化を進める。 ・ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定する「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。	【第5期中期計画】 II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、JSCを取り巻く状況の変化に対応しつつ業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費と事業費については、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の削減を図る（人件費、特殊経費、新規追加・拡充分に係る経費及び公租公課を除く。）。なお、新規追加・拡充分は、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 （1）既存業務の点検・評価を行い、業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 既存業務の見直しや効率化の観点からデジタル化に取り組む。 ② 他法人との消耗品等の共同調達をはじめ、間接業務の共同実施を引き続き行う。 （2）情報システムに関しては、以下の取組を行う。 ① 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 ② 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、政府関係機関からの情報収集を行うなど、最新の脅威の把握を行い、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力を強化する。 （3）業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。 （4）「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。	【令和7年度計画】 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費と事業費については、中期目標に定められた削減率の達成に向けて取り組む。 （1）既存業務の点検・評価を行い、業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 既存業務の見直しや効率化の観点から、引き続き情報システムに関してこれまでの情報収集や製品評価等を踏まえ調達に向けて技術仕様策定及びコスト算出を行うなど、デジタル化の準備及び実施に向けた取組を行う。 ② 他法人とコピー用紙の共同調達を実施する。また、その他の間接業務の共同実施については、費用対効果や実現可能性等の検討を行う。 （2）情報システムに関しては、以下の取組を行う。 ① PMO 体制において、JSC の情報システムの適切な整備及び管理に係る指示、調整並びに支援を行う。 ② 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化するため、政府関係機関の研修等に参加し、最新の脅威の把握に努めるとともに、情報セキュリティ監査や最高情報セキュリティアドバイザーによる助言を踏まえ、情報セキュリティ対策推進計画（令和7年度計画）を策定する。また、令和5年度に策定した情報セキュリティ対策推進計画（令和5年度から令和9年度（中長期計画））と合わせて着実に実施する。 （3）業務の質の確保に留意しつつ、昨年度の事業の見直し結果等を踏まえ、一般管理費及び事業費について十分に精査した上で予算配賦を行うとともに効率的に執行する。 （4）「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組や「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（令和6年12月13日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。 また、契約監視委員会や入札監視委員会による審議及

	・ 地方公共団体等とのネットワークを活用して各事業の情報発信・共有を効率的に推進する。 ・ 業務運営に当たっては、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。	(5) 地方公共団体との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK）等を通じて、各事業の情報や成果を効果的・効率的に発信する。 (6) 業務運営に当たっては、省エネルギー対策を推進するなど、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。	び監事による監査を受け、合理化・適正化の取組状況をホームページにより公表する。 (5) 地方公共団体との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK）、その他保有するネットワークやSNS等を通じて、各事業の情報及び成果を組織横断的、効果的・効率的に発信する。 (6) 業務運営に当たっては、省エネルギー対策委員会において、節電対策を検討するなど、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。
III-1 予算の適切な管理と効率的な執行等 III-2 自己収入の確保	【第5期中期目標】 V. 財務内容の改善に関する事項 1. 予算の適切な管理と効率的な執行等 業務の成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況を一元的に管理するなど効率的な執行に取り組む。 <具体的な取組> ・ 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 ・ 運営費交付金債務に留意し、予算を計画的に執行する。なお、残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、解消を図る方策を講ずる。 ・ 予算の適切な配賦や効率的な執行など経営努力を継続し、国への財政依存度の減少に努める。 ・ 資金の長期借入等を行う場合は、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。 2. 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。 <具体的な取組> ・ スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、自己収入の確保を図るとともに、定期的に利用料金の検証を行う。 ・ 競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に向けて取り組む。 ・ 他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得の方策を行う。	【第5期中期計画】 III. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 予算の適切な管理と効率的な執行等 業務成果の最大化を実現するため、中期目標期間を通じて適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況の一元的な管理や、定期的かつ適時の予算配賦の見直しなどを行うことにより、予算を計画的・効率的に執行する。 (1) 中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う。 (2) 運営費交付金を効率的に執行するため、適切な予算配分等を行う。 また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。 (3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。 2. 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。 (1) スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。 (2) 競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に取り組む。 (3) 他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得方策を検討し、その結果を踏まえて、取組を実施する。	【令和7年度計画】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 予算の適切な管理と効率的な執行等 業務成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算を計画的・効率的に執行するために以下の取組を行う。 (1) 中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う。 (2) 運営費交付金を効率的に執行するため、予算管理担当部署において、予算の執行状況の一元的な管理や、予算配分の見直しを年2回程度行う。 また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。 (3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。 2 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。 (1) スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。 (2) 競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に取り組む。 (3) 他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得方策を検討し、その結果を踏まえて、取組を実施する。
IV-1 長期的視野に立った施設整備の実施	【第5期中期目標】 VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 長期的視野に立った施設整備の実施	【第5期中期計画】 VII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 1. 長期的視野に立った施設整備の実施	【令和7年度計画】 VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 1 長期的視野に立った施設整備の実施

	利用者本位の施設の在り方の観点を踏まえ、長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画に基づき、施設利用者の利便性やニーズを的確に捉えて整備を行う。 ＜具体的な取組＞ - 秩父宮ラグビー場の移転整備について、神宮外苑地区地区計画の枠組みの中で、『秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方について（令和３年１月１５日スポーツ庁「ラグビーの振興に関する関係者会議（第３回）」決定』に基づき、着実に推進する。 - 保有施設について、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえて適切に整備を行う。 - 施設利用者のアンケート調査を行うなど、施設の利便性やニーズを把握して的確に整備を行う。	本中期目標期間においては、秩父宮ラグビー場の移転整備のほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく老朽化対策等を推進する。 （１）新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備について、令和１０年の一部供用開始に向けて着実に推進する。また、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る秩父宮ラグビー場の移転整備のために必要な行政手続等について、関係地権者等と連携を図り適切に対応する。 （２）保有施設の整備について、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、整備の緊急性を勘案しつつ、適切に行う。なお、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）については、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和３年３月）」に基づき、保有施設の老朽化等の状態を把握し、予防保全型老朽化対策及び内容充実のための見直しを行う。 （３）利用者本位の施設の在り方の観点から、毎年度における施設の利便性やニーズに関する調査結果を踏まえて的確に整備を行う。	令和７年度においては、秩父宮ラグビー場の移転整備のほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく保有施設の老朽化対策等を推進する。 （１）新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備について、令和７年度における施設整備業務（設計業務等）について適切に業績監視を実施する。 また、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る秩父宮ラグビー場の移転整備のために必要な行政手続等について、関係地権者等と連携を図り適切に対応する。 （２）保有施設の整備について、別表－１３の設計・工事を行う。 また、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを行う。 （３）令和８年度の施設整備が的確に行われるよう、利便性やニーズに関する調査結果等を踏まえた準備を行う。
Ⅳ－２ 内部統制の強化	【第５期中期目標】 Ⅵ. その他業務運営に関する重要事項 ２. 内部統制の強化 法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、理事長のリーダーシップの下、法令・内部規則等を遵守し、役職員の意識向上、監査体制の強化等内部統制の強化の取組を推進する。 ＜具体的な取組＞ - 内部統制に関するアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、それに基づいた内部統制の取組を推進・強化する。 - 内部統制に関する役職員の意識向上に資する取組を推進する。	【第５期中期計画】 Ⅶ. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 ２. 内部統制の強化 法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、理事長のリーダーシップの下、法令・内部規則等を遵守し、役職員の意識向上、監査体制の強化等内部統制の強化の取組を推進する。 （１）毎年度内部統制に関する取組を定めたアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成する。また、内部統制委員会においてその実施状況等を確認することにより、アクションプランに記載した事項を着実に実施する。 （２）役職員が一体となり、法人の目的を達成するため、理事長をはじめとした役員との意思疎通の場を設けるとともに、内部統制の重要性について浸透を図り、役職員の意識向上に取り組む。	【令和７年度計画】 Ⅷ. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 ２. 内部統制の強化 理事長のリーダーシップの下、法令等に対するコンプライアンスに特に留意して業務を推進するとともに、内部統制委員会において JSC の内部統制全体の総括を行い、内部統制アクションプランの策定及び進捗確認を実施するなど、内部統制の強化を図る。 （１）令和６年度の内部統制アクションプランの取組状況を踏まえ、令和７年度の内部統制アクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、内部統制委員会において定期的に進捗状況を確認するなど、内部統制アクションプランに記載した事項を着実に実施する。 （２）役職員の内部統制に関する理解と意識の向上を目的として、以下の取組を行う。 ① 内部統制に関する研修等を通じて、組織全体の内部統制に関する意識の向上を図るとともに、役職員の更なる理解促進を図る。また、職員の意識度・理解度等のモニタリングを目的として、内部統制に関する職員意識の調査等を実施する。 ② 理事長をはじめとする役員による経営方針説明を実施するとともに、役員と職員との対話の場を設けるなど、法人が達成すべき目標とそのための業務運営方針について職員への浸透を図る。 ③ 組織及び業務運営に係る重要な事項に関して、役員会において適切に意思決定を行う。また、役員及び関係部署への適時適切な情報共有を行う。なお、使用した資料を速やかに共有するなど意思決定過程及び業務運営の透明性確保に取り組む。 ④ 理事長を委員長とする自己評価委員会を開催し、業務実績に関する主務大臣の評価結果、国の政策・施策の動

	・ 監査計画に基づく監視、評価等を行うモニタリングにより、PDCA サイクルの徹底を図る。 ・ 不適正な契約手続を未然に防止するための取組を推進する。	(3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で毎年度作成する年間の監査計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。これらモニタリングの取組を着実に実施することにより、PDCA サイクルの徹底を図る。 (4) 令和4年度に整備した契約手続事前チェック体制において、不適正な契約手続を未然に防止するための取組を行う。	向等を踏まえた点検・評価や業務実施状況を確認するなど、中期計画及び年度計画の達成状況について自己評価を行う。 (3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で令和7年度の監査計画を作成する。同計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。 (4) 令和4年度に整備した契約手続事前チェック体制において、不適正な契約手続を未然に防止するための取組を行う。
<u>IV-3</u> 人事に関する事項	【第5期中期目標】 VI. その他業務運営に関する重要事項 3. 人事に関する事項 業務成果の最大化を図るため、法人の業務運営を支える人材を戦略的かつ計画的に確保・育成し、適切な人員配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。 ＜具体的な取組＞ ・ 人材の確保及び育成に係る方針に基づき、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置する。 ・ 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流を含めた多様な方法により行う。また、男女共同参画社会と共生社会の実現に配慮した取組を行う。 ・ 人材の育成に当たっては、計画的な研修を実施すること等により、職員の専門性、業務遂行能力及びモチベーションの向上を図る。 ・ 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮することとし、毎年度、検証を行い適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	【第5期中期計画】 VII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 3. 人事に関する事項 業務成果の最大化を図るため、中期目標期間を通じて専門性のある人材の確保及び育成に努め、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。 (1) 人材の確保及び育成に係る方針に基づき、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を踏まえた適切な人員配置を行う。 (2) 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。また、男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組む。 (3) 業務の理解、組織を取り巻く情勢等の理解及び職階に応じた知識の習得等、多様な研修を計画的に実施し、職員の専門性、業務遂行能力及びモチベーションの向上を図る。 (4) 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮し、毎年度、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況をホームページに公表する。	【令和7年度計画】 VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 3. 人事に関する事項 業務成果の最大化を図るため、専門性のある人材の確保及び育成に努め、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。 (1) 人材の確保及び育成に係る方針の更新等に向けて引き続き検討を進め、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を適宜確認し、適切な人員配置を行う。 (2) 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。また、男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組む。 (3) 業務の理解、組織を取り巻く情勢等の理解及び職階に応じた知識の習得等の研修を計画的に実施し、職員の専門性、業務遂行能力及びモチベーションの向上を図る。 (4) 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともにその検証結果や取組状況をホームページに公表する。 (5) ハラスメント防止に向けた取組を行うとともに、産業医と連携し、職員の健康及び労働衛生を管理することにより、職場環境の維持・向上を図る。